

2024 年版

薬剤師のための

アンチ・ドーピング
ガイドブック

作成

日本薬剤師会

日本スポーツ協会(スポーツ医・科学委員会 アンチ・ドーピング部会)

協力

佐賀県薬剤師会

問い合わせ対応手順

本書は、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」であり、元々、薬局・薬剤師向けに作成したのですが、現状、選手等を含めた利用が増えてきております。そのため、2019 年度から、問い合わせ対応手順に、「選手等が実施する手順」を加えました。

本書は、使用可能薬を一般用医薬品等・医療用医薬品に分け、さらにそれぞれ薬効群別に細分しており、使用可能薬を探す上で利便性の高いものとなっています。ただし、索引に掲載されていても投与経路によって禁止される場合もありますので、本文も必ずご確認ください。

なお、質問の内容によっては、都道府県薬剤師会から、本会、さらに、日本アンチ・ドーピング機構への問合せを実施致します関係上、回答にお時間がかかることがあります。

○参考

- ・グローバルDRO <https://www.globaldro.com/JP/search>



- ・スポーツファーマシスト検索 <http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>
スポーツファーマシスト認定者のうち、情報掲載希望者が掲載されています。

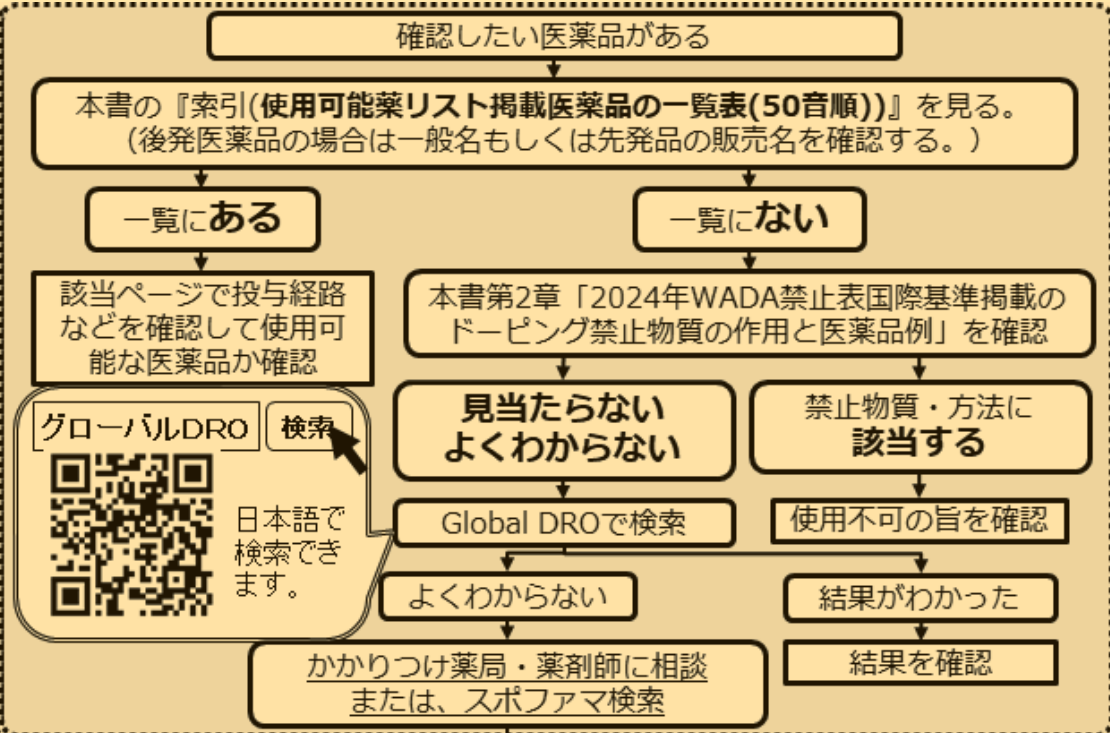


| フライバシーポリシー | よくある質問 | お問い合わせ |

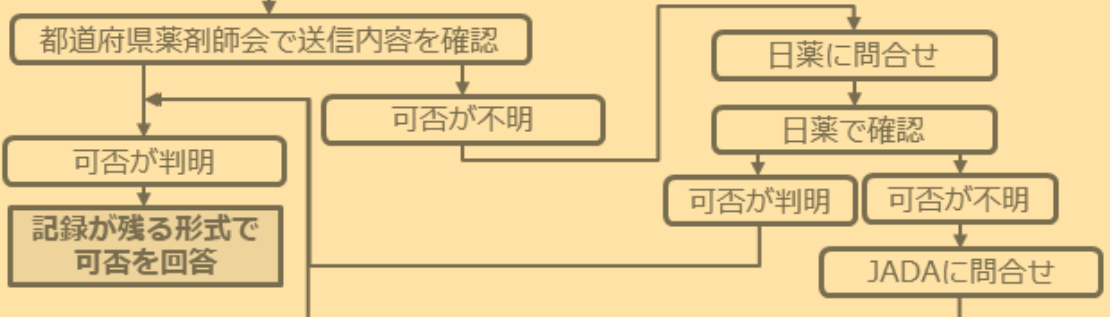
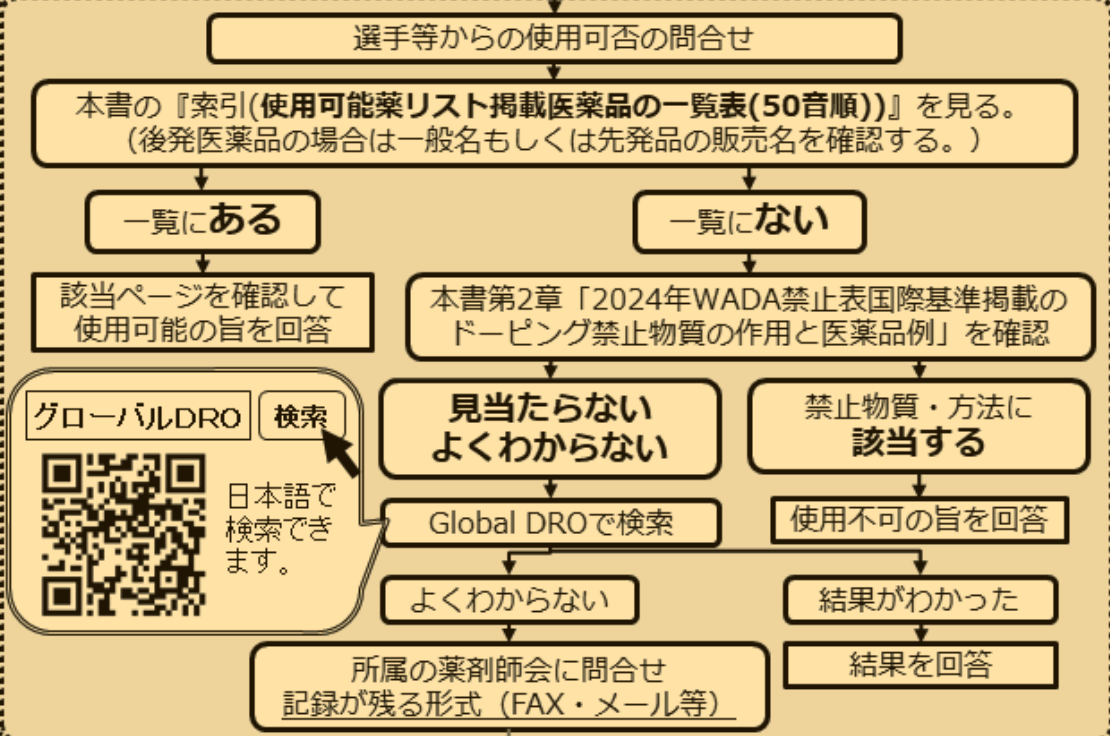
お薬に関するお問い合わせは
全国のスポーツファーマシストがお答えします。

■住所から絞り込み 都道府県: <input type="text" value="都道府県を選択"/> 郵便番号: <input type="text"/> <small>(市町村単位)</small> 住所入力: <input type="text"/> <small>入力例: 港区、青</small>	■勤務先名で絞り込み <input type="text"/> 入力例: Qの薬局 等 業種: <input type="checkbox"/> 病院・診療所勤務 <input type="checkbox"/> 薬局勤務 <input type="checkbox"/> ドラッグストア勤務 <input type="checkbox"/> 製薬企業勤務 <input type="checkbox"/> 大学勤務 <input type="checkbox"/> その他	■その他で絞り込み <input type="checkbox"/> 土・日・祝日 対応可 <input type="checkbox"/> 夜間対応可(17時~) <input type="checkbox"/> 学校薬剤師 <input type="checkbox"/> 英語対応可 <input type="checkbox"/> 手話通訳可
<small>※スポーツファーマシスト認定者から、情報掲載にご同意いただいた方を掲載しております。当ホームページは、客付目的や調査研究等のような本ページの目的以外で利用することはご遠慮ください。 ※検索した際の情報は即時に削除致します。 ※掲載内容に関する責任は掲載者様とし、本ホームページはスポーツファーマシスト全職種で構成されていますので、手動にて入力。 ※本ページに関するお問い合わせはこちら</small>		
<input type="button" value="検索"/>		

選手等が実施する手順



薬局・薬剤師・スポファマが実施する手順



はじめに

ドーピングは、公正さを基本とするスポーツ競技において重大なルール違反であるというだけでなく、選手の健康そのものにも影響を及ぼす可能性のある危険な行為であり、世界的にもその防止に向けた対応が注目を集めている問題です。また、医薬品の供給を担う薬剤師として、医薬品の適正使用という観点からもドーピングは看過できるものではありません。アンチ・ドーピング活動への貢献は薬剤師にとって非常に重要な役割の一つであり、常に知識を磨き、選手に寄り添って適切な医薬品使用ができるように活動する皆様に心より敬意を表します。

市販の風邪薬などの簡単に手に入る医薬品でも、アンチ・ドーピングの観点からは十分に注意する必要があります。例えば、興奮薬としてその使用が禁止されるメチルエフェドリンを含むかぜ薬が数多く市販されています。こうした医薬品を安易に使用した場合、「薬物の力を借りて競技力を向上する」という明確な目的をもって不正に禁止物質を使用したわけではないものの、ドーピング陽性と判定されることが危惧されます。スポーツドクター等の支援が十分受けられない選手の中には、このような製品の中に禁止物質が含まれていることを知らず購入し、自ら使用して「ドーピング」と認定されてしまった事例も報告されています。こうした意図しないドーピングを未然に防止するうえで、日々地域で医薬品の提供に関わっている薬剤師の活躍は非常に重要であると言えます。

日本薬剤師会のアンチ・ドーピング活動は、2003年の静岡国体における静岡県薬剤師会の活動を受けて開始され、今年で21年目を迎えます。この間に開催された国体においては、開催地の薬剤師会並びに薬剤師の皆様のご尽力により、関係団体からもその活動について高い評価を受けており、アンチ・ドーピング活動における薬剤師の存在感と期待感は、年を重ねるごとに確実に高まっています。こうした地道で弛まぬ活動は、国民体育大会から国民スポーツ大会に名称が改められても変わらず、本年の国スポ開催県である佐賀県にも引き継がれ、薬剤師の職能として更なる浸透が図られるものと確信しています。

また、(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)が立ち上げ、本会も協力する「公認スポーツファーマシスト認定制度」もすでに16年目を迎えました。スポーツファーマシストには選手が安心して医薬品を購入・使用できるように、ドーピングに関する相談応需や医薬品に関する知識に基づく適切なアドバイスなどの活動が期待されております。引き続き本制度がより効果的に運用されるよう、本会も協力して参る所存です。

本書は、アンチ・ドーピング活動の一貫として、日本スポーツ協会スポーツ医・科学専門委員会アンチ・ドーピング部会のご協力を得て、2004年より作成しており、薬剤師がアンチ・ドーピング活動に関わる際の必読の書として多くの方から高い評価をいただいております。薬局、医療機関をはじめとする幅広い場所で働く薬剤師が、本書を積極的に活用し、医薬品適正使用の観点に立って、「ドーピングのない」健全なスポーツ競技実現の確保を目指す多くの方々への支援の一助となることを願っております。

末筆ながら、本書の作成作業に格別のご協力を賜りました、日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会委員諸氏並びに情報の提供をご快諾下さった日本スポーツ協会スポーツ医・科学専門委員会アンチ・ドーピング部会の皆様、佐賀県薬剤師会、鹿児島県薬剤師会の皆様のご労苦に、心より厚く御礼を申し上げます。

2024年5月
公益社団法人日本薬剤師会
会長 山本 信夫

発刊によせて

このたび「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック 2024年版」が発刊の運びとなりました。このガイドブックは、2003年国民体育大会にドーピング検査が導入されたことを機に、日本薬剤師会と日本スポーツ協会アンチ・ドーピング部会が共同で2004年から毎年作成しており、今回で21年目となります。関係の方々のご努力に敬意を表したいと思います。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、2020年以降スポーツ活動が制限されていましたが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更になり、スポーツ活動が元に戻ってきました。2023年は野球のWBCで日本チームが優勝、女子サッカーW杯、ラグビーW杯などでも日本チームが活躍し、スポーツに活気がでてきました。

2024年はパリでオリンピック・パラリンピックが開催されます。かつてはオリンピックで活躍する競技は柔道、レスリング、体操が主でしたが、2001年以降、国立スポーツ科学センター、ナショナルトレーニングセンターが整備され、卓球、バドミントン、フェンシングなどいろいろな競技が活躍するようになりました。パラスポーツでも日本人選手が活躍しています。パリ大会が楽しみです。ウクライナや中東での紛争の影響は心配です。

オリンピックといえば、ロシアのワリエワ選手のドーピング問題がようやく決着をみました。ワリエワ選手は2022年2月北京オリンピック冬季大会フィギュアスケート団体戦で優勝しましたが、その翌日に2021年12月ロシア選手権でワリエワ選手の検体から禁止物質が検出されたことが判明しました。ロシアの国内アンチ・ドーピング機関RUSADAは、ワリエワ選手自身に過失はなかったとして、ロシア選手権の結果のみ失格とすることを決定しましたが、WADAはこの決定は誤りであるとして、4年間の資格停止処分と2021年12月以降の成績の取り消しを求めて、スポーツ仲裁裁判所CASに提訴しました。

2024年1月CASは、ワリエワに4年間の資格停止と2021年12月以降に出場した大会の失格処分を科すと発表しました。この裁定を受けて、国際スケート連盟は2022年北京冬季オリンピックのワリエワの成績を取り消すと発表、団体戦3位だった日本が2位に繰り上がりました。ロシアは依然として国としてのオリンピック・パラリンピックへの参加は認められていません。

国内のドーピング検査では、アフリカ出身の陸上長距離選手が陽性になる例が最近目立っています。高校、大学、実業団の長距離チームでアフリカ出身の選手が増えてきていますが、言葉の問題もあり、ていねいな教育が必要です。また、大学スポーツにおける大麻などの薬物乱用が問題になっています。

昨年の特別国民体育大会冬季大会では、フィギュアスケートに出場した元オリンピック選手が日本アンチ・ドーピング規程違反で失格となりました。この選手は登録検査対象者RTPでしたが、一度引退し、9年後に復帰して国民体育大会に出場しました。日本アンチ・ドーピング規程では、登録検査対象者RTPが引退した後に復帰する場合には、「6か月前の事前の書面による通知をし、検査を受けられるようにするまで、国際競技大会又は国内競技大会において競技してはならない」となっていますが、これを怠ったため規程違反となりました。復帰に関する規則を周知する必要があります。

WADA「教育に関する国際基準」が2021年に定められたことを受けて、国内では「教育に関する国際基準の履行に向けた教育戦略計画」が2022年4月に策定されました。国民体育大会に出場する選手、役員に対するアンチ・ドーピング教育は日本スポーツ協会の責任となり、国民体育大会に参加する資格としてアンチ・ドーピング教育の受講が2023年4月から義務付けられました。

国民体育大会は2024年から国民スポーツ大会に名称が変更になります。国民スポーツ大会参加者に対するアンチ・ドーピング教育にはスポーツファーマシストの皆さまにご協力いただいています。今後、さらにご協力いただきたいと思います。

ドーピングはスポーツの価値を損なう重大な問題です。スポーツファーマシストの皆様方にはスポーツの価値を守るために今後ともご支援をお願い致します。

目次

1. 本書について.....	1
2. 2024年WADA禁止表国際基準掲載のドーピング禁止物質の作用と医薬品例.....	4
S0. 無承認物質.....	4
S1. 蛋白同化薬.....	5
S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質.....	7
S3. ベータ2作用薬.....	10
S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬.....	11
S5. 利尿薬および隠蔽薬.....	13
M1. 血液および血液成分の操作.....	14
M2. 化学的および物理的操作.....	15
M3. 遺伝子および細胞ドーピング.....	15
II. 競技会(時)に禁止される物質と方法.....	16
S6. 興奮薬.....	16
S7. 麻薬.....	18
S8. カンナビノイド.....	19
S9. 糖質コルチコイド.....	20
III. 特定競技において禁止される物質.....	21
P1. ベータ遮断薬.....	21
2024年監視プログラム.....	22
3. 2024年禁止表 主要な変更の要約と注釈.....	23
4. 特に気をつけたい要指導医薬品・一般用医薬品と健康食品・サプリメント.....	25
5. 使用可能薬リスト 2024年版 / 要指導医薬品・一般用医薬品: OTC DRUGS etc.	28
(1) 解熱鎮痛薬.....	28
(2) 解熱鎮痛薬【坐剤】.....	29
(3) 総合感冒薬.....	29
(4) 鎮咳・去痰薬.....	30
(5) 鎮咳・去痰薬【トローチドロップ】.....	30
(6) 胃腸薬.....	30
(7) 消化薬.....	31
(8) 便秘治療薬.....	31
(9) 整腸薬・下痢止め.....	32
(10) アレルギー用薬(鼻炎内服薬を含む).....	32
(11) 点鼻薬.....	33
(12) 吐き気・乗り物酔い予防薬.....	34
(13) 催眠・鎮静薬.....	34
(14) 鉄欠乏性貧血用薬.....	34
(15) 痔疾用薬.....	35
(16) 女性用薬(膣カンジダ関連薬).....	35
(17) 目薬.....	35
(18) うがい薬・口腔内用薬.....	37
(19) 皮膚外用薬.....	37
6. 使用可能薬リスト 2024年版 / 医療用医薬品: ETHICAL DRUGS.....	41
(1) 解熱・鎮痛・抗炎症薬.....	41

(2)	中枢性筋弛緩薬	42
(3)	鎮咳・去痰薬	43
(4)	気管支拡張薬・喘息・COPD 治療薬	43
(5)	アレルギー治療薬	45
(6)	抗めまい薬(乗り物酔い予防)	46
(7)	胃腸薬	46
(8)	消化酵素	47
(9)	便秘治療薬	48
(10)	止痢・整腸薬	48
(11)	頻尿・過活動膀胱治療薬	49
(12)	前立腺肥大治療薬	49
(13)	肝疾患治療薬	49
(14)	脂質異常症治療薬	50
(15)	血圧降下薬	50
(16)	抗狭心薬	51
(17)	催眠・鎮静・抗不安薬	52
(18)	抗精神病薬(悪心・嘔吐)	53
(19)	抗うつ薬	53
(20)	抗てんかん薬	54
(21)	自律神経系作用薬	54
(22)	鉄欠乏性貧血薬	54
(23)	痛風・高尿酸血症治療薬	55
(24)	糖尿病用薬	55
(25)	抗菌薬・抗生物質	56
(26)	化学療法薬	57
(27)	抗真菌薬	57
(28)	抗ウイルス薬	58
(29)	ワクチン	58
(30)	甲状腺疾患治療薬	59
(31)	経口避妊薬(保険適用外)	59
(32)	卵胞、黄体、混合ホルモン	59
(33)	痔疾用薬	60
(34)	耳鼻咽喉科用薬	60
(35)	眼科用薬	61
(36)	口腔用薬	62
(37)	皮膚外用薬	62
(38)	消毒薬	64
7.	歯科領域で汎用される医療用医薬品	65
8.	TUE(Therapeutic Use Exemption: 治療使用特例)申請について	69
9.	問い合わせ対応手順	70
10.	薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン	72
11.	索引(使用可能薬リスト掲載医薬品の一覧表(50音順))	74

1. 本書について

(1) 作成の経緯

2003 年静岡県で開催された「NEW!!わかふじ国体」から国民体育大会(略称:国体)におけるドーピング検査が初めて行なわれました。ドーピングとは競技能力を高めるために薬物などを使用することで、健全なスポーツの発展を妨げる「ずるく」で「危険」な行為です。その一方で、故意に使用した訳ではなく、不注意のミスで検査にひっかかってしまう場合もあります。市販されている風邪薬や胃腸薬等には禁止物質を含むものが多く、「風邪気味だから」、「胃が痛いから」などと安易に使用してアンチ・ドーピング規則違反と判断され、その結果、重い罰則が科せられてしまうことがあります。

このような意図しないドーピングを防ぐため、静岡県薬剤師会は、日本体育協会(現在、日本スポーツ協会)アンチ・ドーピング部会データベース班(班長:服部光男氏)のアドバイスを受け、2003 年に「薬局におけるアンチ・ドーピングガイドブック」を作成し、アンチ・ドーピング活動を行ないました。翌年、日本薬剤師会は「アンチ・ドーピングに関する特別委員会」を設置し、国体(下表)に合わせて「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」を毎年作成し、そして、今年開催される「SAGA2024」国民スポーツ大会(略称:国スポ)に向けて、2024 年版「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」が出来上がりました。

開催年	国体(テーマ)	開催県
2004 年	彩の国まごころ国体	埼玉県
2005 年	晴れの国おかやま国体	岡山県
2006 年	のじぎく兵庫国体	兵庫県
2007 年	秋田わか杉国体	秋田県
2008 年	チャレンジ! おおい国体	大分県
2009 年	トキめき新潟国体	新潟県
2010 年	ゆめ半島千葉国体	千葉県
2011 年	おいでませ! 山口国体	山口県
2012 年	ぎふ清流国体	岐阜県
2013 年	スポーツ祭東京 2013	東京都
2014 年	長崎がんばらんば国体	長崎県
2015 年	2015 紀の国わかやま国体	和歌山県
2016 年	希望郷いわて国体	岩手県
2017 年	愛(え)顔(がお)つなぐえひめ国体	愛媛県
2018 年	福井しあわせ元気国体	福井県
2019 年	いきいき茨城ゆめ国体 2019	茨城県
2020 年	燃ゆる感動かごしま国体(延期)	鹿児島県
2021 年	三重とこわか国体(中止)	三重県
2022 年	いちご一会とちぎ国体	栃木県
2023 年	燃ゆる感動かごしま国体(特別大会)	鹿児島県

(2) 2024 年禁止表について

国際レベルのあらゆるスポーツにおけるドーピング行為は 1999 年に設立された世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が監視しています。2004 年 1 月 1 日、これまでのオリンピックムーブメントドーピング防止規程(OMADC)に代わり、スポーツ界の統一規則として、WADA が世界アンチ・ドーピング規程(WADA code)を発効し、2009 年 1 月 1 日、2015 年 1 月 1 日、2021 年 1 月 1 日に改訂し、禁止される薬物は、この国際基準の禁止表が利用されています。

禁止表は毎年改訂され、「SAGA2024」では、2024 年 1 月 1 日に発効した禁止表が適用されます。

禁止表の改訂に伴う留意すべき主なポイントを下記に示します。なお、禁止表の変更点は本書第 3 章の他、JADA のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org/>)に掲載されています。

●2024 年禁止表改訂に伴う留意すべき主なポイント

- 1.トラマドール使用禁止(該当箇所:S7)
- 2.全体的な変更:サブクラスの誤解を避けるため、文書全体を通してより明確になるように番号を変更したが、分類に変更はない。(該当箇所:S1、S2、S4、M1、M2、M3、S6 サブクラス)

3.例示禁止物質名の追加(該当箇所:S0、S1、S2、S4、S5、S6、監視プログラム)

(3) 本書の使い方

「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」には、「使用可能薬リスト(一般用医薬品 19 薬効群)」、「使用可能薬リスト(医療用医薬品 38 薬効群)」だけでなく、「2024 年 WADA 禁止表国際基準掲載のドーピング禁止物質の作用と医薬品例」、「特に気をつけたい要指導医薬品・一般用医薬品と健康食品・サプリメント」、「薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン」等を掲載し薬局店頭において常時使用できるようにしました。

医薬品が使用可能であるかを判断する場合には、まず、索引にて成分名や販売名を探します。

○索引の一覧表に掲載がある場合

まず、該当ページの一般用医薬品、または医療用医薬品の「はじめに」を読みます。次に、薬効群別に掲載してある四角に囲まれた(注意)を読み、〈使用可能薬例〉の表の中から成分名や販売名を確認します。

○索引の一覧表に掲載がない場合

「索引に掲載されていないから使用可能薬ではない」という訳ではありません。すべての使用可能薬を掲載しているのではないので、まず、禁止物質に該当しないかを禁止表にて確認し、該当しない、もしくはわからない場合は、まず GlobalDRO で検索し結果がよくわからない場合は、最寄りの薬剤師会ホットラインにご確認ください。使用可能の可否に迷ったり、不明な点がある場合も、決して、安易な判断はしないでください。

なお、本書中程の色付き(黄色)のページは、2024 年 WADA 禁止表と禁止物質と医薬品の例、特に気をつけたい一般用医薬品(禁止薬物を含む製品)などが掲載されております。この部分には禁止物質が多く掲載されておりますので、間違えないように特にご注意下さい！！

○治療使用特例(TUE)の提出について

禁止物質であっても治療目的であれば、所定の手続きによって使用が認められることがあります(「治療使用特例(TUE)」)。手続きの詳細は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイトをご参照ください。<http://www.realchampion.jp/process/tue>

(4) 最後に

ドーピングは医薬品集等に掲載されている薬効ではなく、いわゆる薬の裏の作用を期待し、また、毎年禁止表は発効されるため、とてもわかりにくくなっています。しかし、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」は「使用可能薬を探す」ことを目的に、販売名と薬効別の販売上の注意を記載しており、単に薬の使用可否だけでなく、なぜ使用禁止なのかを薬理作用から考えることができ、薬剤師としての利用価値は高くなっています。薬局等における薬剤師の先生方は、日頃の業務の一環として意図しないドーピングの防止に取り組むことができます。

2009 年から公認スポーツファーマシスト制度が始まりました。その知識も学び、国体(国スポ)や東京オリパラ大会“TOKYO2020”においても、アンチ・ドーピングという視点から薬の安全使用の確保を行ってきました。今後、運動生理に基づいた身体の仕組み、運動の効果及び運動指導方法を習得し、運動支援ができる薬剤師としてスポーツ界はもとより、一般社会に対しても薬剤師の新職能として貢献していただければと期待します。

日本薬剤師会 アンチ・ドーピング委員会
「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」作成
ワーキンググループ委員 大石順子

文献

- 1) The World Anti-Doping Agency : 2021 World Anti-Doping Code
- 2) The World Anti-Doping Agency : The 2024 Prohibited List
- 3) アンチ・ドーピング活動と薬剤師, 日本薬剤師会雑誌, 56, 959-961(2004)
- 4) スポーツファーマシスト <https://www.sp.playtruejapan.org/>

● スポーツファーマシストの概要(JADA ホームページを要約)

公認スポーツファーマシストは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師。

薬剤師の資格があり、かつ、(公財)日本アンチ・ドーピング機構が定める所定の課程(アンチ・ドーピングに関する内容)修了後に認定される資格制度。認定者数は、12,929名(2024年4月1日現在)

スポーツにおける薬の使用について、アスリートやその家族、サポートスタッフの心強い相談先として全国で活躍しています。

● スポーツファーマシスト検索

身近なスポーツファーマシストを検索するためのホームページ。

スポーツファーマシスト認定者のうちの希望者のみが掲載されている。

各種条件(例:土・日/祝日 対応可、夜間対応可(17時~)、英語対応可、手話通訳可)を指定し、検索することも可能。

スポーツファーマシスト検索

<http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>

● アンチ・ドーピング活動に関する資料

日本薬剤師会アンチ・ドーピング委員会は、薬剤師のアンチ・ドーピング活動を支援するために、薬剤師向けのアンチ・ドーピングに関する資料、子供向けのアンチ・ドーピングに関する資料、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」の使い方に関する資料を作成いたしました。

薬剤師の先生方におかれましては、アンチ・ドーピング活動を行う際にツールとしてぜひご活用ください。

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/anti-doping/index.html>

2. 2024 年 WADA 禁止表国際基準掲載のドーピング禁止物質の作用と医薬品例

WADA 禁止表国際基準では、大会中に実施する「競技会検査」および不定期に実施する「競技会外検査」の対象となる物質を 2 つに分類しており、「競技会検査」ではすべての禁止物質、禁止方法が対象となります(下表)。

さらに「禁止物質」、「禁止方法」、「特定競技において禁止される物質」について、具体的かつ詳細に規定しています。

また、すべての禁止物質は、S1,S2,S4.3,S4.4,S6.A および禁止方法 M1,M2 および M3 を除き、「特定物質」、また、いかなる禁止方法も、M2.2 を除き、「特定方法」ではないものとして扱われます。特定物質、特定方法は、いかなる意味においても、その他のドーピング物質と比べ重要性が低い、又は危険性が低いと判断されるべきではありません。むしろ、これらの物質は、単に、競技力向上以外の目的のために競技者により摂取又は使用される可能性が高いというに過ぎないものです。

WADA 禁止表 (2024 年)

常に禁止される物質と方法 (競技会(時)および競技会外)	競技会(時)に禁止される物質と方法
[禁止物質] S0. 無承認物質 S1. 蛋白同化薬 S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質 S3. ベータ 2 作用薬 S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬 S5. 利尿薬および隠蔽薬	[禁止物質] S6. 興奮薬 A: 特定物質でない興奮薬 B: 特定物質である興奮薬 S7. 麻薬 S8. カンナビノイド S9. 糖質コルチコイド
[禁止方法] M1. 血液および血液成分の操作 M2. 化学的および物理的操作 M3. 遺伝子および細胞ドーピング	特定競技において禁止される物質 P1. ベータ遮断薬

また、2021 世界アンチ・ドーピング規程第 4 条 2.3 項に準拠して、スポーツの領域以外において社会で頻繁に濫用される特定の物質を「濫用物質」と定めています。

この他にも、WADA は、禁止物質ではありませんが、スポーツにおける濫用の動向を把握する目的で調査対象とする物質を「監視プログラム」として定めています。

I. 常に禁止される (競技会 (時) および競技会外)

【禁止物質】

S0. 無承認物質

この分類におけるすべての禁止物質は **特定物質**である。

禁止表の以下のどのセクションにも対応せず、人体への治療目的使用が現在の政府保健医療当局でも承認されていない薬物(例えば、前臨床段階、臨床開発中、あるいは臨床開発が中止になった薬物、デザイナードラッグ、動物への使用のみが承認されている物質)は常に(競技会(時)および競技会外)禁止される。

この分類には BPC-157、2,4-ジニトロフェノール(DNP)、トロポニン活性化薬(レルデセムチブ、チラセムティブ 等)を含むが、これに限定するものではなく多くの物質が含まれる。

Q. 動物用薬でも、その成分が人体への使用が認められている製剤の場合は「S0.無承認物質」には該当しませんが、その場合、人体への使用は可能ですか？(例：ヒト用軟膏と同じ成分が入っている馬用軟膏をヒトが使用)

A. 動物用薬は、ドーピングとは関係なく、人体への使用が禁止されています。

S1. 蛋白同化薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。
蛋白同化薬は禁止される。

S1.1. 蛋白同化男性化ステロイド薬(AAS)

外因的に投与した場合、以下の物質(下表①)が禁止されるが、これらに限定するものではない。
下表①に加え、類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

S1.2. その他の蛋白同化薬

以下の物質(下表②)が禁止されるが、これらに限定されるものではない:

S1.1.AAS の禁止物質と医薬品例(表①)

外因的に投与した場合、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	販売名
1-アンドロステンジオール(5 α -アンドロスタ-1-エン-3 β , 17 β -ジオール)	—
1-アンドロステンジオン(5 α -アンドロスタ-1-エン-3, 17-ジオン)	—
1-アンドロステロン(3 α -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-17-オン)	—
1-エピアンドロステロン(3 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-17-オン)	—
1-テストステロン(17 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-1-エン-3-オン)	—
4-アンドロステンジオール(アンドロスタ-4-エン-3 β , 17 β -ジオール)	—
4-ヒドロキシテストステロン(4, 17 β -ジヒドロキシアンドロスタ-4-エン-3-オン)	—
5-アンドロステンジオン(アンドロスタ-5-エン-3, 17-ジオン)	—
7 α -ヒドロキシ-DHEA	—
7 β -ヒドロキシ-DHEA	—
7-ケト-DHEA	—
11 β -メチル-19-ノルテストステロン	—
17 α -メチルエピチオスタノール(エピスタン)	—
19-ノルアンドロステンジオール(エストラ-4-エン-3, 17-ジオール)	—
19-ノルアンドロステンジオン(エストラ-4-エン-3, 17-ジオン)	—
アンドロスタ-4-エン-3, 11, 17-トリオン(11-ケトアンドロステンジオン, アドレノステロン)	—
アンドロスタノロン(5 α -ジヒドロテストステロン, 17 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-3-オン)	—
アンドロステンジオール(アンドロスタ-5-エン-3 β , 17 β -ジオール)	—
アンドロステンジオン(アンドロスタ-4-エン-3, 17-ジオン)	—
ボラステロン	—
ボルデノン	—
ボルジオン(アンドロスタ-1, 4-ジエン-3, 17-ジオン)	—
カルステロン	—
クロステボール	—
ダナゾール([1, 2]オキサゾロ[4', 5': 2, 3]プレグナ-4-エン-20-イン-17 α -オール)	ボンゾール: 子宮内膜症・乳腺症治療薬
デヒドロクロロメチルテストステロン(4-クロロ-17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルアンドロスタ-1, 4-ジエン-3-オン)	—

デソキシメチルテストステロン(17 α -メチル-5 α -アンドロスタ-2-エン-17 β -オール、17 α -メチル-5 α -アンドロスタ-3-エン-17 β -オール)	—
ジメタンドロロン(7 α ,11 β -ジメチル-19-ノルテストステロン)	—
ドロスタノロン	—
エピアンドロステロン(3 β -ヒドロキシ-5 α -アンドロスタ-17-オン)	—
エピジヒドロテストステロン(17 β -ヒドロキシ-5 β -アンドロスタ-3-オン)	—
エピテストステロン	—
エチルエストレノール(19-ノルプレグナ-4-エン-17 α -オール)	—
フルオキシメステロン	—
ホルメボロン	—
フラザボール(17 α -メチル[1, 2, 5]オキサジアゾロ[3', 4':2, 3]-5 α -アンドロスタ-17 β -オール)	—
ゲストリノン	—
メスタノロン	—
メステロロン	—
メタンジエノン(17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルアンドロスタ-1, 4-ジエン-3-オン)	—
メテノロン	プリモボラン 他: 蛋白同化ホルモン
メタンドリオール	—
メタステロン(17 β -ヒドロキシ-2 α , 17 α -ジメチル-5 α -アンドロスタ-3-オン)	—
メチル-1-テストステロン(17 β -ヒドロキシ-17 α -メチル-5 α -アンドロスタ-1-エン-3-オン)	—
メチルクロステボール	—
メチルジエノン(17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルエストラ-4, 9-ジエン-3-オン)	—
メチルノルテストステロン(17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルエストラ-4-エン-3-オン)	—
メチルテストステロン	OTC: 男性ホルモン製剤
メトリボロン(メチルトリエノン、17 β -ヒドロキシ-17 α -メチルエストラ-4, 9, 11-トリエン-3-オン)	—
ミボレロン	—
ナンドロロン(19-ノルテストステロン)	—
ノルボレトン	—
ノルクロステボール(4-クロロ-17 β -ヒドロキシエストラ-4-エン-3-オン)	—
ノルエタンドロロン	—
オキサボロン	—
オキサンドロロン	—
オキシメステロン	—
オキシメロン	—
プラステロン(デヒドロエピアンドロステロン、DHEA、3 β -ヒドロキシアンドロスタ-5-エン-17-オン)	—
プロスタノゾール(17 β -[(テトラヒドロピラン-2-イル)オキシ]-1'H-ピラゾロ[3', 4':2,3]-5 α -アンドロスタ)	—
キンボロン	—
スタノゾロール	—
ステンボロン	—
テストステロン	OTC: 男性ホルモン製剤

テトラヒドロゲストリノン(17-ヒドロキシ-18 α -ホモ-19-ノル-17 α -プレグナ-4,9,11-トリエン-3-オン)	—
チボロン	日本未発売:骨粗鬆症薬
トレンボロン(17 β -ヒドロキシエストラ-4,9,11-トリエン-3-オン)	—
トレストロン(7 α -メチル-19-ノルテストステロン、MENT)	—

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

S1.2. その他の蛋白同化薬の禁止物質と医薬品例(表②)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定されるものではない:

成分名	販売名
クレンプテロール	スピロペント 他:気管支拡張薬
オシドロスタット	イスツリサ錠
ラクトパミン	—
選択的アンドロゲン受容体調節薬 [SARMs、アンダリン、エノボサルム(オスタリン)、LGD-4033(リガンドロール)、RAD140、S-23、YK-11等]	—
ゼラノール	—
ジルパテロール	—

[禁止される理由]

- いわゆる筋肉増強剤として、筋力の強化と筋肉量の増加によって運動能力を向上させ、同時に闘争心を高める目的で使用され、様々な投与方法で大量に使用されるため禁止。
- 肝臓癌など致命的な有害作用が発生。脂質異常症、HDL コレステロールの低下、血圧上昇など心血管系障害の発症も示唆。
- 女性では多毛、嚙声などの男性化や痤瘡が発現。
- 男性では女性化乳房、無精子症、インポテンツが発現。
- ジルパテロール、ゼラノールは、主に動物に肥育ホルモンとして利用され、体重増加など成長促進作用を有するので禁止。
- 選択的アンドロゲン受容体調節薬(SARMs)は、筋萎縮症の治療とアンドロゲン代替治療のために開発中。作用機序からドーピング物質とされている。

Q. クレンプテロールは、臨床では気管支拡張薬として気管支喘息等の治療で用いられるのではないですか？

A. クレンプテロールは、気管支拡張薬ですが、交感神経興奮作用、蛋白同化作用による筋組織量の増加を期待して使用されることから禁止されます。

Q. 栄養補助食品中によく配合されている“デルタ-2”もしくは2-アンドロステノン(5 α -アンドロスタ-2-エン-17-オン)は、禁止物質ですか？

A. プラステロン(デヒドロエピアンドロステロン、DHEA、3 β -ヒドロキシアンドロスタ-5-エン-17-オン)の代謝物の例として挙げられており、禁止物質です。

Q. 禁止物質が内因性の場合の判断はどうなるのですか？

A. テクニカルドキュメントやテクニカルレターで判断されます。

S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質でない物質である。

以下の物質(下表)および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するものは禁止される:

S2.1. エリスロポエチン(EPO) および赤血球造血に影響を与える因子

以下の物質(下表①)が禁止されるが、これらに限定するものではない:

S2.2. ペプチドホルモンおよびそれらの放出因子(下表②)

S2.3. 成長因子および成長因子調節物質

以下の物質(下表③)が禁止されるが、これらに限定するものではない:

ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質の禁止物質と医薬品例

以下の物質および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有する物質は禁止される:

S2.1. エリスロポエチン(EPO) および赤血球造血に影響を与える因子(表①)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
S2.1.1 エリスロポエチン受容体作動薬	
ダルベポエチン(dEPO)	ネスプ
エリスロポエチン(EPO)	エスポー 他
EPOの構造に基づいて作製された化合物	
EPO-Fc	—
メキシポリエチレングリコール-エポエチンベータ(CERA)等	ミルセラ注
EPO模倣ペプチドおよびそれらの構造に基づいて作製された化合物	
CNTO-530、ペギネサタイト等	—
S2.1.2 低酸素誘導因子(HIF)活性化薬	
コバルト	—
ダプロデュスタット(GSK1278863)	ダーブロック
IOX2	—
モリデュスタット(BAY 85-3934)	マサーレッド
ロキサデュスタット(FG-4592)	エベレンゾ
バダデュスタット(AKB-6548)	バフセオ
キセノン	キセノンガス
等	
S2.1.3 GATA 阻害薬	
K-11706	—
等	
S2.1.4 形質転換成長因子 β (TGF- β)シグナル伝達阻害薬	
ラスパテルセプト	—
ソタテルセプト	—
等	
S2.1.5 内因性修復受容体作動薬	
アシアロ EPO	—
カルバミル化 EPO(CEPO)	—
等	

S2.2. ペプチドホルモンおよびそれらの放出因子(表②)

成分名	販売名
S2.2.1 男性におけるテストステロン刺激ペプチドが禁止されるが、これらに限定するものではない。	
絨毛性ゴナドトロピン(CG)	ゴナトロピン 他
黄体形成ホルモン(LH)	—
ゴナドトロピン放出ホルモン(GnRH、ゴナドレリン)および作動薬類似物質	
ブセレリン	ヒポクライン 他
デスロレリン	スプレキュア 他
	—

ゴセレリン ヒストレリン リュープロレリン ナファレリン トリプトレリン 等 キस्पепチンおよびその作動薬類似物質	ゾラデックス — リュープリン 他 ナサニール 他 — —
S2.2.2 コルチコトロピン類およびそれらの放出因子 コルチコレリン テトラコサクチド 等	ヒトCHR静注用 コートロシン 他
S2.2.3 以下の成長ホルモン(GH)、その類似物質および断片物質が禁止されるが、これらに限定するものではない: 成長ホルモン類似物質 ロナペグソマトロピン ソマプシタン ソムアトロゴン 等 成長ホルモン断片 AOD-9604 および hGH 176-191 等	— ソグルーヤ皮下注 エヌジェンラ皮下注 ジェノトロピン 他 —
S2.2.4 以下の成長ホルモン放出因子が禁止されるが、これらに限定するものではない: 成長ホルモン放出ホルモン(GHRH)およびその類似物質 CJC-1293、CJC-1295、セルモレリン、テサモレリン 等 成長ホルモン分泌促進物質(GHS)およびそれらの模倣物質 アナモレリン カプロモレリン イブタモレン(MK-677) イパモレリン レノモレリン(グレリン) マシモレリン タビモレリン 等 成長ホルモン放出ペプチド(GHRPs) アレキサモレリン エキサモレリン(ヘキサレリン) 等 GHRP-1 GHRP-2(プラルモレリン) GHRP-3 GHRP-4 GHRP-5 GHRP-6	— エドルミズ錠 — — — — — — — — — — — — — — — — — 注射用GHRP — — — —

S2.3. 成長因子および成長因子調節物質(表③)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
線維芽細胞成長因子類 (FGFs)	フィブラストスプレー

肝細胞増殖因子(HGF)	—
インスリン様成長因子-1(IGF-1、メカセルミン)および類似物質	ソマゾン 他
機械的成長因子類(MGFs)	—
血小板由来成長因子(PDGF)	—
チモシン-β 4およびその誘導因子 TB-500 等	—
血管内皮増殖因子(VEGF)	—
筋、腱あるいは靭帯での蛋白合成/分解、血管新生、エネルギー利用、再生能あるいは筋線維タイプの変換に影響を与える上記以外の成長因子あるいは成長因子調節物質	—

[禁止される理由]

- エリスロポエチン等は、赤血球生成促進因子であるため酸素運搬能が上昇し、持久力が必要な運動種目では運動能力の強化につながるため禁止。
- 絨毛性ゴナドトロピン(CG)及び黄体形成ホルモン(LH)等は、男子不妊症や男性の下垂体性性腺機能不全の治療に投与され、男性ホルモンの産生量を増加させるため、男性においてのみ禁止。
- コルチコトロピン類(ACTH)は副腎皮質を刺激し、血中の糖質コルチコイド、鉱質コルチコイドを上昇させ弱い男性ホルモンの分泌促進作用を有するため禁止。
- 成長ホルモンは、脂肪組織におけるトリグリセリドの加水分解、肝臓でのグルコース排泄促進作用などを有するが、筋肉増強を期待する乱用はアレルギー症状や糖尿病を誘発し、大量投与で末端肥大症などの有害作用が発現するため禁止。

Q. 低酸素誘導因子(HIF)安定薬としてコバルトが禁止物質になっていますが、コバルトを含むシアノコバラミン(ビタミンB12)も禁止されますか？

A. 禁止されません。

S3. ベータ2作用薬

この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。

すべての選択的および非選択的ベータ2作用薬は、すべての光学異性体を含めて禁止される。

以下の物質(下表)が禁止されるが、これらに限定するものではない:

例外

- 吸入サルブタモール(24時間で最大1600 μ g[※]、いかなる用量から開始しても8時間で600 μ gを超えないこと)
- 吸入ホルモテロール(24時間で最大投与量54 μ g)
- 吸入サルメテロール(24時間で最大200 μ g)
- 吸入ビランテロール(24時間で最大25 μ g)

※JADA 訳注:国内で承認された最大吸入量(サルブタモールインヘラー)は800 μ g/日である。

注意

尿中のサルブタモールが1000ng/mL、あるいは尿中ホルモテロールが40ng/mLを越える場合は、治療を意図した使用ではないため、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量以下の吸入使用の結果であることを競技者が立証しないかぎり、違反が疑われる分析報告(AAF)として扱われることになる。

ベータ2作用薬の禁止物質と医薬品例

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
アルホルモテロール	—
フェノテロール	ベロテック 他
ホルモテロール	オーキシス(*吸入は例外) 他
ヒゲナミン	生薬:イボツツラフジ、附子、丁子、細辛、南天実、呉茱萸
インダカテロール	オンプレス 他
レボサルブタモール(レバルブテロール)	—
オロダテロール	スピオルト
プロカテロール	メプチン 他
レプロテロール	—
サルブタモール	サルタノール(*吸入は例外)、ペネトリン 他
サルメテロール	セレベント(*吸入は例外) 他
テルブタリン	ブリカニール 他
トレトキノール(トリメトキノール)	イノリン、トスメリアン、OTC:鎮咳薬 他
ツロブテロール	ホクナリン 他 *外用薬(テープ)も含む
ビランテロール	アノーロ(*吸入は例外) 他

[禁止される理由]

- ・ 気管支拡張薬であるが、交感神経興奮作用、蛋白同化作用による筋組織量の増加を期待して使用されるため、常時使用禁止。

Q ベネトリン吸入液の使用は可能ですか？

A ベネトリン吸入液については、ネブライザーでの使用を前提とするものであり、WADA の禁止リスト Q&A 「WHAT IS THE STATUS OF NEBULIZERS?」に記載の通り TUE 申請が必要となります。

Q. サルブタモール、ホルモテロールを、利尿薬もしくは隠蔽薬と併用する場合の注意は？

A. 治療使用特例 (TUE) が、利尿薬もしくは隠蔽薬に加え、競技会 (時) および競技会外の状況に応じて必要となります。(参照: S5.利尿薬および隠蔽薬)

Q. イソクスプリン (脳・末梢血行動態改善剤、子宮鎮痙剤) は使用可能ですか？

A. 明記されていませんが、ベータ 2 作用薬として使用禁止です。

Q. ヒゲナミンについて、どのような注意が必要ですか？

A. 非選択的ベータ 2 作用薬の「ヒゲナミン」は、植物のイボツツラフジ (Tinospora crispa) の成分であると報告されており、栄養補助食品から検出されています。

*JADA の事務連絡によれば、ヒゲナミンは、以下の名称の成分や生薬に含まれるとされています (平成 28 年 12 月 19 日付、JADA 事務連絡、2017 年禁止表国際基準の Higenamine (ヒゲナミン) に関する 注意喚起)。

- ・ Norcoclaurine (ノルコクラウリン)
- ・ Demethylcoclaurine (デメチルコクラウリン)
- ・ Tinospora crispa (イボツツラフジ)
- ・ 附子 (ブシ)
- ・ 丁子 (チョウジ)
- ・ 細辛 (サイシン)
- ・ 南天実 (ナンテンジツ)
- ・ 呉茱萸 (ゴシュユ)

S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

S4.1 および S4.2 の分類における禁止物質は 特定物質 である。S4.3 および S4.4 の分類におけるこれらは 特定物質 でない物質 である。

以下のホルモン調節薬および代謝調節薬は禁止される:

4.1. アロマトラーゼ阻害薬としては、以下の物質 (下表①) が禁止されるが、これらに限定するものではない

い:

- 4.2. 抗エストロゲン薬[抗エストロゲン薬および選択的エストロゲン受容体調節薬(SERM_s)]としては、以下の物質(下表②)が禁止されるが、これらに限定するものではない:
- 4.3. アクチビン受容体ⅡB 活性化を阻害する物質としては、以下の物質(下表④)が禁止されるが、これらに限定するものではない:
- 4.4. 代謝調節薬:(下表⑤)

ホルモン調節薬および代謝調節薬の禁止物質と医薬品例

S4.1. アロマトーゼ阻害薬(表①)

アロマトーゼ阻害薬としては、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
2-アンドロステノール (5 α -アンドロスト-2-エン-17-オール)	—
2-アンドロステノン (5 α -アンドロスト-2-エン-17-オン)	—
3-アンドロステノール (5 α -アンドロスト-3-エン-17-オール)	—
3-アンドロステノン (5 α -アンドロスト-3-エン-17-オン)	—
4-アンドロステン-3,6,17-トリオン(6-オキソ)	—
アミノグルテチミド	—
アナストロゾール	アリミデックス 他:乳癌治療薬
アンドロスタ-1,4,6-トリエン-3,17-ジオン(アンドロスタリエンジオン)	—
アンドロスタ-3,5-ジエン-7,17-ジオン(アリミスタン)	—
エキセメスタン	アロマシン 他:乳癌治療薬
ホルメスタン	—
レトロゾール	フェマーラ 他:乳癌治療薬
テストラクトン	—

S4.2. 抗エストロゲン薬[抗エストロゲン薬および選択的エストロゲン受容体調節薬(SERM_s)](表②)

選択的エストロゲン受容体調節薬(SERM_s)としては、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
バゼドキシフェン	ビビアント :骨粗鬆症治療薬
クロミフェン	クロミッド 他:排卵誘発剤
シクロフェニル	セキノビット:排卵誘発剤
フルベストラント	フェソロデックス:乳癌治療薬
オスペミフェン	—
ラロキシフェン	エビスタ 他:骨粗鬆症治療薬
タモキシフェン	ノルバデックス 他:乳癌治療薬
トレミフェン	フェアストン 他:乳癌治療薬

S4.3. アクチビン受容体ⅡB 活性化を阻害する物質(表④)

アクチビン受容体ⅡB 活性化を阻害する物質としては、以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
アクチビン-A-中和抗体	—
アクチビン受容体ⅡB 競合薬 デコイアクチビン受容体(ACE-031 等)	—
抗アクチビン受容体ⅡB 抗体 ビマグルマブ 等	—

ミオスタチン阻害薬 ミオスタチン発現を減少あるいは除去する物質 ミオスタチン結合蛋白[フォリスタチン、ミオスタチンプロペプチド等] ミオスタチン-あるいは前駆体-中和抗体[アピテグロマブ、ドマグロズマブ、ランドグロズマブ、スタムルマブ等]	—
--	---

S4.4. 代謝調節薬(表⑤)

成分名	販売名
S4.4.1 AMP 活性化プロテインキナーゼ(AMPK)の活性化薬 [AICAR、ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体 δ (PPAR δ) 作動薬[2-[2-メチル-4-[4-メチル-2-[4-トリフルオロメチルフェニル]チアゾール-5-イル]メチルチオ]フェノキシ酢酸(GW1516、GW501516)、Rev-erb α 作動薬(SR9009、SR9011等)等]	—
S4.4.2 インスリン類およびインスリン模倣物質	インスリン
S4.4.3 メルドニウム	—
S4.4.4 トリメタジジン	バスタレル F

[禁止される理由]

- ・ アロマトーゼ阻害薬、選択的エストロゲン受容体調節薬(SERMs)等は、乳癌治療薬、骨粗鬆症治療薬、排卵誘発剤として使われるが、抗エストロゲン作用を有するため禁止。
- ・ ミオスタチン阻害薬は、筋肉の増強を抑制するミオスタチンを阻害することにより、筋力向上等が期待できるため禁止。
- ・ インスリンは筋肉におけるグルコースの利用とアミノ酸の貯蔵を促進し、蛋白の合成を刺激し分解を抑制するため禁止。その他の糖尿病用薬は、インスリン分泌非促進系(ビグアナイド薬、チアゾリジン薬、 α -グルコシダーゼ阻害薬、SGLT2 阻害薬)だけでなく、インスリン分泌促進系(DPP-4 阻害薬、GLP-1 受容体作動薬、テトラヒドロトリアジン系薬、SU 薬、グリニド薬)は禁止されない。
- ・ トリメタジジンは、心臓代謝の調節薬として禁止される。

S5. 利尿薬および隠蔽薬

<p>この分類におけるすべての禁止物質は特定物質である。 すべての利尿薬と隠蔽薬(関連するすべての光学異性体[d体およびl体等]を含む)は禁止される。</p> <p>以下の物質(下表)が禁止されるが、これらに限定するものではない:</p> <p>例外</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ドロスピレノン; パマブロム; および局所眼科用使用される炭酸脱水酵素阻害薬[ドルゾラミド、プリンゾラミド等] ● 歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与 <p>注意</p> <p>常に(競技会(時)および競技会外)、あるいは競技会(時)それぞれの場合に応じて、利尿薬もしくは隠蔽薬(炭酸脱水酵素阻害薬の局所眼科用使用、あるいは、歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与を除く)とともに、閾値水準が設定されている物質(ホルモテロール、サルブタモール、カチン、エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン)がいかなる用量でも競技者の検体から検出される場合は、競技者に対して、利尿薬もしくは隠蔽薬に加え、閾値水準が設定されている物質についても治療使用特例(TUE)が承認されていない限り、違反が疑われる分析報告(AAF)として扱われることになる。</p>

利尿薬および隠蔽薬の禁止物質と医薬品例

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない：

成分名	販売名：例示
利尿薬	
アセタゾラミド	ダイアモックス
アミロライド	—
ブメタニド	ルネトロン
カンレノン	—
クロルタリドン	—
エタクリン酸	—
フロセミド	ラシックス 他
インダパミド	ナトリックス 他
メトラゾン	—
スピロノラクトン	アルダクトン A 他
チアジド類[ベンドロフルメチアジド、クロロチアジド、ヒドロクロロチアジド 等]	フルイトラン 他
トラセミド	ルプラック 他
トリアムテレン	トリテレン
バプタン類[コニバプタン、モザバプタン、トルバプタン 等]	サムスカ
静脈内投与による血漿増量物質	
アルブミン(静脈内投与)	赤十字アルブミン 他
デキストラン(静脈内投与)	低分子デキストラン L 注 他
ヒドロキシエチルデンプン(静脈内投与)	サリンヘス輸液 他
マンニトール(静脈内投与) 等	マンニット T 注 他
デスマプレシン	デスマプレシン、ミニリンメルト 他
プロベネシド	ベネシッド：尿酸排泄促進薬

【禁止される理由】

利尿薬が禁止される理由には、下記が考えられる。

- ① 排出する尿量を増加させ、尿中に排泄する禁止薬物や代謝物の尿中濃度を下げて禁止物質の検出を逃れること。
- ② 柔道、ボクシング、重量挙げなどの体重別種目で競技成績を有利に導くため、体水分の排泄を促して体重を急速に減量すること。

- | |
|--|
| <p>Q. 高血圧治療用の配合剤は禁止されますか？</p> <p>A. 利尿薬が配合されているものも多く発売されているため、注意が必要です。</p> <p>Q. 高山病の予防薬として用いられるアセタゾラミドは禁止されますか？</p> <p>A. アセタゾラミドは禁止物質です。</p> <p>Q. メニエール病の改善等に使用される「イソソルビド」は禁止されますか？</p> <p>A. 明記されていませんが、「S5.利尿薬および隠蔽薬」に該当する禁止物質です。</p> <p>Q. マンニトールを添加剤に含む点滴は禁止されますか？</p> <p>A. アスリートの体重で、0.5 g/kg 以上となる場合は TUE 申請が必要です。</p> |
|--|

【禁止方法】

この分類におけるすべての禁止方法は M2.2 の特定方法を除いて、特定方法でない方法である。

M1. 血液および血液成分の操作

以下の事項が禁止される：

- M1.1. 自己血、他者血(同種血)、異種血又はすべての赤血球製剤をいかなる量でも循環系へ投与するあるいは再び戻すこと。但し、登録された採取センターで行う競技者からの血漿交換による血漿または血漿成分の提供※を除く。

M1.2. 酸素摂取や酸素運搬、酸素供給を人為的に促進すること[過フルオロ化合物; エファプロキシラール (RSR13)、ボクセロール、修飾ヘモグロビン製剤(ヘモグロビンを基にした血液代替物質、ヘモグロビンのマイクロカプセル製剤等)が含まれるが、これらに限定するものではない]。但し、吸入による酸素自体の補給は除く。

M1.3. 血液あるいは血液成分を物理的あるいは化学的手段を用いて血管内操作すること。

※JADA 訳注: 国内では、日本赤十字社の献血ルームで実施される血漿成分献血が該当する。

Q. 禁止されない「吸入による酸素自体の補給」とは何を指しますか？

A. 酸素カプセルや携行酸素缶であり、「飲む酸素」のようなサプリメントは除きます。

Q. 血管内操作とは、具体的にはどのようなことですか？

A. 例えば、人体から採取した血液にオゾンを溶解させ、その血液を再び戻す「オゾン療法(血液クレンジング)」は禁止されます。

M2. 化学的および物理的操作

以下の事項が禁止される:

M2.1. ドーピング・コントロールで採取された検体の完全性および有効性を変化させるために改ざん又は改ざんしようとすることは禁止される。これらには検体のすり替え、検体の改質[検体への蛋白分解酵素の追加等]などが含まれるが、これらに限定するものではない。

M2.2. 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり計 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

Q. 静脈内注入および/または静脈注射についてどのように考えればいいですか？

A. 下記参照

○ 静脈内注入および/または静脈注射の考え方

1. 禁止物質を含む点滴が治療のために必要な場合は、TUE 申請が必要。

2. 禁止物質を含まず、12 時間あたり 100mL 以内の静脈注射は禁止ではなく、TUE が不要。

3. 禁止物質を含まなくても、静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程(*)、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

* 「入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程」の処置の起点となる状況は、救急車で静脈内注入および/又は静脈注射の処置を開始した場合のみが対象となる。

したがって、競技会場等で静脈内注入および/又は静脈注射を開始した場合は、引き続いて病院に搬送されたとしても遡及的 TUE 申請が必要。

なお、TUE 申請に係る詳細については、JADA にお問合せいただけますよう、お願い致します。

Q. 入院設備を有する医療機関で治療を受けましたが、入院せず日帰りとなりました。TUE 申請は必要ですか？

A. 必要ありません。

M3. 遺伝子および細胞ドーピング

以下の競技能力を高める可能性のある事項は禁止される:

M3.1. 何らかの作用機序によってゲノム配列および/又は遺伝子発現を変更する可能性がある核酸又は核酸類似物質の使用。以下の方法が禁止されるが、これらに限定するものではない: 遺伝子編集、遺伝子サイレンシングおよび遺伝子導入技術。

M3.2. 正常なあるいは遺伝子を修飾した細胞の使用。

Q. 幹細胞(stem cell)による治療は禁止されますか？

A. 外傷の治療において、通常の機能に戻すだけでその機能を増強しない限り、幹細胞の使用は禁止されません。

II. 競技会(時)に禁止される物質と方法

前文 S0～S5, M1～M3 に加えて、以下の分類は**競技会(時)**において禁止される。

S6. 興奮薬

<p>この分類におけるすべての禁止物質は S6.A の特定物質でない物質を除いて、特定物質である。 このセクションの濫用物質:コカイン、メチレンジオキシメタンフェタミン (MDMA/“エクスタシー”) すべての興奮薬(関連するすべての光学異性体[<i>d</i>体および <i>l</i>体等]を含む)は禁止される。 興奮薬には以下の物質(下表①、②)が含まれる: S6.A: 特定物質でない興奮薬:(下表①) このセクションに掲載されていない興奮薬は特定物質である。 S6.B: 特定物質である興奮薬 以下の物質(下表②)が禁止されるが、これらに限定するものではない: 下表②および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。 例外 ● クロニジン ● 皮膚、鼻、眼科用あるいは耳に使用されるイミダゾリン誘導体(プリモニジン、クロナゾリン、フェノキサゾリン、インダナゾリン、ナファゾリン、オキシメタゾリン、テトリゾリン(テトラヒドロゾリン)、トラマゾリン、キシロメタゾリン等)および 2024 年監視プログラム*に含まれる興奮薬</p> <p>* プロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール、シネフリン:これらの物質は 2024 年監視プログラムに含まれ、禁止物質とみなさない。 ** カチン(<i>d</i>-ノルプソイドエフェドリン)および <i>l</i>-異性体:尿中濃度 5 μg/mL を超える場合は禁止される。 *** エフェドリンとメチルエフェドリン:尿中濃度 10 μg/mL を超える場合は禁止される。 **** エピネフリン(アドレナリン):局所使用[鼻、眼等]あるいは局所麻酔薬との同時投与は禁止されない。 ***** プソイドエフェドリン:尿中濃度 150 μg/mL を超える場合は禁止される。</p>
--

興奮薬の禁止物質と医薬品例

S6.A: 特定物質でない興奮薬(表①)

成分名	販売名: 例示
アドラフィニル	—
アンフェプラモン	—
アンフェタミン	—
アンフェタミニル	—
アミフェナゾール	—
ベンフルオレックス	—
ベンジルピペラジン	—
ブロマンタン	—
クロベンゾレックス	—
コカイン	コカイン塩酸塩: 麻薬
クロプロパミド	—
クロテタミド	—
フェンカミン	—
フェネチリン	—
フェンフルラミン	フィンテプラ内用液
フェンプロポレックス	—
フォンツラセタム[4-フェニルピラセタム(カルフェドン)]	—
フルフェノレックス	—
リスデキサンフェタミン	ビバンセ
メフェノレックス	—

メフェンテルミン	—
メソカルブ	—
メタンフェタミン (d体)	ヒロポン: 覚せい剤
p-メチルアンフェタミン	—
モダフィニル	モディオダール
ノルフェンフルラミン	—
フェンジメトラジン	—
フェンテルミン	—
プレニラミン	—
プロリンタン	—

S6.B: 特定物質である興奮薬(表②)

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名: 例示
2-フェニルプロパン-1-アミン(β -メチルフェニルエチルアミン、BMPEA)	—
3-メチルヘキサン-2-アミン(1,2-ジメチルペンチルアミン)	—
4-フルオロメチルフェニデート	—
4-メチルヘキサン-2-アミン(1,3-ジメチルアミルアミン、1,3-DMAA、メチルヘキサンアミン)	—
4-メチルペンタン-2-アミン(1,3-ジメチルブチルアミン)	—
5-メチルヘキサン-2-アミン(1,4-ジメチルアミルアミン、1,4-ジメチルペンチルアミン、1,4-DMAA)	—
ベンズフェタミン	—
カチン**	—
カチノンおよび類似物[メフェドロン、メテドロン、 α -ピロリジノバレロフェノン 等]	—
ジメタンフェタミン(ジメチルアンフェタミン)	—
エフェドリン***	エフェドリン塩酸塩: 気管支拡張薬
エピネフリン(アドレナリン)****	ボスミン: 強心薬、エピペン: アナフィラキシー補助治療剤 他
エタミバン	—
エチルフェニデート	—
エチルアンフェタミン	—
エチレフリン	エホチール 他: 昇圧薬
ファンプロファゾン	—
フェンブトラザート	—
フェンカンファミン	—
ヘプタミノール	—
ヒドラフィニル(フルオレノール)	—
ヒドロキシアンフェタミン(パラヒドロキシアンフェタミン)	—
イソメテプテン	—
レブメタンフェタミン	—
メクロフェノキサート	ルシドリール: 脳循環代謝改善薬
メチレンジオキシメタンフェタミン	—
メチルエフェドリン***	メチエフ 他: 気管支拡張薬
メチルナフチデート[(\pm)-メチル 2-(ナフトレン-2-イル)-2-(ピペリジン-2-イル)アセタート]	—
メチルフェニデート	リタリン 他: 精神刺激薬
ニケタミド	—

ノルフェネリン	—
オクトドリン(1,5-ジメチルヘキシルアミン)	—
オクトパミン	—
オキシロフリン(メチルシネフリン)	—
ペモリン	ベタナミン:精神刺激薬
ペンテトラゾール	—
フェネチルアミンおよびその誘導体	—
フェンメトラジン	—
フェンプロメタミン	—
プロピルヘキセドリン	—
プソイドエフェドリン****	ディレグラ、OTC:鼻炎用薬等
セレギリン	エフピー 他:パーキンソン病治療薬
シブトラミン	—
ソルリアムフェトル	—
ストリキニーネ	ホミカエキス、OTC:胃腸薬等
テナンフェタミン(メチレンジオキシアニフェタミン)	—
ツアミノヘプタン	—

および類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの。

[禁止される理由]

- ・ 中枢神経系を刺激して敏捷性を高め、疲労感を低減して競争心を高める効果を有するが、疲労の限界に対する正常な判断力を失わせ、ときには競技相手に危害を与えかねないため禁止。
- ・ アンフェタミンは有害な中枢神経興奮作用をもち、オリンピック大会の自転車競技で本剤に起因する死亡事故が発生しているため禁止。
- ・ エフェドリンは中枢神経興奮作用をもち、大量投与で精神を高揚させ、血流を増加させるため禁止。

- Q. 興奮薬はどのような薬に含まれていますか？
- A. 多くの一般用医薬品等の感冒・鼻炎用薬には、エフェドリンやメチルエフェドリン、プソイドエフェドリンなどが配合されています。また、明記されていませんが、低血圧治療薬のミドドリン、アメジニウムも興奮薬として禁止されます。
- Q. プソイドエフェドリンは尿中閾値 150 μg/mL をもって競技会（時）で禁止ですが、いつまでに服用をやめればいいのですか？
- A. 競技者は少なくとも競技会 24 時間前までに服用を中止するようにしてください。
- Q. 禁止物質のメチルヘキサミンはサプリメントとしてよく販売されているようですが、どのような表記になっていますか？
- A. “ゼラニウム油”、“ゼラニウム根エキス”等と書かれていることもあるので注意が必要です。
- Q. フェネチルアミンは通常の食品（チョコレート等）摂取でも違反が疑われますか？
- A. 2017 年の WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 では、「通常の食品の消費量では、フェネチルアミンは違反が疑われる分析報告となるには十分な量ではないであろう。」とされています。
- Q. エピネフリンの皮下注射を必要に応じて自己注射する場合の TUE 申請はどうなりますか？
- A. 使用した時に、遡及的 TUE 申請を行います。処方に基づく所持は TUE 申請が不要です。

S7. 麻薬

この分類におけるすべての禁止物質は**特定物質**である。
このセクションの**濫用物質**: ジアモルヒネ(ヘロイン)
以下の麻薬(関連するすべての光学異性体[*d*体および /体]等を含む)(下表)は禁止される:
※JADA 訳注: このセクションには国内法の麻薬以外の物質が含まれる。

麻薬の禁止物質と医薬品例

成分名	販売名	分類
ブプレノルフィン	レペタン、ノルスパン 他	非麻薬性鎮痛薬
デキストロモラミド	—	

ジアモルヒネ(ヘロイン)	—	
フェンタニルおよびその誘導体	アブストラル、アルチバ、イーフェンバツカル、タラモナール、デュロテップ MT、フェンタニル、フェントス、ワンデュロパッチ 他	麻薬
ヒドロモルフォン	ナルラピド、ナルサス、ナルベイン	
メサドン	メサペイン	麻薬
モルヒネ	モルヒネ塩酸塩、オプソ、アンペック、プレペノン、MS コンチン、モルペス、MS ツワイスロン、モヒアト、パシーフ 他	麻薬
ニコモルフィン	—	
オキシコドン	オキシコンチン、オキノーム、オキファスト 他	麻薬
オキシモルフォン	—	
ペンタゾシン	ソセゴン、ペルタゾン	非麻薬性鎮痛薬
ペチジン	ペチジン塩酸塩注射液 35mg「タケダ」 他	麻薬
トラマドール	トラマール、ワントラム 他	非麻薬性鎮痛薬

[禁止される理由]

- ・ 麻薬は鎮痛、鎮静による精神・心理機能の向上とリラクゼーション、また、陶酔感、多幸感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 副作用として、呼吸抑制、呼吸麻痺、依存性、血圧降下、ショック、めまい、眠気、嘔吐、虚脱、便秘、筋萎縮、視調節障害が見られる。

Q. “Open List” , “Closed List” とは？

A. 「S7.麻薬」のように禁止される物質・方法を限定したセクションを” Closed List” と言い、「類似の化学構造又は類似の生物学的効果を有するもの」「以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない」等と記載があり、禁止される物質・方法の代表例が掲載されているセクションを” Open List” と言います。2008年北京オリンピックで金メダルを獲得したジャマイカチームの違反は、当時、禁止表に明記されていなかったメチルヘキサアンミン (S6.B に該当、Open List) が問題となりました。

Q. トラマドールは禁止されませんか？

A. 2024 年から競技会（時）で禁止です。トラマドールを治療目的で使用する場合のウォッシュアウト期間は 24 時間です。

S8. カンナビノイド

この分類におけるすべての禁止物質は **特定物質** である。

このセクションの濫用物質：テトラヒドロカンナビノール (THC)

全ての天然および合成カンナビノイドは禁止される。

- 大麻由来物質[ハシシュおよびマリファナ]および大麻製品
 - 天然および合成テトラヒドロカンナビノール(THCs)
 - THC の効果を模倣する合成カンナビノイド
- 等

例外

- カンナビジオール

[禁止される理由]

- ・ 思考、知覚、気分を異常に変化させ、多幸感、高揚感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 憂うつ感、被暗示性の増強、錯乱、幻覚を伴うことがある。選手が競技に対する不安や焦りから逃避する目的で嗜癖に陥る危険性がある。

Q. 大麻とは？

A. 大麻草 *Cannabis sativa* の葉を乾燥したものがマリファナ、樹脂がハシシュである。主な成分はΔ9-テトラヒドロカンナビノール (THC)、カンナビロール等。

- Q. 合成カンナビノイドとは？
- A. カンナビノイド受容体のアゴニストで、日々、新規に合成され、入手状況が絶えず変化している精神活性物質。JWH-018 および誘導体 JWH-073、HU-210 等があり、「Spice」等に添加されている。
- Q. 禁止されないカンナビジオール（CBD）の製品は大丈夫ですか？
- A. 大麻植物から抽出された CBD 製品には THC を含む可能性があるため注意が必要です。

S9. 糖質コルチコイド

この分類におけるすべての禁止物質は**特定物質**である。
糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。

注意

その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

以下の物質(下表)が禁止されるが、これに限定するものではない:

糖質コルチコイドの禁止物質と医薬品例

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない:

成分名	販売名
ベクロメタゾン	サルコートカプセル外用 他
ベタメタゾン	リンデロン 他
ブデソニド	パルミコート 他
シクレソニド	—
コルチゾン	コートン 他
デフラザコート	—
デキサメタゾン	デカドロン、アフタゾロン口腔用軟膏 他
フルニソリド	—
フルオコルトロン	ネリプロクト 他
フルチカゾン	—
ヒドロコルチゾン	コートリル、テラ・コートリル軟膏、デスパコーワ口腔用クリーム、ヒノポロン口腔用軟膏 他
メチルプレドニゾロン	メドロール 他
モメタゾン	—
プレドニゾロン	プレドニゾン 他
プレドニゾン	—
トリアムシノロンアセトニド	レダコート、アフタッチ口腔用貼付剤、オルテクサー口腔用軟膏 他

[禁止される理由]

- ・ エネルギー代謝を活性化させ、競技力向上を狙って使用される。あるいは、陶酔感を期待して使用されるため禁止。
- ・ 炎症を抑える作用があるので、ケガをしていても競技を継続できてしまうことがあるので注意。
- ・ 感染の増悪、続発性副腎機能不全、消化性潰瘍が発現する。

- Q. 口内炎に用いられる OTC 医薬品の口腔内局所使用は禁止されますか？
- A. 糖質コルチコイドの口腔粘膜への使用は禁止されます。
- Q. 痔疾患用の糖質コルチコイドを含む注入軟膏や坐剤は禁止されますか？
- A. 経直腸使用とみなされ禁止されます。
- Q. 糖質コルチコイドを禁止される経路で使用した場合、競技会までどのくらいの期間が必要ですか？
- A. ウォッシュアウト期間を参考にしてください(P25、26)。ただし、薬物が完全に排出されることを保証するものではありません。

Ⅲ. 特定競技において禁止される物質

Q. アルコールが禁止表から除外になった意図は？
 A. 今まで禁止されていた国際競技において、アルコール使用を禁止する他の手段（競技ルールの変更等）を是認するためです。

P1. ベータ遮断薬

この分類におけるすべての禁止物質は**特定物質**である。
 ベータ遮断薬は、以下の競技種目において**競技会(時)**に限って禁止される。指示がある場合は**競技会外**においても禁止される。(*)

- アーチェリー(世界アーチェリー連盟:WA)*
- 自動車(国際自動車連盟:FIA)
- ビリヤード(すべての種目)(世界ビリヤード・スポーツ連合:WCBS)
- ダーツ(世界ダーツ連盟:WDF)
- ゴルフ(国際ゴルフ連盟:IGF)
- ミニゴルフ(世界ミニゴルフ連盟:WMF)
- 射撃(国際射撃連盟:ISSF、国際パラリンピック委員会:IPC)*
- スキー/スノーボード(国際スキー連盟:FIS)ージャンプ、フリースタイル(エアリアル/ハーフパイプ)、スノーボード(ハーフパイプ/ビッグエアー)
- 水中スポーツ(世界水中連盟:CMAS)*ーフリーダイビング、スピアフィッシング、ターゲットシューティングのすべての種目

以下の物質(下表)が禁止されるが、これらに限定するものではない。

ベータ遮断薬の禁止物質と医薬品例

以下の物質が禁止されるが、これらに限定するものではない。

成分名	販売名
アセプトロール	ー
アルプレノロール	ー
アテノロール	テノーミン 他
ベタキソロール	ケルロング、ベトプティック点眼液 他
ビソプロロール	メインテート、ビソノテープ 他
ブノロール	ー
カルテオロール	ミケラン 他
カルベジロール	アーチスト 他
セリプロロール	セレクトール 他
エスモロール	ブレビブロック
ラベタロール	トランデート 他
レボブノロール※	レボブノロール塩酸塩 他
メチプラノロール	ー
メトプロロール	セロケン 他
ナドロール	ナディック
ネビボロール	ー
オクスプレノロール	ー
ピンドロール	カルビスケン 他
プロプラノロール	インデラル 他
ソタロール	ソタコール
チモロール	チモプトール点眼液 他

※日薬注:レボブノロールはブノロールの光学異性体の一方であり、2023年のWADA禁止表からは削除されていますが、本邦にはレボブノロール製剤が存在するため、わかりやすさを優先し、削除していません。

[禁止される理由]

- ・ 静穏作用のため選手の不安解消や「あがり」の防止、また、心拍数と血圧の低下作用で心身の動揺を少なくするため禁止。

Q. 眼圧を下げる点眼薬も禁止されますか？

A. 緑内障治療薬のベータ遮断薬の点眼薬は禁止されます。

2024 年監視プログラム

以下の物質が 2024 年監視プログラムに掲載される：

1. 蛋白同化薬：

競技会(時)および競技会外: エクジステロン

2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

競技会(時)および競技会外: 18 歳未満の女性におけるゴナドトロピン放出ホルモン (GnRH) アゴニスト

3. ハイポキセン (ポリヒドロキシフェニレン チオ硫酸ナトリウム)

競技会(時)および競技会外

4. 興奮薬：

競技会(時) のみ: ププロピオン、カフェイン、ニコチン、フェニレフリン、フェニルプロパノールアミン、ピプラドロール、シネフリン

5. 麻薬：

競技会(時) のみ: コデイン、デルモルフィン(および類似物質)、ジヒドロコデイン、ヒドロコドン、タペンタドール

6. セマグルチド

競技会(時)および競技会外

* 世界アンチ・ドーピング規程(第 4 条 5 項): “WADA は、署名当事者および各国政府との協議に基づき、禁止表に掲載されていないが、スポーツにおける濫用のパターンを把握するために監視することを望む物質について監視プログラムを策定するものとする。”

○監視プログラムに掲載されている物質と医薬品例

成分名	販売名
エクジステロン	—
ハイポキセン	—
ププロピオン	—
カフェイン	レスピア、無水カフェイン 他
ニコチン	ニコチネル TTS
フェニレフリン	ネオシネジン 他
フェニルプロパノールアミン	—
ピプラドロール	—
シネフリン	チンピ 他
コデイン	コデインリン酸塩 他
デルモルフィン(および類似物質)	—
ジヒドロコデイン	ジヒドロコデインリン酸塩
ヒドロコドン	—
タペンタドール	タペンタ錠
セマグルチド	リベルサス 他

Q. 監視プログラムの物質は禁止されないのですか？

A. 当該年においては禁止されません。しかし、メルドニウムのように、2015 年は監視プログラムだった物質が、2016 年に禁止物質となったため違反となった事例もあるので、注意してください。なお、監視プログラムに掲載されている物質はモニタリング物質として、検査結果は報告されます。

Q. 蛋白同化薬のエクジステロンとは何ですか？

A. エクジステロイドの 1 つで、変態ホルモン、脱皮ホルモンとして知られています。また、ほうれん草などにも少量含まれ、大量生産によりサプリメントとして流通しています。「ほうれん草は筋肉増強のもと」として有名な漫画があります。

Q. セマグルチドが監視される理由は何ですか？

A. GLP-1 アナログのセマグルチドを、スポーツにおける有病率（日本では、糖尿病と肥満に該当）と使用パターンを調べるため追加しています。なお、GLP-1 アナログは、2011 年 7 月 25 日から 2012 年 10 月 12 日の間、禁止物質に該当していたため、今後の取り扱いに注意してください。

本章の文献: 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構: 世界アンチ・ドーピング規程, 禁止表国際基準 2024

3. 2024年禁止表 主要な変更の要約と注釈

禁止表の S1、S2、S4、M1、M2、M3 および、S6 のサブクラスは、サブクラスの誤解を避けるため、文書全体を通してより明確になるように番号を変更したが、分類に変更はなかった。

常に禁止される物質と方法(競技会(時)および競技会外)

禁止物質

S0. 無承認物質

- 2,4-ジニトロフェノール(DNP)およびトロポニン活性化薬(レルデセムチブ、チラセムティブ等)を例示した。

S1. 蛋白同化薬

- トレステロン(7 α -メチル-19-ノルテストステロン、MENT)、ジメタンドロロン(7 α ,11 β -ジメチル-19-ノルテストステロン)および11 β -メチル-19-ノルテストステロンは、ナンドロロン(19-ノルテストステロン)類似物質の例示として追加した。

S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

- S2.2.1 は、明確にするために、“男性におけるテストステロン刺激ペプチド”という見出しのもと文言を変更した。これにより、ブセレリン、デスロレリン、ゴセレリン、ヒストレリン、リュープロレリン、ナファレリン、トリプトレリンがゴナドトロピン放出ホルモン(GnRH)およびその作動薬類似物質の例であることが明記され、ヒストレリンを新たな例として追加した。
GnRH 分泌、および、テストステロンの分泌を刺激する作用を有するキスペプチンおよびその類似物質も追加した。
- S2.2.2:テトラコサクチド(ACTH 1-24)は、天然コルチコトロピン(ACTH)の最初の 24 アミノ酸部分であり、天然ホルモンの完全な生物学的活性を有することから、例として追加した。
- S2.2.4:成長ホルモン分泌促進物質(GHS)の例として、カプロモレリンとイブタモレン(MK-677)を追加した。これらは、成長ホルモン(GH)の産生を刺激し、インスリン様成長因子-1(IGF-1)の産生を刺激する天然ホルモンであるグレリンの模倣物質である。
- S2.3:遺伝子組換えヒト IGF-1 の INN 名「メカセルミン」を追加した。

S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

- S4.4.1 は Rev-Erb- α 作動薬を含むように更新し、例として SR9011 を追加し、SR9009 を再配置した。

S5. 利尿薬および隠蔽薬

- より明確にするため、S5 を編集した。バプタン類のさらなる例としてコニバプタンとモザバプタンを追加した。

禁止方法

M1. 血液および血液成分の操作

- 登録された採取センターで行う競技者からの血漿交換による血漿または血漿成分の提供※は禁止されない。
※JADA 訳注:国内では、日本赤十字社の献血ルームで実施される血漿成分献血が該当する。

競技会(時)に禁止される物質と方法

S6. 興奮薬

- 2-フェニルプロパン-1-アミン(BMPEA、 β -メチルフェニルエチルアミン)は、栄養補助食品に含まれることから、特定の興奮薬の例として追加した。
- イミダゾリン誘導体としてトラマゾリンは、例外へ追加した。

S7. 麻薬

- 2022年9月23日のWADA常任理事会で承認されたとおり、トラマドールは、2024年1月1日より競技会(時)に禁止される。トラマドールは数年前よりWADA監視プログラムにある。監視データは、自転車、ラグビーおよびサッカーを含む競技において著しい使用を示している。トラマドール濫用は、一般の人においても身体的薬物依存、オピオイド使用障害および過量投与の用量依存的リスクを伴うことが懸念され、その結果、多くの国で規制医薬品とされている。WADAにより助成した調査研究では、トラマドールがスポーツにおいて身体的パフォーマンス向上の可能性を確認している。トラマドールを治療目的で使用する場合のウォッシュアウト期間は24時間である。
§ “ウォッシュアウト期間”は、最終投与から競技会(時)(すなわち、競技者が参加する予定の競技会の

前日の午後 11 時 59 分に開始される。但し、WADA によって異なる期間が承認されたスポーツを除く)までの時間を参照する。

S9. 糖質コルチコイド

- 糖質コルチコイドの直腸投与後の最短ウォッシュアウト期間が糖質コルチコイドウォッシュアウト表に記載されるようになった; 経直腸投与による糖質コルチコイドは競技会(時)では引き続き禁止される。これらのウォッシュアウト期間は、承認された最大量に応じた薬剤の使用に基づいて設定されている。

経路	糖質コルチコイド	ウォッシュアウト期間※
経口**	すべての糖質コルチコイド;	3日
	但し、トリアムシノロン; トリアムシノロンアセトニド	10日
筋肉内	ベタメタゾン; デキサメタゾン; メチルプレドニゾン	5日
	プレドニゾン; プレドニゾン	10日
	トリアムシノロンアセトニド	60日
局所 (関節周囲、関節内、腱周囲、腱内)	すべての糖質コルチコイド;	3日
	但し、プレドニゾン; プレドニゾン; トリアムシノロンアセトニド; トリアムシノロンヘキサトニド	10日
直腸	すべての糖質コルチコイド;	3日
	但し、トリアムシノロンジアセテート; トリアムシノロンアセトニド	10日

* “ウォッシュアウト期間”は、最終投与から競技会(時)(すなわち、競技者が参加する予定の競技会の前日の午後 11 時 59 分に開始される。但し、WADA によって異なる期間が承認されたスポーツを除く)までの時間を参照する。この期間を設けることによって、糖質コルチコイドの排出が報告レベル以下になると考えられる。

** 経口投与は口腔粘膜、口腔内(頬)、歯肉および舌下投与も含む。

● ウォッシュアウト期間の表は、禁止表 FAQ <https://www.wada-ama.org/en/prohibited-list#faqanchor> を参照されたい。

2024 年監視プログラム 主要な変更の要約と注釈

- サルメテロールとピランテロールは、必要な有病率データが得られたため削除した。
 - トラマドールは現在禁止表「S7: 麻薬」で禁止されるため削除した。
 - タペンタドールとジヒドロコデインは競技会(時)の使用パターンを監視するために追加した
 - GLP-1 類似物質であるセマグルチドを、スポーツにおける有病率と使用パターンを調べるため追加した。
- * 以前の変更と説明の詳細については、<https://www.wada-ama.org/en/prohibited-list#faq-anchor>にある禁止表よくある質問を参照されたい。

4. 特に気をつけたい要指導医薬品・一般用医薬品と健康食品・サプリメント

1) 胃腸薬に注意

胃腸薬にはヒゲナミンやストリキニーネ(いずれも禁止物質)を含有する生薬チョウジやホミカが成分として含まれているものがあります。ヒゲナミン(チョウジ)はベータ2作用薬、ストリキニーネ(ホミカ)は興奮薬として禁止され、検出されれば直ちに違反です。胃腸薬を使う場合は禁止物質が含まれていないことを確認しましょう。

(例) 使ってはいけない胃腸薬

パンジアス顆粒(第一薬品工業)

金魚胃腸薬(大和合同製薬)

ソルマック EX2(大鵬薬品)

ワクナガ胃腸薬 G(湧永製薬)

赤玉はら薬(大和合同製薬)

など

2) 滋養強壮薬に注意

滋養強壮薬には、禁止物質である蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む漢方薬、また、禁止物質であるストリキニーネ(ホミカ)が含まれているものがあります。そして、医薬品以外のいわゆる健康食品として、滋養強壮目的の錠剤やドリンク剤が多数市販されており、これらの中にテストステロン等の関連物質が含まれている可能性も否定できません。**国スポ期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。**

* 蛋白同化薬及び関連物質には、テストステロン、メチルテストステロンの他に、生薬成分である、海狗腎(カイクジン)、麝香(ジャコウ)、鹿茸(ロクジョウ)などがあります。

(例) 使ってはいけない滋養強壮薬: 蛋白同化薬(テストステロン)及びホルモンの関連物質を含む

オットピン-S(ヴィタリス製薬)

グローミン(大東製薬工業)

ブリズマホルモン軟膏(原沢製薬工業)

ペレウス(森下仁丹、日邦薬品工業)

強カバロネス(日新製薬)

外用ホルモン塗布剤オットピン(ヴィタリス製薬、大和製薬)

トノス(大東製薬工業)

ブリズマホルモン錠(原沢製薬工業)

マイクロゲン・パスタ(啓芳堂製薬)

金蛇精(糖衣錠)(摩耶堂製薬) など

3) 毛髪・体毛用薬に注意

毛髪・体毛用塗り薬では、男性ホルモンが配合されているものがあり、禁止されています。

国スポ期間中に限らず、普段から使用しないようにしましょう。

(例) 使ってはいけない体毛用薬: 蛋白同化薬(テストステロン)及び関連物質を含む

ペレウス(森下仁丹、日邦薬品工業)

マイクロゲン・パスタ(啓芳堂製薬) など

参考: 一般用医薬品ではありませんが、円形脱毛症の場合には、糖質コルチコイドの内服が用いられることがあります。

4) 鎮咳去痰薬に注意

市販の鎮咳去痰薬に含まれるトリメキノール、メキシフェナミンは禁止物質とみなされます。

また、生薬の南天実にはヒゲナミン(禁止物質)が含まれます。

(例) 使ってはいけない鎮咳去痰薬: トリメキノール、メキシフェナミンを含む

アスクロン(大正製薬)

新トニン咳止め液(佐藤製薬)

新カネドリン錠(廣昌堂)

フストールシロップ A(オール薬品) など

5) 漢方薬に注意

漢方薬を構成する生薬には、それぞれたくさんの成分が含まれており、1つ1つの成分が禁止物質にあたるかどうか特定するのは困難です。漢方薬にも明らかに禁止物質を含むものがあり、例として、丁子、附子、細辛、南天実、呉茱萸などにはヒゲナミン、麻黄にはエフェドリンやメチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、ホミカにはストリキニーネ、そして前述の滋養強壯薬には蛋白同化作用を示す成分が含まれています。また、半夏にも微量ですがエフェドリン類が含まれるので、注意が必要です。さらに名前が同じでも製造販売会社、原料の産地、収穫の時期などで成分が違うことがあります。その他、カタカナ表記で西洋薬と間違えてしまうような漢方薬もあります。

○漢方薬の TUE 申請について:一般的に漢方薬を使用しなくても疾患の治療が可能な場合が多く、TUE 国際基準の付与基準に該当せず、承認されません。また、漢方薬が含有する禁止物質が特定できない場合 TUE 申請ができません。TUE は物質を申請して、その物質に対して治療使用特例が認められます。漢方薬の方剤名は物質名ではありませんので、方剤名で TUE 申請はできません。

6) 風邪薬やのど飴に注意

多くの総合感冒薬(いわゆる風邪薬)には禁止物質のエフェドリンやメチルエフェドリン等が含まれ、また、のど飴には禁止物質のヒゲナミンが含まれているものもあるため、注意が必要です。

7) 口内炎用薬に注意

口内炎用薬には、競技会(時)に禁止される糖質コルチコイドを含む軟膏等が多いので注意が必要です。例えば、経口投与のトリアムシロンのウォッシュアウト期間は 10 日です。

(例) トリアムシロンを含む使ってはいけない口内炎用薬:

アイン口内軟膏A(小林薬品工業) アフタガード、アフタッチA(佐藤製薬)
オノフェロ口内軟膏、オロファニック口腔用軟膏(協和薬品工業)
口内炎軟膏大正クイックケア、口内炎パッチ大正クイックケア(大正製薬)
トラフルダイレクトa、トラフル軟膏PROクイック(第一三共ヘルスケア)
ヒパール口内炎軟膏(日邦薬品工業)

8) その他の注意する医薬品

○鼻炎用薬:市販の鼻炎用薬には興奮薬として禁止されるプソイドエフェドリンが配合されていることが多く、注意が必要です。

○鼻づまりの点鼻薬、点眼薬:ナファゾリン等の血管収縮剤は、点鼻・点眼を含む局所使用が許されていますが、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性があります。また、点鼻薬は連用により鼻づまりを悪化させる恐れがあります。

○アレルギーの内服薬:市販のアレルギー用薬には禁止物質が配合されていることがあり、注意が必要です。

9) 健康食品・サプリメントに注意

国内外で多数の健康食品・サプリメントが入手できますが、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)は、スポーツでのサプリメントの使用を推奨していません。

また、「JADA サプリメント分析認証プログラム」は、2019年3月31日をもって終了し、国内で問題なく使用されてきた JADA 認証サプリメントが使用できなくなりました。そのため、アスリートは何を基準にサプリメント選ぶべきかを考える必要があります。

ハイパフォーマンススポーツセンター(HPCS)は、サプリメントを食事から不足する栄養素を補うための「ダイエタリーサプリメント」と、パフォーマンス向上のために特定の効果が期待される「パフォーマンスサプリメント」の2種類に分けて考えています。このほかにスポーツの場面で有用な食品には、スポーツフードがあり、「特定の栄養素を簡便に摂取できるように開発された食品」を指します。

サプリメントには禁止物質混入のリスクが付きまといまます。一方で、サプリメントを利用しないと栄養素の不足に陥る、衛生環境の悪い地域へ遠征に行くなど、どうしてもサプリメントを利用しなければならない場合があります。(ダイエタリーサプリメント)。



引用: https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/study/sports_nutrition/tabid/1492/Default.aspx

また、高い競技レベルの選手において科学的根拠に基づいたパフォーマンス向上効果を期待してサプリメントを利用する場合(パフォーマンスサプリメント)には、意図しないアンチ・ドーピング規則違反を防ぐ最大限の努力が必要です。

選択における方法として、2019年3月に発表された「スポーツにおけるサプリメントの製品情報公開の枠組みに関するガイドライン」から、以下の民間のアンチ・ドーピング認証プログラムが検討されます。サプリメントの使用を推奨するものではありませんが、製品を選択する際の参考にしてください。

認証マーク	認証機関 (国名)	認証マーク	認証機関 (国名)
	LGC (イギリス)		LGC (イギリス)
	BSCG (アメリカ)		NSF (アメリカ)
	LABDOOR TESTED FOR SPORT (アメリカ)		HASTA (オーストラリア)
	COLOGNE LIST (ドイツ)		TSP (日本) ※BSCGにて分析
	FQSC (日本)		

また、上記にある認証マークがない製品について、認証マークはないが禁止物質が含まれていないと検査されている製品も存在します。

○アンチドーピングのためのスポーツサプリメント製品情報公開サイト(日本分析センター):

<https://www.sports-supplement-reference.jp/>

一方、禁止物質が含まれている製品を照会しているサイトも存在します。

○Supplement411: <https://www.usada.org/athletes/substances/supplement-connect/>

●サプリメントの必要性を考えよう!

アスリートから「サプリメントを服用したい」と相談された場合、食事から栄養が十分に摂れずに本来の能力が低下してしまう JISS が示す「ダイエタリーサプリメントおよびスポーツフード」は、アンチ・ドーピングに対応したサプリメントの服用が勧められます。しかし、アンチ・ドーピング制度において競技力向上の効果がある物質は禁止物質として厳格に禁じられていることからすれば、服用が許されているサプリメントには競技力向上の効果がないはずなので、果たしてサプリメントを服用するメリットが本当にあるのか、ということのアスリートと一緒に考えていただきたいと思います。

最終的には、サプリメントの摂取はアスリートの判断になりますが、サプリメントによるドーピングの違反となる場合のデメリットと、サプリメントを服用するメリットを今一度比べ、薬剤師のリテラシーを駆使してアスリートをサポートしてください。

5. 使用可能薬リスト 2024 年版 / 要指導医薬品・一般用医薬品 : OTC DRUGS etc.

はじめに

- 有効成分が禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても使用方法(禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量)を守れば許可される国内の一般用医薬品・要指導医薬品(一部、医薬部外品を含む)の例をあげました。
- 有効成分以外の成分(添加剤)に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。これは、第 18 改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、出来るだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
- 禁止物質には「常に禁止される物質(競技会(時)及び競技会外)」と「競技会(時)に禁止される物質」があります。
- 主に健康なスポーツ選手が急性の病気に対して使用する内服薬、外用薬をあげています。
- 生薬や動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これらを含む製品は、基本的に使用可能薬には掲載していません。
- 名前全体が完全に一致することを確認してください。ほとんど同じ名前でも、接頭語として「新」、接尾語として「錠」や「会社名」、アルファベットがついているだけで、成分の組成が異なることもあります。
- Global DRO による検索結果に加え、日本スポーツ協会発行のアンチ・ドーピング使用可能薬リスト 2024 に掲載されている製品についても記載しております。
- ここにあげた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。

(1) 解熱鎮痛薬

(注意)

- カフェインは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり禁止されないが、検査結果は従来通り報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
アスピリン	バイエルアスピリン	佐藤製薬
アスピリン・合成ヒドロタルサイト	バファリン A	ライオン
アセトアミノフェン	タイレノール A 小児用バファリン C II バファリンルナ J	JNTL コンシューマーヘルス ライオン ライオン
アセトアミノフェン・イブプロフェン	ノーシンアイ頭痛薬	アラクス
アルミノプロフェン	ルミフェン	佐藤製薬
イブプロフェン	イブ リングルアイビー α 200	エスエス製薬 佐藤製薬
イブプロフェン・ブチルスコポラミン臭化物	エルペインコーワ	興和

ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン S ユニペイン L	第一三共ヘルスケア 小林薬品工業
ロキソプロフェンナトリウム水和物・酸化マグネシウム	ロキソニン S プラス	第一三共ヘルスケア
ロキソプロフェンナトリウム水和物・アシルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	ロキソニン S プレミアム	第一三共ヘルスケア
ロキソプロフェンナトリウム水和物・乾燥水酸化アルミニウムゲル	バファリン EX	ライオン

(2) 解熱鎮痛薬【坐剤】

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
アセトアミノフェン	こどもパブロン坐薬 キオフィーバ	大正製薬 樋屋奇応丸

(3) 総合感冒薬

● かぜ薬についての基本的な考え方

カフェインなどが禁止物質から外れたが、依然多くの総合感冒薬にはエフェドリン類などの禁止物質が含まれており、注意が必要である。また、カフェインは禁止物質からは外れたが、モニタリング物質として使用をモニターされる。

いずれにせよ、かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状にあわせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。

(注意)

- 多くの総合感冒薬にはエフェドリン類など多くの禁止物質が含まれている。
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏(いずれもエフェドリン類を含む)は競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)
→漢方のかぜ薬は穏やかと思われがちだが、よく使われる漢方薬(葛根湯・小青竜湯など)には禁止物質(麻黄)が含まれている。
- 似たような名前でも処方異なるものに注意。名前が完全に一致することを確認する。
(例)○ストナアイビー、×ストナアイビージェル
→「ストナアイビー」は使用可能であるが、「ストナアイビージェル」にはメチルエフェドリンが含まれている。
- 2010年より、プソイドエフェドリンが禁止物質として再導入された。
- パブロン、ベンザブロック、ルルシリーズのほとんどには、禁止物質(メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄)が含まれている。
→パブロン、ベンザブロック、ルルシリーズは一般的な総合感冒薬であるため注意。
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは2004.1.1禁止物質からモニタリング物質に変更となり禁止されないが、検査結果は従来通り報告される。
→カフェインだけでなく、フェニルプロパノールアミンもモニタリング物質に該当する。
- コデインは、2017.1.1よりモニタリング物質となったため、検査結果は報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
イブプロフェン・ジヒドロコデインリン酸塩・グアヤコールスルホン酸カリウム・ジフェニルピラリン塩酸塩・無水カフェイン	ストナアイビー	佐藤製薬
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水	パイロン PL 顆粒	シオノギヘルスケア

カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	パイロン PL 錠	
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩・デキストロトルファン臭化水素酸塩水和物・ブロムヘキシシン塩酸塩	パイロン PL 錠ゴールド	シオノギヘルスケア
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	パイロン PL 顆粒 Pro	シオノギヘルスケア
クロルフェニラミンマレイン酸塩・アセトアミノフェン・無水カフェイン・ベントキシベリンクエン酸塩・グアヤコールスルホン酸カリウム	新ルルエース ^注 注：健保組合等の組合員に特別限定販売されている商品で、広く市販されていない。	第一三共ヘルスケア
アンブロキシール塩酸塩・L-カルボシステイン・ジヒドロコデインリン酸塩・アセトアミノフェン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・リボフラビン	パブロン S ゴールド W 錠 パブロン S ゴールド W 微粒	大正製薬 大正製薬

(4) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- エフェドリン、麻黄・半夏(いずれもエフェドリン類を含む)、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、メトキシフェナミン、トリメキノールは禁止物質。
→メトキシフェナミンは WADA 禁止表に名称の記載はないが、類似の化学構造または類似の薬理効果を有するものとして禁止される。
- ナンテンジツ(ヒゲナミンを含む)は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2 作用薬)
- カフェイン、フェニルプロパノールアミンは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり現在は禁止されないが、検査結果は従来通り報告される。
- コデインは、2017.1.1 よりモニタリング物質となったため、検査結果は報告される。
→鎮咳去痰薬にもモニタリング物質が含まれているものがある。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
デキストロトルファン臭化水素酸塩水和物・ジプロフィリン	新コンタックせき止めダブル持続性	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン
L-カルボシステイン・ブロムヘキシシン塩酸塩	クールワン去たんソフトカプセル ストナ去たんカプセル エフストリン去たん錠	杏林製薬 佐藤製薬 大昭製薬
ジヒドロコデインリン酸塩・グアイフェネシン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・無水カフェイン	新ブロン液エース	エスエス製薬

(5) 鎮咳・去痰薬【トローチドロップ】

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
デキストロトルファンフェノールフタリン塩・塩化セチルピリジニウム	エフストリントローチ	大昭製薬
セチルピリジニウム塩化物水和物・デキストロトルファンフェノールフタリン塩・グアヤコールスルホン酸カリウム	セキトローチ ベンザブロクトローチ	三宝製薬、福地製薬 アリナミン製薬
ノスカピン・グアヤコールスルホン酸カリウム・塩化セチルピリジニウム	新エスペナントローチ	白石薬品

(6) 胃腸薬

<①胃炎・胃潰瘍、②腹痛(鎮痙・鎮痛薬)、③健胃・総合胃腸薬(配合薬)>

(注意)

- チョウジ(ヒゲナミンを含む)は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2 作用薬)
- ホミカ(ストリキニーネを含む)は競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- 似たような名前で処方異なる場合があるので注意。
- 局所麻酔薬(オキセサゼイン:スイッチ OTC)は 2004.1.1 から使用可能。
→局所麻酔薬は以前は禁止されていたが、2004 年禁止表から削除され、使用可能となった。

＜使用可能薬例＞ * :指定医薬部外品

成分名	代表的な販売名	販売会社名
① 胃炎・胃潰瘍		
ニザチジン	アシノン Z アシノン Z 胃腸内服液 アシノン Z 錠	ゼリア新薬工業 ゼリア新薬工業 ゼリア新薬工業
ファモチジン	ガスター10、ガスター10 S 錠 ガスター10(散) ベッセン H2	第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア 新新薬品工業
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	イノセアワンブロック	佐藤製薬
② 腹痛(鎮痙・鎮痛薬)		
ブチルスコポラミン臭化物	ストマオフ糖衣錠 ブスコパン A 錠 ブチスコミン	ゼリア新薬工業 エスエス製薬 佐藤製薬
ブチルスコポラミン臭化物・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	ブスコパン M カプセル イノキュア S	エスエス製薬 小林薬品工業
ジサイクロミン塩酸塩・乾燥水酸化アルミニウムゲル・酸化マグネシウム	コランチル A 顆粒	塩野義ヘルスケア
オキセサゼイン	サクロン Q ロミノン三宝 Oz	エーザイ 三宝製薬
③ 健胃・総合胃腸薬(配合薬)		
ピレンゼピン塩酸塩水和物・炭酸水素ナトリウム・メタケイ酸アルミン酸マグネシウム・ピオチアスターゼ 2000	ガストール錠 ガストール細粒	エスエス製薬 エスエス製薬
水酸化マグネシウム	ミルマグ液 スイマグ	ロート製薬 三保製薬研究所
乾燥酵母	エビオス錠*	アサヒグループ食品
宮入菌(酪酸菌)末・ウルソデオキシコール酸	ミヤフローラ EX*	ミヤリサン製薬

(7) 消化薬

＜使用可能薬例＞ * :指定医薬部外品

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ウルソデオキシコール酸	タナベ胃腸薬ウルソ	田辺三菱製薬
有胞子性乳酸菌(ラクボン原末)・タカチアスターゼ N1・ピオチン	パンラクミン錠*	第一三共ヘルスケア

(8) 便秘治療薬

(注意)

- 女性用の便秘治療薬に注意。カタカナ表記でも漢方薬の製品がある。
(例)×新ココアポ A 錠・S 錠
→「新ココアポ A 錠・S 錠」は防風通聖散という漢方薬であり、禁止物質である麻黄(エフ

エドリン類)を含有する。また、防風通聖散は、最近では皮下脂肪の分解等を目的に使用される事が多くなり、「ナイシール 85」、「ココスリム」のような製品名でも販売されている。

- グリセリン(グリセロール)は 2018 年 WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 に記載されている通り、禁止表から除外された。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
センノシド・ビサコジル	カイベール C ラクトール S	アラクス カイゲンファーマ
ビサコジル	コーラック カイラックス	大正製薬 日新薬品工業
ビサコジル・センノサイドカルシウム・ジオクチルソジウムスルホサクシネート(DSS)	スルーラックプラス	エスエス製薬
ピコスルファートナトリウム水和物	ピコラックス ビュースルー・ソフト	佐藤製薬 皇漢堂製薬
酸化マグネシウム	アクアナチュラル便秘薬 スラーリア便秘薬	フジックス ロート製薬
炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム	コーラック坐薬タイプ 新レシカルボン坐剤 S	大正製薬 ゼリア新薬工業
グリセリン	イチジク浣腸 グリセリン浣腸	イチジク製薬 各社
水酸化マグネシウム	ミルマグ液 スイマグ	ロート製薬三保製薬研究所

(9) 整腸薬・下痢止め

<使用可能薬例> * : 指定医薬部外品

成分名	代表的な販売名	販売会社名
塩酸ロペラミド	イノック下痢止め トメダインコーワフィルム ピンシャット下痢止め OD 錠 ロペラマックサット	湧永製薬 興和 大幸薬品 佐藤製薬
カゼイ菌・ビフィズス菌	ヤクルト BL 整腸薬*	ヤクルト本社
ビフィズス菌・ラクトミン	わかもと整腸薬*	わかもと製薬
ラクトミン(フェカリス菌・アシドフィルス菌)・ビフィズス菌・ジメチルポリシロキサン	ラッパ整腸薬 BF*	大幸薬品
宮入菌(酪酸菌)末	強ミヤリサン(錠)*	ミヤリサン製薬
コンク・アシドフィルス菌末・コンク・ビフィズス菌末・コンク・フェカリス菌末	新ビオフィルミン S 錠* 新ビオフィルミン S 細粒*	大正製薬 大正製薬

(10) アレルギー用薬(鼻炎内服薬を含む)

(注意)

- メチルエフェドリン、プソイドエフェドリンは競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)
- カフェイン、フェニレフリンは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
→アレルギー用薬にもモニタリング物質が含まれている。

- 市販のアレルギー用薬には禁止物質やモニタリング物質を配合する薬が多い。
→生薬を配合するものにも注意が必要。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
メキタジン	ストナリニ・ガード ポジナール M 錠	佐藤製薬 ノーエチ薬品
メキタジン・リボフラビン・ピリドキシン塩酸塩・ニコチン酸アミド	ピロット A 錠	全薬工業
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ糖衣錠	興和
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グルコン酸カルシウム水和物・アスコルビン酸散	タミナス A 錠	湧永製薬
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸カリウム・リン酸ピリドキサル	アレギトール	日邦薬品工業
クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸カリウム・ピリドキシン塩酸塩・グルコン酸カルシウム水和物	アレルギーール錠	第一三共ヘルスケア
ケトチフェンマル酸塩	ヒストミン鼻炎カプセル Z	小林薬品工業
アゼラスチン塩酸塩	スカイナーAL 錠	エーザイ
エピナスチン塩酸塩	アレジオン 20	エスエス製薬
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラF※ アレグラFXジュニア ※アレグラ FX プレミアムは禁止物質が含まれているので注意	久光製薬 久光製薬
セチリジン塩酸塩	ストナリニ Z	佐藤製薬
エバスチン	エバステル AL	興和
ロラタジン	クラリチンEX	大正製薬株式会社

(11) 点鼻薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリン(イミダゾリン誘導体)などの血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質またはその関連物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
→ナファゾリン、テトラヒドロゾリン等のイミダゾリン誘導体は、点鼻を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ナファゾリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ベンザルコニウム塩化物	クールワン鼻スプレー ナザール「スプレー」	杏林製薬 佐藤製薬
ナファゾリン塩酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩・塩酸リドカイン・ベンゼトニウム塩化物	新ルル点鼻薬	第一三共ヘルスケア
塩酸テトラヒドロゾリン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ベンゼトニウム	ベンザ鼻炎スプレー	武田コンシューマーヘルスケア

塩化物・リドカイン		
オキシメタゾリン塩酸塩	ナシビン M スプレー	佐藤製薬
ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	コンタック鼻炎スプレー〈季節性アレルギー専用〉 ナザール α AR〈季節性アレルギー専用〉 パブロン鼻炎アタック JL	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン 佐藤製薬 大正製薬

(12) 吐き気・乗り物酔い予防薬

(注意)

- 吐き気・乗り物酔いの予防薬には、カフェインを含むものが多数ある。
- カフェインは 2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更となり禁止されないが、検査結果は従来通り報告される。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
塩酸メクリジン・ピリドキシン塩酸塩	スローソフト S	伊丹製薬
塩酸メクリジン・スコポラミン臭化水素酸塩水和物	乗り物酔い止め QD 錠 トラベルミン1	第一三共ヘルスケア エーザイ
マレイン酸フェニラミン・アミノ安息香酸エチル・スコポラミン臭化水素酸塩水和物・無水カフェイン・ピリドキシン塩酸塩	アネロン「ニスキャップ」	エスエス製薬
α-クロルフェニラミンマレイン酸塩・スコポラミン臭化水素酸塩水和物	トラベルミン チュロップぶどう味 トラベルミン チュロップレモン味 センペア・QT センペア QT〈ジュニア〉	エーザイ エーザイ 大正製薬 大正製薬
塩酸メクリジン・ジプロフィリン	トリブラ S 錠	大木製薬
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン トラベルミン・ジュニア マイトラベル錠	エーザイ エーザイ 興和

(13) 催眠・鎮静薬

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ジフェンヒドラミン塩酸塩	グ・スリーP ドリエル ネオデイ	第一三共ヘルスケア エスエス製薬 大正製薬

(14) 鉄欠乏性貧血用薬

(注意)

- 生薬由来成分が配合されている鉄剤は注意。
→成分が確認できるかチェックする。
- 鉄剤注射はドーピングではないが、安易な注射は禁止
→鉄剤の静脈内注射は、鉄分の過剰摂取につながりやすく、急性及び慢性の副作用を引き起こすおそれがあるとして、2019年1月、厚生労働省、スポーツ庁、日本医師会から

通知が発出されている。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
溶性ピロリン酸第二鉄・アスコルビン酸・トコフェロール酢酸エステル・シアノコバラミン・葉酸	マスチゲン錠	日本臓器製薬
溶性ピロリン酸第二鉄・シアノコバラミン・葉酸	ファイチ ヘマニック	小林製薬 全薬工業

(15) 痔疾用薬

(注意)

- 多くの痔疾用の坐薬・軟膏には、血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - 糖質コルチコイドを含む注入軟膏・坐剤などを直腸経由で使用することは禁止。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
リドカイン・グリチルレチン酸・アラントイン・トコフェロール酢酸エステル	ボラギノール M 軟膏 ボラギノール M 坐剤	天藤製薬 天藤製薬
リドカイン・酸化亜鉛・クロルヘキシジン塩酸塩・アラントイン・グリチルレチン酸・トコフェロール酢酸エステル・l-メントール	レック H 軟膏 レック H 坐剤	湧永製薬 湧永製薬

(16) 女性用薬(膣カンジダ関連薬)

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
クロトリマゾール	エンペシド L	佐藤製薬
オキシコナゾール硝酸塩	オキナゾール L100 フェミニーナ 膣カンジダ錠	田辺三菱製薬 小林製薬
ミコナゾール硝酸塩	メディトリート メディトリートクリーム	大正製薬 大正製薬
イソコナゾール硝酸塩	メンソレータムフレディ CC 膣錠 メンソレータムフレディ CC クリーム	ロート製薬 ロート製薬

(17) 目薬

<①感染症、②ビタミン類・疲れ目、③人工涙液・ドライアイ、④洗眼薬、⑤花粉症・抗アレルギー>

(注意)

- ナファゾリンなど(イミダゾリン誘導体)の血管収縮剤は、点眼を含む局所使用が認められている。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名	販売会社名
① 感染症		
スルファメトキサゾール・グリチルリチン酸二カリウム・イブシロン-アミノカプロン酸・ピリドキシン塩酸塩	抗菌アイリス使いきり	大正製薬

スルファメキサゾールナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム	新サルファ・ルビー ノアールワン SG	日邦薬品工業 佐藤製薬
スルファメキサゾール・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・タウリン	サンテ抗菌新目薬	参天製薬
スルファメキサゾールナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・酢酸 d- α -トコフェロール	ロート抗菌目薬 EX	ロート製薬
スルファメキサゾールナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム・イプシロン-アミノカプロン酸	ティアール抗菌目薬	オフテクス
② ビタミン類・疲れ目		
ネオスチグミンメチル硫酸塩・シアノコバラミン・フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム・タウリン・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	アイリス 50	大正製薬
ネオスチグミンメチル硫酸塩・イプシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・酢酸 d- α -トコフェロール・タウリン・パンテノール	サンテ 40 プラス	参天製薬
クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・シアノコバラミン・タウリン・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム・ネオスチグミンメチル硫酸塩・L-アスパラギン酸カリウム・グリチルリチン酸二カリウム	新サンテドウ α	参天製薬
シアノコバラミン・ピリドキシン塩酸塩・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・タウリン	ポポンピュメリ目薬 R	シオノギヘルスケア
タウリン・酢酸 d- α -トコフェロール・ピリドキシン塩酸塩・L-アスパラギン酸カリウム・ネオスチグミンメチル硫酸塩・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ロートゴールド 40	ロート製薬
③ 人工涙液・ドライアイ		
塩化ナトリウム・塩化カリウム	ソフトサンティア	参天製薬
塩化ナトリウム・ヒプロメロース	アスパラ目薬モイスト CL	田辺三菱製薬
コンドロイチン硫酸エステルナトリウム・塩化ナトリウム・L-アスパラギン酸カリウム・タウリン	スマイルコンタクトピュア	ライオン
塩化ナトリウム・塩化カリウム・タウリン	アイリス CL-I ネオ	大正製薬
④ 洗眼薬		
イプシロン-アミノカプロン酸・アラントイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム・グリチルリチン酸二カリウム・ピリドキシン塩酸塩・トコフェロール酢酸エステル	アイボン d	小林製薬
イプシロン-アミノカプロン酸・グリチルリチン酸二カリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ピリドキシン塩酸塩・L-アスパラギン酸カリウム	アルガード目すつきり洗眼薬 α	ロート製薬
イプシロン-アミノカプロン酸・クロルフェニラミンマレイン酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・ピリドキシン塩酸塩・タウリン	フレッシュアイ AG	第一三共ヘルスケア
⑤ 花粉症・抗アレルギー		
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ビュークリア AL クール スタディーALG	ゼリア新薬工業 キョーリンリメディオ
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・アズレンスルホン酸	エーゼットアルファ	ゼリア新薬工業

ナトリウム水和物・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム		
クロモグリク酸ナトリウム・クロルフェニラミンマレイン酸塩・プラプロフェン・コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	ロートアルガードクリアブロック Z ロートアルガードクリアマイルド Z	ロート製薬 ロート製薬
ケトチフェンフマル酸塩・グリチルリチン酸二カリウム・タウリン	アイリス AG ガード	大正製薬
アシタザノラスト水和物	アイフリーコーワ AL	興和
ベミロラストカリウム	ノアール P ガード点眼液	佐藤製薬
トラニラスト	ロートアルガードプレテクト	ロート製薬

(18) うがい薬・口腔内用薬

(注意)

- チョウジ(ヒゲナミンを含む)が配合されているうがい薬や歯痛・歯槽膿漏薬に注意。(WADA 禁止表 S2.ベータ2 作用薬)

<使用可能薬例> * :医薬部外品

成分名	代表的な販売名	販売会社名
ポビドンヨード	浅田飴のどクールスプレー イソジンうがい薬 健栄うがい薬 ネオヨジンうがいぐすり フィニッシュコーワ	浅田飴 シオノギヘルスケア 健栄 岩城製薬 興和
クロルヘキシジングルコン酸塩	うがい薬コロロ SP	サラヤ
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	セピーAZ のどスプレークール パブロンうがい薬 AZ ルルのどスプレー	ゼリア新薬工業 大正製薬 第一三共ヘルスケア
セチルピリジニウム塩化物水和物	ヴィックス メディケイテッド ドロップ B・C・GA・GF・HL・K・L・O・R・S・U* のどぬーるスプレークリアミント a*	大正製薬 小林製薬
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・セチルピリジニウム塩化物水和物	チョコラ BB 口内炎リペアショット	エーザイ
アズレンスルホン酸ナトリウム・グリチルレチン酸・セチルピリジニウム塩化物水和物	サトウ口内軟膏	佐藤製薬
フッ化ナトリウム	エフコート	サンスター

(19) 皮膚外用薬

<①殺菌消毒薬、②しもやけ・あかぎれ用薬、③液体絆創膏、④鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬、⑤殺虫剤、⑥毛髪用薬、⑦化膿性疾患用薬、⑧抗真菌薬、⑨抗ウイルス薬>

(注意)

- 多くの軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質が含まれているが、2005.1.1 から皮膚外用薬としての糖質コルチコイドは使用可能になった。
→糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。

<使用可能薬例> * :医薬部外品

成分名	代表的な販売名	販売会社名
	① 殺菌消毒薬	

ポビドンヨード	イソジンきず薬 イソジン軟膏 健栄きず薬 健栄きず軟膏	シオノギヘルスケア シオノギヘルスケア 健栄 健栄
オキシドール	オキシドール	各社
ベンザルコニウム塩化物	オスバン S ラビネット P	アリナミン製薬 健栄製薬
クロルヘキシジングルコン酸塩	ヒビスコール S	サラヤ
セチルピリジニウム塩化物水和物・クロルフェニラミンマレイン酸塩・ジブカイン塩酸塩・ナファゾリン塩酸塩	キズアワワ	小林製薬
ベンザルコニウム塩化物・ナファゾリン塩酸塩・ジフェンヒドラミン塩酸塩・ジブカイン塩酸塩	新レブメント-FN	湧永製薬
ベンゼトニウム塩化物・アラントイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	マキロン S	第一三共ヘルスケア
ベンゼトニウム塩化物・アラントイン	ムヒのきず液	池田模範堂
② しもやけ・あかぎれ用薬		
白色ワセリン	白色ワセリン	各社
ヘパリン類似物質	HP クリーム アットノン	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン 小林製薬
③ 液体絆創膏		
ピロキシリン	サカムケア a	小林製薬
ピロキシリン・d-カンフル	コロスキン	東京甲子社
④ 鎮痛・鎮痒・収れん・消炎薬		
インドメタシン	バンテリンコーワパット	興和
インドメタシン・トメントール	サロンパス EX バンテリンコーワ液 S バンテリンコーワゲル LT	久光製薬 興和 興和
ケトプロフェン・トメントール	オムニードケトプロフェンパップ	帝國製薬、テイコクファルマケア
フェルビナク	パスタイン FX7 フェイタスシップ	祐徳薬品工業 久光製薬
フェルビナク・トメントール	サロメチール FB ゲル α ゼノールエクサム SX ゼノールエクサム液ゲル エアーサロンパス DX	佐藤製薬 大鵬薬品工業 大鵬薬品工業 久光製薬
ジクロフェナクナトリウム	サロメチールジクロローション ジクロテクト PRO テープ ボルタレン EX テープ ボルタレン AC ローション フェイタス Z ゲル	佐藤製薬 大正製薬 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン 久光製薬
ジクロフェナクナトリウム・トメントール	ジクロテクト PRO スプレー フェイタス Zα ローション ボルタレン EX スプレー	大正製薬 久光製薬 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン
ロキソプロフェンナトリウム水	ロキソニン S テープ	第一三共ヘルスケア

和物	ロキソニン S パップ ロキソニン S ゲル	第一三共ヘルスケア 第一三共ヘルスケア
サリチル酸グリコール・dl-メントール・グリチルレチン酸	アイスラブゲル	ロート製薬
サリチル酸グリコール・l-メントール・トコフェロール酢酸エステル	トクホン E	大正製薬
サリチル酸メチル・l-メントール・dl-カンフル・ノナン酸バニリルアミド・クロルフェニラミンマレイン酸塩・チモール	アンメルツヨココ	小林製薬
サリチル酸グリコール・l-メントール・ノニル酸ワニリルアミド・トコフェロール酢酸エステル・グリチルリチン酸	トクホン チール A	大正製薬
クロタミトン・ジフェンヒドラミン塩酸塩・グリチルレチン酸・アラントイン・イソプロピルメチルフェノール・トコフェロール酢酸エステル	オイラックスソフト	第一三共ヘルスケア
ジフェンヒドラミン塩酸塩・リドカイン・グリチルレチン酸・パンテノール・トコフェロール酢酸エステル	近江兄弟社メンターム EX ソフト	近江兄弟社
リドカイン・トコフェロール酢酸エステル・ジフェンヒドラミン塩酸塩・イソプロピルメチルフェノール	フェミニーナ軟膏 S	小林製薬
ジフェンヒドラミン・グリチルレチン酸・l-メントール・dl-カンフル・イソプロピルメチルフェノール	ムヒ S	池田模範堂
ジフェンヒドラミン塩酸塩・パンテノール・トコフェロール酢酸エステル・グリチルレチン酸	ムヒソフト GX ムヒソフト GX 乳状液	池田模範堂 池田模範堂
クロタミトン・ジフェンヒドラミン・グリチルレチン酸・イソプロピルメチルフェノール・トコフェロール酢酸エステル	ユースキン I ユースキン I ローション ユースキン N	ユースキン製薬 ユースキン製薬 ユースキン製薬
ジフェンヒドラミン塩酸塩・酸化亜鉛・グリチルレチン酸	レスタミンコーワパウダークリーム	興和
⑤ 殺虫薬		
ディート	キンカン虫よけスプレー P* サラテクト FA スキンベープミスト SH ムヒの虫よけムシペール α	金冠堂 アース製薬 フマキラー 池田模範堂
⑥ 毛髪用薬		
ミノキシジル	リアップ	大正製薬
⑦ 化膿性疾患用薬		
イブプロフェンピコノール	エバユースにきび薬 フレッシングアクネクリーム	第一三共ヘルスケア 久光製薬
イブプロフェンピコノール・イソプロピルメチルフェノール	ペアアクネクリーム W	ライオン
クロルヘキシジングルコン酸塩	オロナイン H 軟膏	大塚製薬
コリスチン硫酸塩・バシトラシン	ドルマイシン軟膏	ゼリア新薬工業
オキシテトラサイクリン塩酸塩・ポリミキシン B 硫酸塩	テラマイシン軟膏 a	JNTL コンシューマーヘルス
⑧ 抗真菌薬		
ラノコナゾール・クロルフェニラミンマレイン酸塩・クロタミトン・グリチルレチン酸・l-メントール	ピロエース Z 液	第一三共ヘルスケア
ブテナフィン塩酸塩・クロタミトン・グリチルレチン酸・l-メントール・ベンザルコニ	スコルバ EX	田村薬品工業

ウム塩化物		
ブテナフィン塩酸塩・塩酸リドカイン・dl-カンフル	ラマストン MX2 ラマストン MX2 液 ラマストン MX2 ゲル	佐藤製薬 佐藤製薬 佐藤製薬
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール AT 液 ラミシール AT クリーム	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン
オキシコナゾール硝酸塩・リドカイン・クロタミトン・グリチルレチン酸・トメントール	ニュータムシチンキゴールド a	小林製薬
ビホナゾール・リドカイン・クロタミトン・グリチルレチン酸・トメントール	ネクスト LX 液 ネクスト LX クリーム ネクスト LX スプレー	新生薬品 新生薬品 新生薬品
ミコナゾール硝酸塩・クロタミトン・リドカイン・グリチルレチン酸ニカリウム・尿素	ダマリン L	大正製薬
⑨ 抗ウイルス薬		
アシクロビル	アクチビア軟膏 ヘルペシアクリーム	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン 大正製薬
ビダラビン	アラセナ S アラセナ S クリーム	佐藤製薬 佐藤製薬

6. 使用可能薬リスト 2024 年版 / 医療用医薬品:ETHICAL DRUGS

はじめに

- **有効成分が禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても使用方法(禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量)を守れば許可される国内の医療用医薬品の例をあげました。**
- **有効成分以外の成分(添加剤)に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。**これは、第18改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、出来るだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
- 禁止物質には「常に禁止される物質(競技会(時)及び競技会外)」と「競技会(時)に禁止される物質」があります。
- 使用可能薬リストの医薬品は、主要な製品を記載してあります。記載以外にも同等な医薬品がある場合もあります。
- ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同一の有効成分を含有しているため、両者の差異は基本的にありません。
- 生薬や動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これら含有する製品は、基本的に使用可能薬には掲載していません。
- Global DRO による検索結果に加え、日本スポーツ協会発行のアンチ・ドーピング使用可能薬リスト 2024 に掲載されている製品についても記載してあります。
- **ここにあげた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。**

(1) 解熱・鎮痛・抗炎症薬

<①非ピリン系解熱鎮痛薬、②配合剤、③非ステロイド性抗炎症薬、④片頭痛治療薬>

- **かぜ薬についての基本的な考え方**
カフェインは禁止物質からは外れたが、モニタリング物質として使用をモニターされる。
いずれにせよ、かぜのウイルスに直接作用する薬はないので、症状に合わせて禁止物質を含まない薬を選択し、使用する方が安全である。
- (注意)
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏(いずれもエフェドリン類を含む)は競技会(時)禁止物質。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)
- よく使われる漢方薬(葛根湯・小青竜湯・麻黄湯・麻黄附子細辛湯など)には禁止物質(麻黄・附子・細辛)が含まれている。
→漢方のかぜ薬は穏やかと思われがちだが、麻黄にはエフェドリン類、附子・細辛にはヒゲナミンなどの禁止物質が含まれている。
- モニタリング物質のカフェイン(2004.1.1 より禁止物質からモニタリング物質に変更)は使用可能であるが、検査結果は従来通り報告されることがある。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
	① 非ピリン系解熱鎮痛薬

アセトアミノフェン(パラセタモール)	カロナール 他
② 配合剤(頭痛、感冒など)	
シメトリド・無水カフェイン	キョーリン AP2 配合顆粒
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	PL 配合顆粒、幼児用 PL 配合顆粒、ピーエイ配合錠、トーチーム配合顆粒 他
サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン・クロルフェニラミンマレイン酸塩	ペレックス配合顆粒、小児用ペレックス配合顆粒
イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・アシルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン	SG 配合顆粒
③ 非ステロイド性抗炎症薬	
－酸性抗炎症薬－	
アスピリン	アスピリン
アセメタシン	ランツジールコーワ錠
アンピロキシカム	フルカムカプセル 他
イブプロフェン	ブルフェン 他
インドメタシン	インデバンクリーム 他
インドメタシンファルネシル	インフリー
エトドラク	オステラック錠、ハイペン錠 他
オキサプロジン	アルボ錠
ケトプロフェン	ケトプロフェン坐剤
ザルトプロフェン	ソレトン錠、ペオン錠 他
ジクロフェナクナトリウム	ナボール SR カプセル、ボルタレン他
スリンダク	クリノリル錠
セレコキシブ	セレコックス錠
ナブメトン	レリフェン錠
ナプロキセン	ナイキサン錠
ピロキシカム	バキソ 他
プラノプロフェン	プラノプロフェンカプセル 他
フルルビプロフェン	フロベン 他
メフェナム酸	ポンタール 他
メロキシカム	モービック錠 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
ロルノキシカム	ロルカム錠
－塩基性抗炎症薬－	
チアラミド塩酸塩	ソランタール錠
－その他－	
プレガバリン	リリカカプセル 他
ミロガバリン	タリージェ
④ 片頭痛治療薬	
エレクトリプタン臭化水素酸塩	レルパックス錠
スマトリプタンコハク酸塩	イミグラン 他
ゾルミトリプタン	ゾーミグ 他
ナラトリプタン塩酸塩	アマージ錠
リザトリプタン安息香酸塩	マクサルト
ロメリジン塩酸塩	ミグシス錠

(2) 中枢性筋弛緩薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
アフロクアロン	アロフト錠 他
エペリゾン塩酸塩	ミオナール 他
クロルフェネシンカルバミン酸エステル	リンラキサー錠 他
チザニジン塩酸塩	テルネリン 他

(3) 鎮咳・去痰薬

(注意)

- エフェドリン、麻黄・半夏(いずれもエフェドリン類を含む)、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、附子・丁子・細辛・南天実・呉茱萸(いずれもヒゲナミンを含む)、メキシフェナミン、トリメトキノールは禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2 作用薬、S6.興奮薬)
→メキシフェナミンは WADA 禁止表に名称の記載はないが、類似の化学構造または類似の薬理効果を有するものとして禁止される。
- コデインは、2017.1.1 よりモニタリング物質に追加され、禁止はされないが、検査結果は報告される。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
—中枢性鎮咳薬—	
エプラジノン塩酸塩	レスプレン錠
クロペラスチン塩酸塩	フスタゾール糖衣錠
クロフェダノール塩酸塩	コルドリン
コデインリン酸塩水和物	コデインリン酸塩
ジメモルファンリン酸塩	アストミン 他
チペピジンヒベンズ酸塩	アスベリン
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物	メジコン散・錠 他
デキストロメトルファン臭化水素酸塩水和物・クレゾールスルホン酸カリウム	メジコン配合シロップ
ベンプロペリンリン酸塩	フラベリック錠
—去痰薬—	
L-カルボシステイン	ムコダイン、カルボシステイン錠 他
アンブロキシソール塩酸塩	ムコソルバン、ムコサール 他
フドステイン	クリアナール 他
ブロムヘキシン塩酸塩	ビソルボン 他 他

(4) 気管支拡張薬・喘息・COPD 治療薬

(注意)

- ベータ2 作用薬は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2 作用薬)
- 禁止物質「ベータ2 作用薬」のうち、吸入サルブタモール(24 時間で最大 1600 μ g、8 時間ごとに

600 μ g を超えない)*、吸入ホルモテロール(24 時間で最大投与量 54 μ g)*、吸入サルメテロール(24 時間で最大 200 μ g)および吸入ビランテロール(24 時間で最大 25 μ g)*は禁止されず、TUE も不要。

*尿中サルブタモールが 1000ng/mL、あるいは尿中ホルモテロールが 40ng/mL を超える場合は、治療を意図した使用ではないため、管理された薬物動態研究を通してその異常値が上記の最大治療量以下の吸入使用の結果であることを競技者が立証しないかぎり、違反が疑われる分析報告(AAF)として扱われることになる。

→サルタノールインヘラー、ベネトリン吸入液**、シムビコートタービューヘイラー(ブデソニドとの配合剤)、アドエア(エアゾール、ディスカス)(いずれもフルチカゾンプロピオン酸エステルとの配合剤)、フルティフォームエアゾール(フルチカゾンプロピオン酸エステルとの配合剤)、セレベント(ロタディスク、ディスカス)、オーキシスタービューヘイラー、レルベア(ビランテロールとの配合剤)、テリルジー(フルチカゾンフランカルボン酸エステル・ウメクリジニウム臭化物との配合剤)の 12 製品が上記 4 成分を含有する吸入薬。

**サルブタモール硫酸塩を主成分とするベネトリン吸入液については、ネブライザーでの使用を前提とするものであり、WADA の禁止リスト Q&A「WHAT IS THE STATUS OF NEBULIZERS?」に記載の通り TUE が必要となる。

- 糖質コルチコイドの吸入使用は禁止されない。
- エフェドリン、メチルエフェドリン、プソイドエフェドリン、麻黄・半夏(いずれもエフェドリン類を含む)、附子・丁子・細辛・南天実・呉茱萸(いずれもヒゲナミンを含む)は禁止物質。(WADA 禁止表 S3. ベータ 2 作用薬、S6.興奮薬)
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－キサンチン誘導体－ アミノフィリン水和物	ネオフィリン原末・錠
テオフィリン	テオドール、ユニフィル LA 錠、テオロング 他
－ロイコトリエン拮抗薬－ プラナルカスト水和物	オノン 他
モンテルカストナトリウム	キプレス、シングレア 他
－抗コリン薬(吸入)－ イプラトロピウム臭化物水和物	アトロベントエロゾル
グリコピロニウム臭化物	シーブリ吸入用カプセル
チオトロピウム臭化物水和物	スピリーバ

<使用可能薬例(吸入ベータ 2 作用薬、吸入ベータ 2 作用薬+吸入糖質コルチコイド、吸入糖質コルチコイド、吸入 β 2 作用薬+吸入糖質コルチコイド+抗コリン薬)>

成分名	代表的な販売名
－吸入ベータ 2 作用薬－ サルブタモール硫酸塩	サルタノールインヘラー
サルメテロールキシナホ酸塩	セレベント
ホルモテロールフマル酸塩水和物	オーキシスタービューヘイラー
－吸入ベータ 2 作用薬 +吸入糖質コルチコイド－ サルメテロールキシナホ酸塩・フルチカゾンプロピオン酸エステル	アドエア
ホルモテロールフマル酸塩水和物・ブデソニド	シムビコートタービューヘイラー
ホルモテロールフマル酸塩水和物・フルチカゾンプロピオン酸エステル	フルティフォームエアゾール

ビランテロールトリフェニル酢酸塩・フルチカゾンフランカルボン酸エステル	レルベア
－吸入糖質コルチコイド－	
シクレソニド	オルベスコインヘラー
ブデソニド	パルミコート
フルチカゾンフランカルボン酸エステル	アニュイティ 他
フルチカゾンプロピオン酸エステル	フルタイド
ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	キューバルエアゾール
モメタゾンフランカルボン酸エステル	アズマネックスツイストヘラー
－吸入β ₂ 作用薬+吸入糖質コルチコイド+抗コリン薬－	
フルチカゾンフランカルボン酸エステル・ウメクリジニウム臭化物・ビランテロールトリフェニル酢酸塩	テリルジー

(5) アレルギー治療薬

(注意)
<ul style="list-style-type: none"> ● 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。 ● プソイドエフェドリンは競技会(時)禁止物質(WADA 禁止表 S6.興奮薬、b.特定物質)で、尿中濃度 150 μg /mL を超える場合は禁止される。 →プソイドエフェドリンが配合されているディレグラ配合錠(サノフィ)がアレルギー性鼻炎治療薬として販売されている。 ● 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－抗ヒスタミン薬－	
クレマスチンフマル酸塩	タベジール 他
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ 他
クロルフェニラミンマレイン酸塩	アレルギーン散、クロダミンシロップ、ネオレスタミンコーワ散 他
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ錠
シプロヘプタジン塩酸塩水和物	ペリアクチン 他
ヒベンズ酸プロメタジン、プロメタジン塩酸塩、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	ヒベルナ散・糖衣錠、ピレチア
メキタジン	ゼスラン、ニポラジン 他
－抗アレルギー薬－	
アゼラスチン塩酸塩	アゼプチン錠 他
エバスチン	エバステル 他
エピナスチン塩酸塩	アレジオン 他
エメダスチンフマル酸塩	レミカットカプセル 他
オキサトミド	オキサトミド錠 他
オロパタジン塩酸塩	アレロック 他
クロモグリク酸ナトリウム	インターール 他
ケトチフェンフマル酸塩	ザジテン 他

スプラタストシル酸塩	アイピーディ 他
セチリジン塩酸塩	ジルテック 他
デスロラタジン	デザレックス錠
トラニラスト	リザベン 他
トラネキサム酸	トランサミンカプセル・錠・散・シロップ 他
ヒドロキシジン塩酸塩、ヒドロキシジンパモ酸塩	アタラックス、アタラックス-P 他
ビラスチン	ビラノア
フェキソフェナジン塩酸塩	アレグラ 他
ベポタスチンベシル酸塩	タリオン
ホモクロルシクリジン塩酸塩	ホモクロルシクリジン塩酸塩錠 他
ラマトロバン	バイナス錠
ルパタジンフマル酸塩	ルパフィン
レボセチリジン塩酸塩	ザイザル
ロラタジン	クラリチン 他
－JAK 阻害薬－	
バリシチニブ	オルミエント
ウパダシチニブ水和物	リンヴォック
アプロシチニブ	サイバインコ
デルゴシチニブ	コレクチム

(6) 抗めまい薬(乗り物酔い予防)

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ジフェニドール塩酸塩	セファドール 他
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩・ジプロフィリン	トラベルミン配合錠
ジメンヒドリナート	ドラマミン錠
ベタヒスチンメシル酸塩	メリスロン錠 他
アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	アデホスコーフ腸溶錠 他

(7) 胃腸薬

<①胃炎・胃潰瘍、②腹痛(鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬)、③胃腸機能調整薬>

(注意)

- 局所麻酔薬(オキセサゼイン等)は 2004.1.1 から使用可能となった。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① 胃炎・胃潰瘍	
－H ₂ 受容体拮抗薬－	

シメチジン	タガメット錠・細粒、カイロック細粒 他
ニザチジン	アシノン錠 他
ファモチジン	ガスター錠・D錠・散 他
ラフチジン	プロテカジン 他
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	アルタットカプセル・細粒 他
－プロトンポンプ阻害薬－ エソメプラゾール	ネキシウムカプセル
オメプラゾール	オメプラール錠、オメプラゾン錠 他
ラベプラゾールナトリウム	パリエット錠 他
ランソプラゾール	タケブロンカプセル・OD錠 他
－プロトンポンプ阻害・酸抑制－ ボノプラザンフマル酸塩	タケキャブ錠
－酸中和薬－ 乾燥水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム	マーロックス懸濁用配合顆粒、マルファ懸濁用配合顆粒 他
合成ケイ酸アルミニウム	合成ケイ酸アルミニウム
－粘膜抵抗強化薬－ アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール錠、アズレン錠 2mg「ツルハラ」 他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	マーズレン 他
アルギン酸ナトリウム	アルロイド G 他
アルジオキサ	アルジオキサ錠 他
エカベトナトリウム水和物	ガストローム顆粒 他
スクラルファート水和物	アルサルミン 他
ポラプレジンク	プロマック 他
メチルメチオニンスルホニウムクロリド	キャベジン Uコーワ錠 他
－粘液産生・分泌促進薬－ テプレノン	セルベックス 他
レバミピド	ムコスタ 他
－胃粘膜微小循環改善薬－ セトラキサート塩酸塩	ノイエル 他
ソファルコン	ソロン 他
ベネキサート塩酸塩ベータデクス	ウルグートカプセル 他
② 腹痛(鎮痙薬・粘膜分泌抑制薬)	
ブチルスコポラミン臭化物	ブスコパン錠 他
ブトロピウム臭化物	コリオパン
チメピジウム臭化物水和物	セスデンカプセル 他
③ 胃腸機能調整薬	
アコチアミド塩酸塩水和物	アコファイド錠
イトプリド塩酸塩	ガナトン錠 他
ジメチルポリシロキサン	ガスコン 他
ドンペリドン	ナウゼリン 他
メクロプラミド	プリンペラン錠・細粒・シロップ 他
モサプリドクエン酸塩水和物	ガスマチン 他

(8) 消化酵素

(注意)

- 丁子(ヒゲナミンを含む)は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S3.ベータ2 作用薬)
→生薬を配合する健胃消化剤には、丁子を含むものがある。丁子には、ベータ2 作用をもつヒゲナミンが含まれるので注意。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ジアスメン・ジアスターゼ・オノテース・モルシン・ボンラーゼ・セルロシン A.P.・パンクレアチン・ポリパーゼ・オノプローゼ A	タフマック E
濃厚膵臓性消化酵素・細菌性脂肪分解酵素・アスペルギルス産生消化酵素・繊維素分解酵素	ベリチーム配合顆粒

(9) 便秘治療薬

(注意)

- グリセリン(グリセロール)は 2018 年 WADA 禁止表国際基準 主要な変更の要約と注釈 に記載されている通り、禁止表から除外された。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－緩下剤－ カルメロースナトリウム(カルボキシメチルセルロースナトリウム)	カルメロースナトリウム原末「マルイシ」
酸化マグネシウム (略称:カマ、カマグ)	酸化マグネシウム、重質酸化マグネシウム、マグミット 他
－刺激性下剤－ センノシド A・B	プルゼニド錠、センノシド錠 他
ピコスルファートナトリウム水和物	ラキソベロン、スナイリンドライシロップ 他
ビサコジル	テレミンソフト坐薬 他
－浣腸剤－ グリセリン	グリセリン浣腸
－その他－ 炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム	新レシカルボン坐剤
ルビプロストン	アミティーザカプセル
マクロゴール 4000・塩化ナトリウム・炭酸水素ナトリウム・塩化カリウム	モビコール配合内用剤
リナクロチド	リンゼス

(10) 止痢・整腸薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－止痢薬－ タンニン酸アルブミン	タンニン酸アルブミン
天然ケイ酸アルミニウム	アドソルビン原末

ベルベリン塩化物水和物	キョウベリン錠
ロペラミド塩酸塩	ロペミン 他
－整腸薬－ 耐性乳酸菌	ビオフェルミン R、ラックビーR 散、レベニン 他
ビフィズス菌	ビオフェルミン錠剤、ビフィズゲン散、ラックビー微粒 N 他
酪酸菌	ミヤ BM
ラクトミン	アタバニン散 他
ラクトミン・酪酸菌・糖化菌	ビオスリー配合錠
ラクトミン・糖化菌	ビオフェルミン配合散
乾燥酵母	乾燥酵母エビオス、乾燥酵母
－過敏性腸症候群治療薬－ チキジウム臭化物	チアトン 他
トリメブチンマレイン酸塩	セレキノン 他
ポリカルボフィルカルシウム	コロネル、ポリフル 他
メペンゾラート臭化物	トランコロン錠、メペンゾラート臭化物錠 7.5mg「ツルハラ」 他
ラモセトロン塩酸塩	イリボー

(11) 頻尿・過活動膀胱治療薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
イミダフェナシン	ウリトス、ステーブラ
オキシブチニン塩酸塩	ポラキス錠、ネオキシテープ 他
コハク酸ソリフェナシン	ベシケア
トルテロジン酒石酸塩	デトルシールカプセル
フェソテロジンフマル酸塩	トビエース錠
フラボキサート塩酸塩	ブラダロン 他
プロピペリン塩酸塩	バップフォー 他

(12) 前立腺肥大治療薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
シロドシン	ユリーフ
タムスロシン塩酸塩	ハルナール D 錠 他
ナフトピジル	フリバス 他

(13) 肝疾患治療薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ウルソデオキシコール酸	ウルソ 他
グリチルリチン酸-アンモニウム・グリシン・DL-メチオニン	グリチロン配合錠、ネオファーゲン C 配合錠 他

(14) 脂質異常症治療薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
—HMG-CoA 還元酵素阻害薬— アトルバスタチンカルシウム水和物	リピートル錠 他
シンバスタチン	リポバス錠 他
ピタバスタチンカルシウム水和物	リバロ
プラバスタチンナトリウム	メバロチン 他
フルバスタチンナトリウム	ローコール錠 他
ロスバスタチンカルシウム	クレストール
—フィブラート系— フェノフィブラート	トライコア錠、リピディル錠 他
ベザフィブラート	ベザトール SR 錠 他
ペマフィブラート	パルモディア
—プロブコール— プロブコール	シンレスタール、ロレルコ錠 他

(15) 血圧降下薬

<①Ca 拮抗薬、②ACE 阻害薬、③アンギオテンシン II 受容体拮抗薬、④α 遮断薬>

(注意)

- 全ての利尿薬は常時禁止物質。(WADA 禁止表 S5.利尿薬および隠蔽薬)
- ベータ遮断薬は特定競技において禁止。(WADA 禁止表 P2.ベータ遮断薬)
→ベータ遮断薬は 8 種目の競技において禁止(アーチェリー、射撃は常時禁止)。
- Ca 拮抗薬、ACE 阻害薬、アンギオテンシン II 受容体拮抗薬、クロニジンは使用可能。
- 利尿薬が含有されている高血圧症治療配合剤(イルトラ、エカード、コディオ、プレミネント、ミコンビ他)も複数発売されているので注意。利尿薬の配合剤も禁止。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
① Ca 拮抗薬	

ージヒドロピリジン系ー	
第一世代	
ニカルジピン塩酸塩	ペルジピン錠・散・LAカプセル 他
ニフェジピン	アダラート、セバミット 他
第二世代	
ニルバジピン	ニバジール錠 他
バルニジピン塩酸塩	ヒポカカプセル
ベニジピン塩酸塩	コニール錠 他
マニジピン塩酸塩	カルスロット錠 他
第三世代	
アゼルニジピン	カルブロック錠
アムロジピンベシル酸塩	アムロジン、ノルバスク 他
ーベンゾチアゼピン系ー	
ジルチアゼム塩酸塩	ヘルベッサー錠・Rカプセル 他
② ACE 阻害薬	
アラセプリル	セタプリル錠 他
イミダプリル塩酸塩	タナトリル錠 他
エナラプリルマレイン酸塩	レニベース錠 他
カプトプリル	カプトリル 他
テモカプリル塩酸塩	エースコール錠 他
デラプリル塩酸塩	アデカット錠
トランドラプリル	オドリック錠 他
ベナゼプリル塩酸塩	チバセン錠 他
ペリンドプリルエルブミン	コバシル錠 他
リシノプリル水和物	ゼストリル錠、ロンゲス錠 他
③ アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬	
アジルサルタン	アジルバ錠
イルベサルタン	アバプロ錠、イルベタン錠
オルメサルタンメドキシミル	オルメテック OD 錠
カンデサルタンシレキセチル	プロプレス錠 他
テルミサルタン	ミカルディス錠
バルサルタン	ディオバン 他
ロサルタンカリウム	ニューロタン錠 他
④ α 遮断薬	
ドキサゾシンメシル酸塩	カルデナリン 他
ブナゾシン塩酸塩	デタントール
プラゾシン塩酸塩	ミニプレス錠

(16) 抗狭心薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
硝酸イソソルビド	ニトロール錠・Rカプセル・スプレー、フランドル 他

ニトログリセリン	ニトロダーム TTS、ニトロペン舌下錠、バソレーターテープ、ミオコールスプレー、ミリストープ 他
----------	--

(17) 催眠・鎮静・抗不安薬

(注意)

- 国境を越えた移動には厳重な規制があるので要注意！
→入国する国の規制、また、日本国内へ持ち込む際の規制がある。
- フルニトラゼパム製剤(販売名:サイレース 他)の米国への持ち込みは量に関係なく一切禁止。
→不明な点は各国大使館に問い合わせる。
- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ーベンゾジアゼピン系ー	
<u>超短期作用型</u>	
トリアゾラム	ハルシオン錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロチゾラム	レンドルミン 他
リルマザホン塩酸塩水和物	リスミー錠 他
ロルメタゼパム	エバミール錠、ロラメット錠
<u>中期作用型</u>	
アルプラゾラム	コンスタン錠、ソラナックス錠 他
ニトラゼパム	ネルボン、ベンザリン 他
フルニトラゼパム	サイレース錠 他
フルラゼパム塩酸塩	ダルメートカプセル
プロマゼパム	レキシタン 他
ロラゼパム	ワイパックス錠 他
<u>長期作用型</u>	
ジアゼパム	セルシン錠・散・シロップ 他
<u>超長期作用型</u>	
ロフラゼブ酸エチル	メイラックス 他
ーチエノジアゼピン系ー	
エチゾラム	デパス 他
クロチアゼパム	リーゼ 他
ーバルビツール酸系ー	
ペントバルビタールカルシウム	ラボナ錠
ーその他ー	
<u>超短期作用型</u>	
エスゾピクロン	ルネスタ錠
ゾピクロン	アモバン錠 他
ゾルピデム酒石酸塩	マイスリー錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロモバレリル尿素	ブロバリン原末、ブロムワレリル尿素

メラトニン受容体アゴニスト ラメルテオン	ロゼレム錠
オレキシン受容体拮抗薬 スボレキサント	ベルソムラ錠
レンボレキサント	デエビゴ

(18) 抗精神病薬(悪心・嘔吐)

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
アリピプラゾール	エビリファイ
オランザピン	ジプレキサ 他
クエチアピンフマル酸塩	セロクエル 他
クロザピン	クロザリル錠
スルピリド	ドグマチール 他
パリペリドン	インヴェガ錠 他
プロクロルペラジンマレイン酸塩、プロクロルペラジンメシル酸塩	ノバミン
ブロナンセリン	ロナセン
ペロスピロン塩酸塩水和物	ルーラン錠 他
リスペリドン	リスパダール 他

(19) 抗うつ薬

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
エスシタロプラムシュウ酸塩	レクサプロ錠
塩酸セルトラリン	ジェイゾロフト 他
デュロキセチン塩酸塩	サインバルタカプセル
パロキセチン塩酸塩水和物	パキシル 他
フルボキサミンマレイン酸塩	デプロメール錠、ルボックス錠 他
ベンラファキシン塩酸塩	イフェクサーSR カプセル
ミルタザピン	リフレックス錠、レメロン錠
ミルナシプラン塩酸塩	トレドミン錠 他

(20) 抗てんかん薬

(注意)

- アセタゾラミドは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S5.利尿薬および隠蔽薬)
- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ガバペンチン	ガバペン
カルバマゼピン	テグレートル 他
クロバザム	マイスタン
クロナゼパム	リボトリール、ランドセン
ゾニサミド	エクセグラン 他
バルプロ酸ナトリウム	セレニカ R、デパケン 他
フェニトイン	アレビアチン錠・散、ヒダントール 他
フェノバルビタール	フェノバル、フェノバルビタール 他
フェノバルビタールナトリウム	ルピアール坐剤、ワコビタール坐剤
ラモトリギン	ラミクタール
レベチラセタム	イーケプラ錠・ドライシロップ

(21) 自律神経系作用薬

(注意)

- 運動パフォーマンスの低下と、競技中の事故に注意！
→服薬による競技能力低下が考えられる。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
トフィソパム	グランダキシム 他

(22) 鉄欠乏性貧血薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。
- 鉄剤注射はドーピングではないが、安易な注射は禁止
→鉄剤の静脈内注射は、鉄分の過剰摂取につながりやすく、急性及び慢性の副作用を引き起こすおそれがあるとして、2019 年 1 月、厚生労働省、スポーツ庁、日本医師会から通知が発出されている。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
一経口用鉄剤	

クエン酸第一鉄ナトリウム	フェロミア 他
フマル酸第一鉄	フェルムカプセル
硫酸鉄(乾燥硫酸鉄)	フェロ・グラデュメット錠

(23) 痛風・高尿酸血症治療薬

＜①発作治療薬、②尿酸排泄促進薬、③尿酸生成阻害薬、④尿アルカリ化薬＞

(注意)

- プロベネシドは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S5.利尿薬および隠蔽薬)
- ベンズブロマロンはプロベネシドと同じ尿酸排泄促進薬に分類されるが使用可能。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

＜使用可能薬例＞

成分名	代表的な販売名
① 発作治療薬	
コルヒチン	コルヒチン錠「タカタ」
② 尿酸排泄促進薬	
ベンズブロマロン	ユリノーム錠 他
③ 尿酸生成阻害薬	
アロプリノール	ザイロリック錠 他
トピロキソスタット	ウリアデック錠、トピロリック錠
フェブキソスタット	フェブリク錠
④ 尿アルカリ化薬	
クエン酸カリウム・クエン酸ナトリウム水和物	ウラリット配合錠 他

(24) 糖尿病用薬

(注意)

- インスリンは常時禁止物質。(WADA 禁止表 S4.ホルモン調節薬および代謝調節薬)
- インスリンを治療目的で使用する場合は、TUE が必要。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

＜使用可能薬例＞

成分名	代表的な販売名
－スルホニルウレア系－	
グリクロピラミド	デアメリン S 錠
グリベンクラミド	オイグルコン錠 他
グリメピリド	アマリール 他
－ビグアナイド系－	
メトホルミン塩酸塩	メトグルコ錠、グリコラン錠 他
－インスリン抵抗性改善薬－	
ピオグリタゾン塩酸塩	アクトス 他
－食後過血糖改善薬－	
アカルボース	アカルボース 他
ボグリボース	ベイスン 他

ミグリトール	セイブル
－DPP-4 阻害薬－	
アナグリプチン	スイニー錠
アログリプチン安息香酸塩	ネシーナ錠
オマリグリプチン	マリゼブ錠
サキサグリプチン水和物	オングリザ錠
シタグリプチンリン酸塩水和物	グラクティブ錠、ジャヌビア錠
テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物	テネリア錠
トレラグリプチンコハク酸塩	ザファテック錠
ビルダグリプチン	エクア錠
リナグリプチン	トラゼンタ錠
－GLP-1 受容体作動薬－	
エキセナチド	バイエッタ、ビデュリオン
デュラグルチド	トルリシティ
リキシセナチド	リクスミア
リラグルチド	ビクトーザ
－SGLT2 阻害薬－	
イプラグリフロジン L-プロリン	スーグラ錠
エンパグリフロジン	ジャディアンス錠
カナグリフロジン水和物	カナグル錠
ダパグリフロジン	フォシーガ錠
トホグリフロジン水和物	アプルウェイ錠、デベルザ錠
ルセオグリフロジン水和物	ルセフィ錠

(25) 抗菌薬・抗生物質

(注意)

- ほとんどの抗菌薬、抗生物質は使用可能。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－ペニシリン系－	
アモキシシリン水和物	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン細粒 他
アモキシシリン水和物・クラバン酸カリウム	オーグメンチン配合錠、クラバモックス小児用配合ドライシロップ
アンピシリン水和物	ビクシリンカプセル・ドライシロップ
スルタミシリントシル酸塩水和物	ユナシン
－セフェム系－	
第一世代	
セファクロル	ケフラール 他
セファレキシン	L-ケフレックス、ケフレックス、ラリキシン 他
セフロキサジン水和物	オラスポア小児用ドライシロップ
第二世代	
セフロキシム アキセチル	オラセフ錠
第三世代(セファロスポリン系)	
セフィキシム水和物	セフспан 他
セフカペン ピボキシル塩酸塩水和物	フロモックス 他

セフトレン ピボキシル	メイアクト MS 他
セフジニル	セフゾン 他
セフテラム ピボキシル	トミロン 他
セフポドキシム プロキセチル	バナシ 他
－アミノ配糖体系－ カナマイシン－硫酸塩 (略称:カナマイ)	カナマイシン
－テトラサイクリン系－ テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩	レダマイシンカプセル
ドキシサイクリン塩酸塩水和物	ビブラマイシン錠
ミノサイクリン塩酸塩	ミノマイシン錠・カプセル・顆粒 他
－マクロライド系－ アジスロマイシン水和物	ジスロマック 他
エリスロマイシン	エリスロシン、エリスロマイシン錠
クラリスロマイシン	クラリシッド、クラリス 他
ジョサマイシン	ジョサマイシン錠 他
ホスホマイシンカルシウム水和物	ホスミシン錠・ドライシロップ 他
ロキシスロマイシン	ルリッド錠 他

(26) 化学療法薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－ニューキノロン系－ シプロフロキサシン塩酸塩	シプロキサン錠 他
オフロキサシン	タリビッド錠 他
シタフロキサシン水和物	グレースビット
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス、トスキサシン錠 他
ノルフロキサシン	バクシダール錠 他
メシル酸ガレノキサシン水和物	ジェニナック錠
モキシフロキサシン塩酸塩	アベロックス錠
レボフロキサシン水和物	クラビット錠・細粒 他
－ST 合剤－ スルファメキサゾール・トリメプリーム	バクタ、バクトラミン配合錠・配合顆粒 他

(27) 抗真菌薬

(注意)

- ほとんどの抗真菌薬は使用可能。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
イトラコナゾール	イトリゾールカプセル・内用液 他
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール錠 他
フルコナゾール	ジフルカンカプセル・ドライシロップ 他
ホスラブコナゾール L-リシンエタノール付加物	ネイリンカプセル 他
ミコナゾール	フロリードゲル 他

(28) 抗ウイルス薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
ーヘルペスウイルス感染症治療薬ー	
アシクロビル	ゾビラックス錠・顆粒・軟膏・クリーム 他
アメナメビル	アメナリーフ錠
バラシクロビル塩酸塩	バルトレックス 他
ビダラビン	アラセナ-A 軟膏・A クリーム 他
ファミシクロビル	ファミビル錠
ーインフルエンザ治療薬ー	
アマンタジン塩酸塩	シンメトレル 他
オセルタミビルリン酸塩	タミフル
ザナミビル水和物	リレンザ
バロキサビル マルボキシル	ゾフルーザ錠・顆粒
ペラミビル水和物	ラピアクタ
ラニナビルオクタン酸エステル水和物	イナビル吸入粉末剤
ー新型コロナウイルス治療薬ー	
モルヌピラビル	ラゲブリオ
ニルマトレルビル・リトナビル	パキロビッド
エンシトレルビル フマル酸	ゾコーバ

(29) ワクチン

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
インフルエンザ HA ワクチン	インフルエンザ HA ワクチン
組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	サーバリックス
組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	ガーダシル

組換え沈降 9 価ヒトバピローマウイ ルス様粒子ワクチン	シルガード 9
新型コロナウイルスワクチン(メッセンジャー RNA ワクチン)	コミナティ筋注

(30) 甲状腺疾患治療薬

(注意)

- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－甲状腺ホルモン－ リオチロニンナトリウム	チロナミン錠
レボチロキシナトリウム水和物	チラーヂン S 他
－抗甲状腺薬－ チアマゾール	メルカゾール錠
プロピルチオウラシル	チウラジール錠、プロパジール錠

(31) 経口避妊薬(保険適用外)

(注意)

- 既往歴、喫煙により危険性あり。
- 性感染症の予防にはならない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
デソゲストレル・エチニルエストラジオール	マーベロン 21、28、ファボワール錠 21、28
ノルエチステロン・エチニルエストラジオール	シンフェーズ T28 錠
レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール	アンジュ 21 錠、28 錠、トリキュラー錠 21、28、ラベルフィーユ 21 錠、28 錠
レボノルゲストレル	ノルレボ錠

(32) 卵胞、黄体、混合ホルモン

(注意)

- 卵胞ホルモンは経口避妊薬としても用いられる。
- 黄体ホルモン、卵胞及び黄体ホルモン配合剤は月経周期の移動、避妊にも用いられる。
- ドロスピレノンの使用は禁止されない。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12 時間あたり 100mL を超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－卵胞ホルモン－ 結合型エストロゲン	プレマリン錠
－黄体ホルモン－ ジドロゲステロン	デュファストン錠

ノルエチステロン	ノアルテン錠
－卵胞・黄体ホルモン配合剤－ ドロスピレノン・エチニルエストラジオール	ヤーズ配合錠、ヤーズフレックス配合錠
エストラジオール・酢酸ノルエチステロン	メノエイドコンビパッチ
ノルエチステロン・エチニルエストラジオール	ルナベル配合錠 LD・ULD
ノルゲストレル・エチニルエストラジオール	プラノバル配合錠
レボノルゲストレル・エチニルエストラジオール	ジェミーナ配合錠
－関連物質－ ジェノゲスト	ディナゲスト

(33) 痔疾用薬

(注意)

- 坐薬・軟膏には糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質を含むものがある。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - 糖質コルチコイドを含む注入軟膏・坐剤などを直腸経由で使用することは禁止。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－経口剤－ トリベノシド	ヘモクロンカプセル 他
ブロメライン・トコフェロール酢酸エステル	ヘモナーゼ配合錠
－坐薬・軟膏－ トリベノシド・リドカイン	ポラザ G
リドカイン・アミノ安息香酸エチル・次没食子酸ビスマス	ヘルミチン S 坐剤

(34) 耳鼻咽喉科用薬

(注意)

- 多くの点鼻薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質、またはその関連物質が含まれている。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - ナファゾリン、テトラヒドロゾリン、トラマゾリンなどのイミダゾリン誘導体は、点鼻などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－血管収縮薬－ ナファゾリン硝酸塩	プリビナ液
トラマゾリン塩酸塩	トラマゾリン点鼻液
－アレルギー性鼻炎治療薬－ クロモグリク酸ナトリウム	インターール 他
ケトチフェンマル酸塩	ザジテン点鼻液 他

フルチカゾンプロピオン酸エステル	フルナーゼ 他
フルチカゾンフランカルボン酸エステル	アラミスト

(35) 眼科用薬

＜①感染症、②ビタミン類・疲れ目、③アレルギー性結膜炎、④緑内障治療薬、⑤その他＞

(注意)

- 眼科用薬には、ナファゾリンなどの血管収縮剤や、糖質コルチコイドなどの競技会(時)禁止物質または関連物質が含まれているものがある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬、S9.糖質コルチコイド)
 - 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。
 - ナファゾリンなどのイミダゾリン誘導体は、点眼などの局所使用は許される。しかし、何回も多量に使用して体内に吸収されると、アンチ・ドーピング規則違反が疑われる可能性がある。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- 緑内障治療薬のドルゾラミド(販売名:トルソプト点眼液)および布林ゾラミド(販売名:エイゾプト懸濁性点眼液)等、炭酸脱水素酵素阻害薬の眼科使用は禁止されない。
- ベータ遮断薬は、特定競技において禁止。(WADA 禁止表 P2.ベータ遮断薬)
 - ベータ遮断薬は8種目の競技において禁止(アーチェリー、射撃は常時禁止)。ベータ遮断薬を含む配合剤(アゾルガ、コソプト、ザラカム、デュオトラバ、タプコム等)に注意。

＜使用可能薬例＞

成分名	代表的な販売名
① 感染症	
－抗生物質－	
エリスロマイシンラクトビオン酸塩・コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム	エコリシン 他
ゲンタマイシン硫酸塩	ゲンタマイシン点眼液 他
－抗菌薬－	
オフロキサシン	タリビッド 他
ガチフロキサシン水和物	ガチフロ点眼液
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス点眼液、トスフロ点眼液
ノルフロキサシン	バクシダール点眼液 他
モキシフロキサシン塩酸塩	ベガモックス点眼液
レボフロキサシン水和物	クラビット点眼液 他
－抗ウイルス薬－	
アシクロビル	ゾビラックス眼軟膏 他
② ビタミン類・疲れ目	
シアノコバラミン	サンコバ点眼液 他
フラビンアデニンジヌクレオチド ナトリウム	FAD 点眼液、フラビタン
③ アレルギー性結膜炎	
エピナスチン塩酸塩	アレジオン点眼液
オロパタジン塩酸塩	パタノール点眼液
クロモグリク酸ナトリウム	クロモグリク酸 Na 点眼液 他
ケチフェンマル酸塩	ザジテン点眼液 他
トラニラスト	リザベン点眼液、トラメラス 他
ペミロラストカリウム	アレギサール点眼液、ペミラストン点眼液 他
レボカバステチン塩酸塩	リボスチン点眼液 他

④ 緑内障治療薬	
イソプロピルウノプロストン	レスキュラ点眼液 他
タフルプロスト	タプロス
トラボプロスト	トラバタンズ点眼液
ラタノプロスト	キサラタン点眼液 他
ドルゾラミド塩酸塩	トルソプト点眼液
プリンゾラミド	エイゾプト懸濁性点眼液
⑤ その他	
ジクアホソルナトリウム	ジクアス点眼液
ホウ酸・塩化ナトリウム・塩化カリウム・乾燥炭酸ナトリウム・リン酸水素ナトリウム水和物	人工涙液マイティア点眼液
精製ヒアルロン酸ナトリウム	オペガン、ヒーロン、ヒアレイン 他
レバミピド	ムコスタ点眼液 UD
プラノプロフェン	ニフラン点眼液 他

(36) 口腔用薬

(注意)

- 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
※2021年3月22日より競技会時の糖質コルチコイドの口腔内局所使用は禁止された。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－含嗽薬－ アズレンスルホン酸ナトリウム水和物 アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム ポビドンヨード	アズノールうがい液 他 含嗽用ハチアズレ顆粒他 イソジンガーグル液 他
－口腔内炎症治療薬－ アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール ST 錠口腔用
－殺菌消毒薬－ デカリニウム塩化物	SPトローチ 他

(37) 皮膚外用薬

(注意)

- ◆ 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドの皮膚の疾患に対する局所的使用は禁止されない。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
－抗生物質製剤－ オキシテトラサイクリン塩酸塩・ポリミキシン B 硫酸塩 オゼノキサシン クリンダマイシンリン酸エステル ゲンタマイシン硫酸塩 テトラサイクリン塩酸塩	テラマイシン軟膏(ポリミキシン B 含有) ゼビアックスローション ダラシン T 他 ゲンタシン 他 アクロマイシン軟膏

ナジフロキサシン	アクアテム 他
フラジオマイシン硫酸塩	ソフラチュール貼付剤
フラジオマイシン硫酸塩・バシトラシン	バラマイシン軟膏
－アトピー性皮膚炎治療薬－ タクロリムス水和物	プロトピック軟膏 他
－外用抗ヒスタミン剤－ ジフェンヒドラミン	レスタミンコーワクリーム 他
クロタミトン	オイラックスクリーム 他
－抗真菌薬－ エフィナコナゾール	クレナフィン爪外用液
ネチコナゾール塩酸塩	アトラント
テルビナフィン塩酸塩	ラミシール 他
ブテナフィン塩酸塩	メンタックス、ボレー 他
ミコナゾール硝酸塩	フロリードDクリーム 他
ルリコナゾール	ルリコン、ルコナック爪外用液
－非ステロイド性消炎鎮痛薬－ インドメタシン	インサイドパップ、イドメシンコーワ、カトレップ 他
ウフェナマート	コンベック 他
ケトプロフェン	ミルタックスパップ、モーラス 他
ジクロフェナクナトリウム	ナボール、ボルタレン 他
フェルビナク	ナパゲルン 他
フルルビプロフェン	アドフィードパップ、フルルバンパップ、ヤクバンテープ 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
－副腎皮質ステロイド外用剤－ ジフルコルトロン吉草酸エステル	ネリゾナ 他
ジフルブレドナート	マイザー 他
デキサメタゾンプロピオン酸エステル	メサデルム 他
ヒドロコルチゾン酪酸エステル	ロコイド 他
プレドニゾン吉草酸エステル酢酸エステル	リドメックスコーワ 他
ベタメタゾンジプロピオン酸エステル	リンデロン-DP、他
ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル	アンテベート 他
ベタメタゾン吉草酸エステル	ベトネベート、リンデロン-V 他
－副腎皮質ステロイド・抗生物質配合剤－ ベタメタゾン吉草酸エステル・ゲンタマイシン硫酸塩	リンデロン-VG、デルモゾール G 他
－尋常性ざ瘡治療剤－ アダパレン	ディフェリンゲル
アダパレン、過酸化ベンゾイル	エピデュオゲル
過酸化ベンゾイル	ベピオゲル
過酸化ベンゾイル・克林ダマイシンリン酸エステル水和物	デュアック配合ゲル
イブプロフェンピコノール	スタデルム、ベシカム
－皮膚保護剤－ 亜鉛華軟膏	亜鉛華軟膏
ヘパリン類似物質	ヒルドイド 他
－その他－ マキサカルシトール	オキサロール軟膏・ローション 他

カルプロニウム塩化物水和物	フロジン外用液 他
---------------	-----------

(38) 消毒薬

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名
クロルヘキシジングルコン酸塩	ヒビテン 他
ベンザルコニウム塩化物	オスバン、チアミトール、逆性石ケン 他
ポビドンヨード	イソジン液 他

7. 歯科領域で汎用される医療用医薬品

はじめに

- **有効成分が禁止物質を含まない、あるいは禁止物質が含まれていても用法(禁止表で規定される方法や添付文書記載の用法・用量)を守れば許可される国内の医療用医薬品の例をあげました。**
- **有効成分以外の成分(添加剤)に禁止物質が含まれていないかについては、原則確認しておりません。**これは、第18改正日本薬局方の製剤総則において、「添加剤は、製剤に含まれる有効成分以外の物質で、有効成分及び製剤の有用性を高める、製剤化を容易にする、品質の安定化を図る、又は使用性を向上させるなどの目的で用いられる。製剤には、必要に応じて、適切な添加剤を加えることができる。ただし、用いる添加剤はその製剤の投与量において薬理作用を示さず、無害でなければならない。また、添加剤は有効成分の治療効果を妨げるものであってはならない。」とされていることによります。ただし、本会での有効成分の確認時において、当該医薬品が内服薬、かつ、添加剤に動植物由来成分等が含まれていることが判明した場合にあっては、出来るだけ本リストから削除する方針で作業を行っています。
- 禁止物質には「常に禁止される物質(競技会(時)及び競技会外)」と「競技会(時)に禁止される物質」があります。
- 使用可能薬リストの医薬品は、主要な製品を記載してあります。記載以外にも同等な医薬品がある場合もあります。
- ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同一の有効成分を含有しているため、両者の差異は基本的にありません。
- 生薬や動植物由来成分等は、その全ての詳細な内容成分を把握することが困難なため、これらを含む製品は、基本的に使用可能薬には掲載していません。
- **ここにあげた薬だけが許可されているわけではありません。一部の例示であり、他にも使える薬は数多くあります。**各製品の歯科適応等については、添付文書他で確認して下さい。
- 歯科麻酔におけるフェリプレシンの局所投与は禁止されません。(WADA 禁止表 S5.利尿薬および隠蔽薬)
- エピネフリン(アドレナリン)の局所使用(鼻、眼等)あるいは局所麻酔薬との同時投与は禁止されません。(WADA 禁止表 S6.興奮薬)
- 糖質コルチコイドの注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はすべて禁止される。その他の投与経路(吸入、局所投与を含む:歯根管内、皮膚、鼻腔内、眼(目薬)、耳(外用)、肛門周囲)は、製造業者が承認を受けた用量および治療適応内で使用する場合は禁止されない。(WADA 禁止表 S9.糖質コルチコイド)
→糖質コルチコイドは投与形態により申請方法が異なる。注射使用、経口使用[口腔粘膜(口腔内(頬)、歯肉内、舌下等)を含む]、経直腸使用はTUEが必要。
※2021年3月22日より競技会時の糖質コルチコイドの口腔内局所使用は禁止されました。
- 静脈内注入および/又は静脈注射で、12時間あたり100mLを超える場合は禁止される。但し、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は除く。

<使用可能薬例>

成分名	代表的な販売名(メーカー名)
① 局所麻酔薬	
アミノ安息香酸エチル	ハリケイン、ビーゾカイン 歯科用ゼリー 他
プロピトカイン塩酸塩・フェリプレシン	歯科用シタネスト・オクタプレシン
メビバカイン塩酸塩	スキャンドネスト
リドカイン・エピネフリン(アドレナリン)	オーラ注 歯科用、歯科用キシロカイン 他
② 吸入麻酔薬	
亜酸化窒素	笑気ガス 他
③ 歯科用軟膏・口腔用軟膏・挿入剤等	
オキシテトラサイクリン塩酸塩	オキシテトラコーン 歯科用挿入剤

テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
ミノサイクリン塩酸塩	ペリオフィール歯科用軟膏
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノール ST 錠 口腔用
塩化ナトリウム・塩化カリウム・塩化カルシウム水和物・塩化マグネシウム・リン酸二カリウム	サリベートエアゾール
④ トローチ・含嗽薬	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	アズノールうがい液 他
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム	含嗽用ハチアズレ顆粒 他
セチルピリジニウム塩化物水和物	セチルピリジニウム塩化物トローチ
デカリニウム塩化物	SPトローチ 他
ドミフェン臭化物	オラドール
フラジオマイシン硫酸塩	デンターゲル含嗽用散
ベンゼトニウム塩化物	ネオステリングリーンうがい液 他
ポビドンヨード	イソジンガーゲル液 他
⑤ 解熱・鎮痛・抗炎症薬	
アスピリン	アスピリン
アセトアミノフェン(パラセタモール)	カロナール 他
アセメタシン	ランツジールコーワ錠
イソプロピルアンチピリン・アセトアミノフェン・アリルイソプロピルアセチル尿素・無水カフェイン	SG 配合顆粒
イブプロフェン	ブルフェン 他
インドメタシン	インテバン SP 他
エトドラク	オステラック錠、ハイペン錠 他
オキサプロジン	アルボ錠
ケトプロフェン	ケトプロフェン坐剤
ザルトプロフェン	ソレトン錠、ペオン錠 他
ジクロフェナクナトリウム	ボルタレン 他
シメトリド・無水カフェイン	キョーリン AP2 配合顆粒
セレコキシブ	セレコックス錠
チアラミド塩酸塩	ソランタール錠
ナプロキセン	ナイキサン錠
プラノプロフェン	ニフラン錠 他
フルルビプロフェン	フロベン 他
メフェナム酸	ポンタール 他
ロキソプロフェンナトリウム水和物	ロキソニン 他
ロルノキシカム	ロルカム錠
⑥ 抗菌薬・抗生物質・抗真菌薬	
ーペニシリン系ー	
アモキシシリン水和物	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン細粒 他
アンピシリン水和物	ビクシリンカプセル・ドライシロップ
ーセフェム系ー	
第一世代	
セファクロル	ケフラール 他
セファレキシシ	ケフレックス、ラリキシシ 他
第二世代	
セフロキシム アキセチル	オラセフ錠
第三世代	

セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	フロモックス 他
セフジトレン ピボキシル	メイアクト MS 他
セフジニル	セフゾン 他
セフテラム ピボキシル	トミロン 他
セフポドキシム プロキセチル	バナン 他
－マクロライド系－	
アジスロマイシン水和物	ジスロマック錠 他
エリスロマイシン	エリスロシン、エリスロマイシン錠
クラリスロマイシン	クラリシッド、クラリス 他
ジョサマイシン	ジョサマイシン錠 他
ロキシスロマイシン	ルリッド錠 他
－テトラサイクリン系－	
テトラサイクリン塩酸塩	アクロマイシン
ドキシサイクリン塩酸塩水和物	ビブラマイシン錠
ミノサイクリン塩酸塩	ミノマイシン錠・カプセル・顆粒 他
－ニューキノロン系－	
オフロキサシン	タリビッド錠 他
トスフロキサシントシル酸塩水和物	オゼックス錠、トスキサシン錠 他
レボフロキサシン水和物	クラビット錠・細粒 他
－抗真菌薬－	
イトラコナゾール	イトリゾールカプセル・内用液 他
ミコナゾール	フロリードゲル
⑦ 健胃消化整腸薬	
－酸中和薬－	
合成ケイ酸アルミニウム	合成ケイ酸アルミニウム
天然ケイ酸アルミニウム	アドソルビン原末
酸化マグネシウム(略称:カマ、カマグ)	酸化マグネシウム
炭酸水素ナトリウム	炭酸水素ナトリウム
－粘膜抵抗強化薬－	
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物・L-グルタミン	マーズレン 他
スクラルファート水和物	アルサルミン 他
－胃粘膜微小循環改善薬－	
ベネキサート塩酸塩ベータデクス	ウルグートカプセル 他
－総合消化酵素－	
ジアスメン・ジアスターゼ・オノテース・モルシン・ボンラーゼ・セルロシン A.P.・パンクレアチン・ポリパーゼ・オノプロゼ A	タフマック E
濃厚膵臓性消化酵素・細菌性脂肪分解酵素・アスペルギルス産生消化酵素・繊維素分解酵素	ベリチーム配合顆粒
－整腸薬－	
耐性乳酸菌	ビオフェルミン R、ラックビーR 散、レベニン 他
ビフィズス菌	ビオフェルミン錠剤、ビフィズゲン散、ラックビー微粒 N 他
酪酸菌	ミヤ BM
ラクトミン・糖化菌	ビオフェルミン配合散
⑧ 精神神経用薬	
－ベンゾジアゼピン系－	
超短期作用型	

トリアゾラム	ハルシオン錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロチゾラム	レンドルミン 他
リルマザホン塩酸塩水和物	リスミー錠 他
ロルメタゼパム	エバミール錠、ロラメット錠
<u>中期作用型</u>	
アルプラゾラム	コンスタン錠、ソラナックス錠 他
ニトラゼパム	ネルボン、ベンザリン 他
フルニトラゼパム	サイレース錠 他
フルラゼパム塩酸塩	ダルメートカプセル
ブロマゼパム	レキシタン
ロラゼパム	ワイパックス錠 他
<u>長期作用型</u>	
ジアゼパム	セルシン錠・散・シロップ 他
<u>超長期作用型</u>	
ロフラゼブ酸エチル	メイラックス 他
<u>－チエノジアゼピン系－</u>	
エチゾラム	デパス 他
クロチアゼパム	リーゼ 他
<u>－バルビツール酸系－</u>	
ペントバルビタールカルシウム	ラボナ錠
<u>－その他－</u>	
<u>超短期作用型</u>	
ゾピクロン	アモバン錠 他
<u>短期作用型</u>	
ブロモバレリル尿素	ブロバリン原末、ブロムワレリル尿素
⑨ 抗ヒスタミン薬	
クレマスチンフマル酸塩	タベジール 他
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ 他
クロルフェニラミンマレイン酸塩	アレルギン散 他
ジフェンヒドラミン塩酸塩	レスタミンコーワ錠
シプロヘプタジン塩酸塩水和物	ペリアクチン 他
ホモクロルシクリジン塩酸塩	ホモクロルシクリジン塩酸塩錠 他
メキタジン	ゼスラン、ニポラジン 他
⑩ ビタミン製剤	
アスコルビン酸	ハイシー顆粒 他
トコフェロール酢酸エステル	ユベラ 他
ピリドキサールリン酸エステル水和物	ピドキサール錠 他
フルスルチアミン	アリナミンF糖衣錠 他
フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	フラビタン 他
オクトチアミン・リボフラビン・ピリドキシン塩酸塩・シ アノコバラミン	ノイロビタン配合錠
⑪ 止血薬	
カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム水和物	アドナ錠・散 他
トラネキサム酸	トランサミンカプセル・錠・散・シロップ 他
⑫ その他	
カルバマゼピン	テグレートール 他

8. TUE(Therapeutic Use Exemption:治療使用特例)申請について

(JADA ホームページ: <https://www.playtruejapan.org/code/rule/treatment.html>、より転載、一部改変)

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構

アスリートが「病気やけがの適切な治療」を目的として、禁止物質や禁止方法を使用する場合には、「特例」として、その使用が認められます。

そのルールのことを「TUE(Therapeutic Use Exemption:治療使用特例)」と言います。

TUE のルールは、世界統一の国際基準によって、細かく定められています。

例えば

- ◆ 治療する目的だからといって、全ての禁止物質、禁止方法の使用が認められるわけではありません。
 - 禁止物質を使用しなくても、治療が可能な場合、TUE は認められません。
 - TUE が認められるためには、少なくとも以下の条件を満たす必要があります。
 - ◇ 治療をする上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される
 - ◇ 他に代えられる合理的な治療方法がない
 - ◇ 使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない
 - ◇ ドーピングの副作用に対する治療ではない
 - その他にも、TUE が認められるには、国際基準に定められている条件を満たさなくてはなりません。
- ◆ TUE は申請が必要なルールです
 - 禁止物質の使用を報告するルールではありません。必要な書類を準備し、申請を行います。国際基準の条件を満たしていると判定されたときにはじめて、TUE が認められます。申請書の審査によって、TUE が認められなかった場合、禁止物質や禁止方法の使用は、アンチ・ドーピングのルール違反となります。
 - 国際競技連盟から指定されているアスリートの場合は、同連盟に TUE 申請をし、それ以外は原則として JADA TUE 委員会へ直接申請します。

TUE 申請の詳細については、以下を御覧ください。

<https://www.playtruejapan.org/code/rule/treatment.html>

9. 問い合わせ対応手順

本書は、「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」であり、元々、薬局・薬剤師向けに作成したのですが、現状、選手等を含めた利用が増えてきております。そのため、2019年度から、問い合わせ対応手順に、「選手等が実施する手順」を加えました。

本書は、使用可能薬を一般用医薬品等・医療用医薬品に分け、さらにそれぞれ薬効群別に細分しており、使用可能薬を探す上で利便性の高いものとなっています。ただし、索引に掲載されていても投与経路によって禁止される場合もありますので、本文も必ずご確認ください。

なお、質問の内容によっては、都道府県薬剤師会から、本会、さらに、日本アンチ・ドーピング機構への問合せを実施致します関係上、回答にお時間がかかることがあります。

○参考

・グローバルDRO <https://www.globaldro.com/JP/search>



・スポーツファーマシスト検索 <http://www3.playtruejapan.org/sports-pharmacist/search.php>
スポーツファーマシスト認定者のうち、情報掲載希望者が掲載されています。

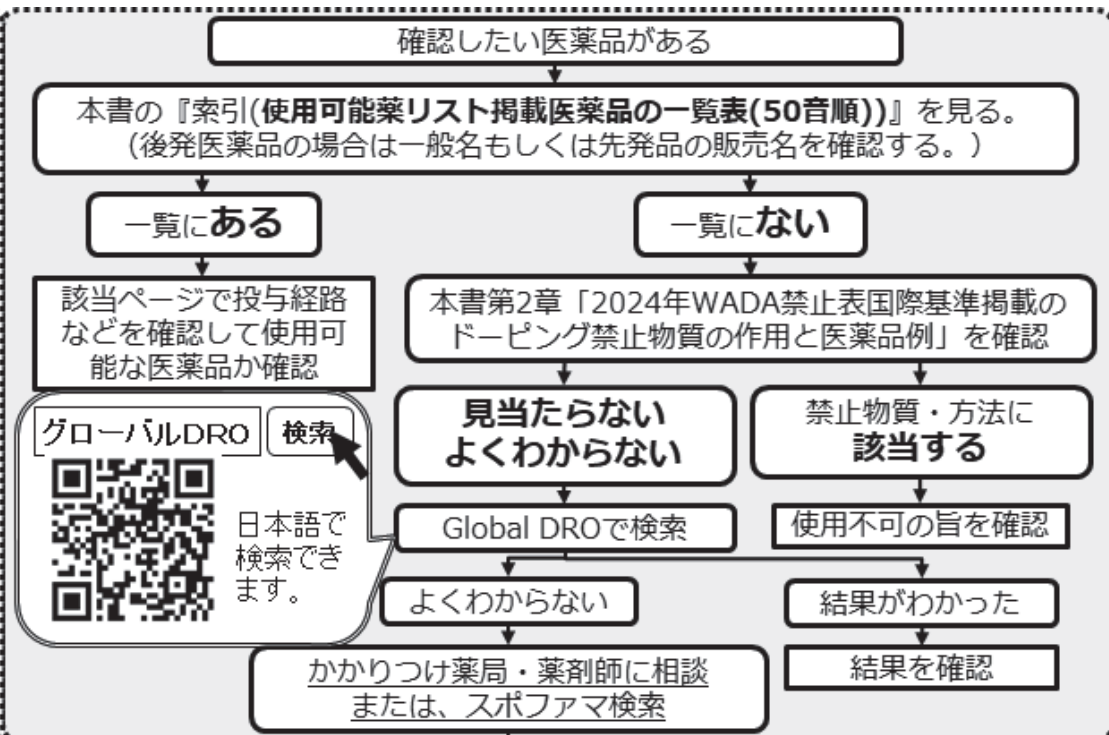
お薬に関するお問い合わせは
全国のスポーツファーマシストがお答えします。

■居住所から絞り込み 都道府県: <input type="text" value="都道府県を選択"/> 郵便番号: <input type="text"/> 住所入力: <input type="text"/> <small>入力例: 東京都 等</small>	■勤務先名で絞り込み <input type="text"/> <small>入力例:〇〇薬局 等</small> 業種: <input type="checkbox"/> 病院・診療所勤務 <input type="checkbox"/> 薬局勤務 <input type="checkbox"/> ドラッグストア勤務 <input type="checkbox"/> 製薬企業勤務 <input type="checkbox"/> 大学勤務 <input type="checkbox"/> その他	■その他で絞り込み <input type="checkbox"/> 土・日/祝日 対応可 <input type="checkbox"/> 夜間対応可(17時〜) <input type="checkbox"/> 学校薬剤師 <input type="checkbox"/> 英語対応可 <input type="checkbox"/> 手紙返信可
---	--	---

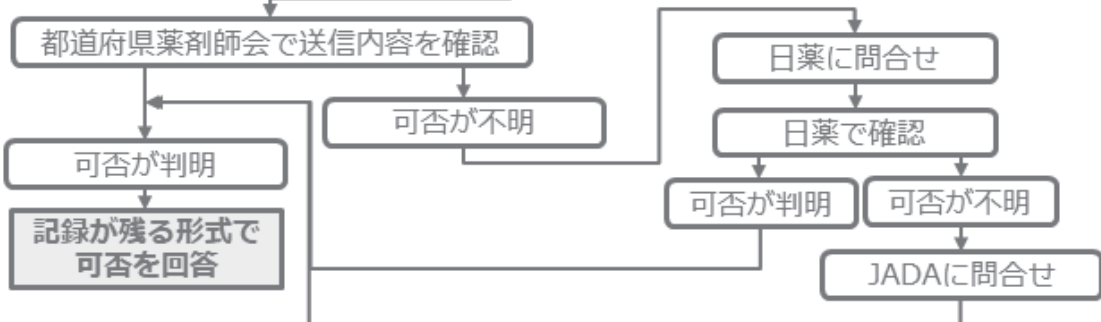
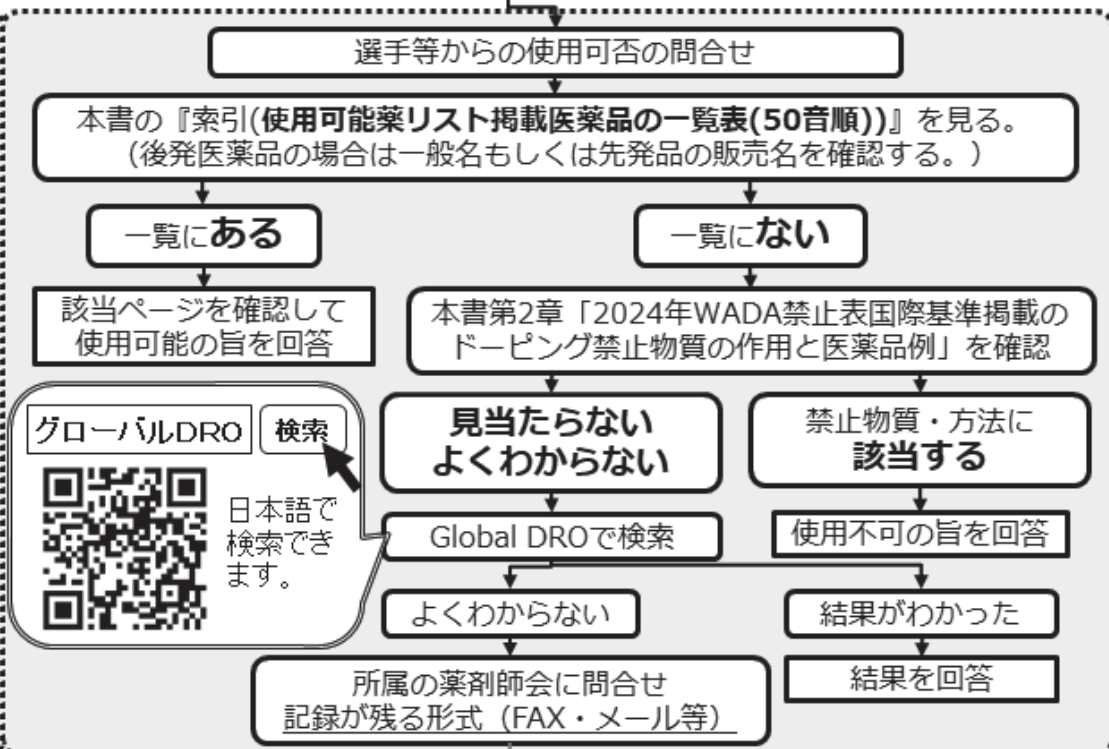
※スポーツファーマシスト認定者のうち、情報掲載にご同意いただいた方のみ掲載しています。※本ページを営業、営利目的や調査研究等以外の本ページの目的以外で利用することはご遠慮ください。
※検索して得た情報の転用・転載を禁止します。※掲載内容に関する責任は掲載者にあります。いかなる場合もスポーツファーマシスト事務局では責任を負いかねますので、予めご了承ください。
※本ページに関するお問い合わせはこちらから

検索

選手等が実施する手順



薬局・薬剤師・スポファマが実施する手順



10. 薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン

ドーピングのお問い合わせは、原則として **FAX** で受け付けています。
電話ではお答えできませんので、次ページの専用用紙を FAX 等でお送り下さい。

名称	FAX 番号
日本薬剤師会 アンチ・ドーピング相談窓口	メール (anti-doping@nichiyaku.or.jp)のみ
ほっかいどう・おくすり情報室	011-831-6133
青森県薬剤師会 薬事情報センター	017-743-7075
岩手県薬剤師会 くすりの情報センター	019-653-4592
宮城県薬剤師会 くすりの相談室	022-391-6630
秋田県薬剤師会 くすり110番	018-835-2576
山形県薬剤師会 薬事情報センター	023-625-3970
福島県薬剤師会 薬事情報センター	024-549-2209
茨城県薬剤師会 くすりの相談室	029-306-8040
栃木県薬剤師会 薬事情報センター	028-658-9847
群馬県薬剤師会 薬事情報センター	027-223-5308
埼玉県薬剤師会 情報センター	048-825-0700
千葉県薬剤師会	043-248-0646
東京都薬剤師会 薬事情報課	03-3295-2333
神奈川県薬剤師会 薬事情報センター	045-751-4460
新潟県薬剤師会 薬事情報センター	025-281-7735
富山県薬剤師会 くすり相談	076-420-5451
石川県薬剤師会 薬事情報センター	076-223-1520
福井県薬剤師会 薬事情報センター	0776-61-6561
山梨県薬剤師会 薬事情報センター	055-254-3401
長野県薬剤師会 医薬品情報室	0263-34-0075
岐阜県薬剤師会 ぎふ薬事情報センター	058-247-5757
静岡県薬剤師会 医薬品情報管理センター	054-203-2028
愛知県薬剤師会 薬事情報センター	052-971-2889
三重県薬剤師会 薬事情報センター	059-225-4728
滋賀県薬剤師会 薬事情報センター	077-563-9033
京都府薬剤師会 薬事情報センター	075-525-2332
大阪府薬剤師会 薬事情報センター	06-6947-5487
兵庫県薬剤師会 薬事情報センター	078-341-6099
奈良県薬剤師会 薬事情報センター	0742-24-1291
和歌山県薬剤師会 薬事情報センター	073-424-3353
鳥取県薬剤師会 薬事情報センター	0859-38-5758
島根県薬剤師会 情報センター	0852-26-5358
岡山県薬剤師会 薬事情報センター	086-225-2645
広島県薬剤師会 薬事情報センター	082-567-6050
山口県薬剤師会 事務局	083-924-7704
徳島県薬剤師会 薬事情報センター	088-625-5763
香川県薬剤師会 会営薬局県庁北	087-833-2132
愛媛県薬剤師会 おくすり相談窓口	089-921-5353
高知県薬剤師会 情報センター	088-820-5010
福岡県薬剤師会 くすりなんでもテレホン	092-281-4104
佐賀県薬剤師会 薬事情報センター	0952-23-8941
長崎県薬剤師会 薬相談窓口	095-848-6160
熊本県薬剤師会 医薬情報センター	096-285-8248
大分県薬剤師会 薬事情報センター	097-544-8060
宮崎県薬剤師会 薬事情報センター	0985-29-8127
鹿児島県薬剤師会 薬事情報センター	099-202-0569
沖縄県薬剤師会 おくすり相談室	098-963-8937

コピーまたは切り取ってご送付ください

ドーピング禁止薬に関する問合せ用紙(薬剤師会ホットライン用)

薬剤師会 宛

問 合 せ 日 時: 年 月 日
所 属: 氏 名:
電 話 番 号: FAX 番 号*:
メールアドレス*:

※ 回答は FAX またはメールで行いますので、FAX 番号・メールアドレスを必ずご記入下さい。

質問者の基本情報(該当するものに○をご記入下さい。)

- ① 質問者の立場(医師・薬剤師・看護師・AT・コーチ・選手・その他())
② 医薬品使用者の所属競技団体名()

医薬品使用者の基本情報(該当するものに○をご記入下さい。)

- ① 性別 (男性・女性)
② 年齢 (10・20・30・40・50・60・70・80・90)才代
③ 使用状況 (未使用・使用中・過去に使用)

問合せ対象医薬品

製品名(会社名)	備 考
1. ()	
2. ()	
3. ()	
4. ()	
5. ()	

※ 医薬品名はフルネームで正確に記載して下さい。

※ 食品・健康食品・サプリメント・化粧品等については、医療上必須のものではない、成分表示が正しい保証がないといった点等から判断できません。

※ 備考欄は、その医薬品に関して特別な事項がある場合にご記入下さい。

※ 内容によっては、回答にお時間がかかることがありますので、ご了承下さい。

11. 索引(使用可能薬リスト掲載医薬品の一覧表(50音順))

本ガイドブックに掲載されている医薬品のうち、使用方法を守り正しく使用した場合に使用できる医薬品を50音順に並べたものです(一部、使用方法や投与経路等によっては禁止されるものを含む)。索引の使用に際しましては、以下の点にご注意下さい。

◇ 成分名と販売名のどちらでも検索できます。

◇ 成分等が変更になっている場合がありますので、索引にある医薬品につきましても必ず該当ページでご確認下さい。

D

dI-カンフル	39, 40
DL-メチオニン	50
dI-メントール	39
d-カンフル	38
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	34, 45, 68

F

FAD 点眼液	61
---------	----

H

HP クリーム	38
---------	----

L

L-アスパラギン酸カリウム	36
L-カルボシステイン	30, 43
L-グルタミン	47, 67
L-ケフレックス	56
l-メントール	35, 38, 39, 40

P

PL 配合顆粒	42
---------	----

S

SG 配合顆粒	42, 66
SP トローチ	62, 66

あ

アイスラブゲル	39
アイピーディ	46
アイフリーコーワ AL	37
アイボン d	36
アイリス 50	36
アイリス AG ガード	37
アイリス CL-I ネオ	36
亜鉛華軟膏	63
アカルボース	55

アクアチム	63
アクアナチュラル便秘薬	32
アクチビア軟膏	40
アクトス	55
アクロマイシン	57, 66, 67
アクロマイシン軟膏	62
アコチアミド塩酸塩水和物	47
アコファイド錠	47
浅田飴のどクールスプレー	37
亜酸化窒素	65
アシクロビル	40, 58, 61
アジスロマイシン水和物	57, 67
アシタザノラスト水和物	37
アシドフィルス菌	32
アシノン Z	31
アシノン Z 胃腸内服液	31
アシノン Z 錠	31
アシノン錠	47
アジルサルタン	51
アジルバ錠	51
アスコルビン酸	35, 68
アスコルビン酸散	33
アストミン	43
アズノール ST 錠口腔用	62, 66
アズノールうがい液	62, 66
アズノール錠	47
アスパラ目薬モイスト CL	36
アスピリン	28, 42, 66
アスベリン	43
アスペルギルス産生消化酵素	48
アズマネックスツイストヘラー	45
アズレン錠 2mg「ツルハラ」	47
アズレンスルホン酸ナトリウム	37
アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	36, 37, 47, 62, 66, 67
アセトアミノフェン	28, 29, 30, 42, 66
アゼブチン	45
アセメタシン	42, 66
アゼラスチン塩酸塩	33, 45
アゼルニジピン	51
アタパニン散	49
アダパレン	63
アダラート	51
アタラックス	46
アタラックス-P	46
アットノン	38
アデカット錠	51
アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物	46

アデホスコーク腸溶錠	46
アドエア	44
アドソルビン原末	49, 67
アドナ錠・散	68
アドフィードパップ	63
アトラント	63
アトルバスタチンカルシウム水和物	50
アドレナリン	65
アトロベントエロゾル	44
アナグリプチン	56
アニュイティ	45
アネロン「ニスキャップ」	34
アパプロ錠	51
アブルウェイ錠	56
アフロクアロン	43
アブロンチニブ	46
アベロックス錠	57
アマージ錠	42
アマリール	55
アマンタジン塩酸塩	58
アミティーザカプセル	48
アミノ安息香酸エチル	34, 60, 65
アミノフィリン水和物	44
アムロジピンベシル酸塩	51
アムロジン	51
アメナメビル	58
アメナリーフ錠	58
アモキシシリン水和物	56, 66
アモバン錠	52, 68
アラセナ-A 軟膏・A クリーム	58
アラセナ S	40
アラセナ S クリーム	40
アラセプリル	51
アラミスト	61
アラントイン	35, 36, 38, 39
アリナミン F 糖衣錠	68
アリピプラゾール	53
アリルイソプロピルアセチル尿素	29, 42, 66
アルガード目すっきり洗眼薬 α	36
アルギン酸ナトリウム	47
アルサルミン	47, 67
アルジオキサ	47
アルジオキサ錠	47
アルタットカプセル・細粒	47
アルプラゾラム	52, 68
アルボ錠	42, 66
アルミノプロフェン	28
アルロイド G	47
アレギサル点眼液	61
アレギトール	33
アレグラ	46
アレグラ FX	33
アレグラ FX ジュニア	33
アレジオン	45
アレジオン 20	33
アレジオン点眼液	61
アレビアチン錠・散	54
アレルギール錠	33
アレルギン散	45, 68

アレロック	45
アログリプチン安息香酸塩	56
アロフト錠	43
アロプリノール	55
アンジュ 21 錠、28 錠	59
アンテベート	63
アンピシリン水和物	56, 66
アンピロキシカム	42
アンブロキシソール塩酸塩	30, 43
アンメルツヨコヨコ	39

い

イーケプラ錠・ドライシロップ	54
イソコナゾール硝酸塩	35
イソジンうがい薬	37
イソジン液	64
イソジンガーグル液	62, 66
イソジンきず薬	38
イソジン軟膏	38
イソプロピルアンチピリン	42, 66
イソプロピルウノプロストン	62
イソプロピルメチルフェノール	39
イチジク洗腸	32
イトブリド塩酸塩	47
イドメシニコーク	63
イトラコナゾール	58, 67
イトリゾールカプセル・内用液	58, 67
イナビル吸入粉末剤	58
イノキア S	31
イノセアワンブロック	31
イノック下痢止め	32
イブ	28
イフェクサーSR カプセル	53
イプシロン-アミノカプロン酸	35, 36
イブプロフェン	28, 29, 42, 66
イブプロフェンピコノール	39, 63
イブラグリフロジン L-プロリン	56
イプラトロピウム臭化物水和物	44
イミグラン	42
イミダフェナシン	49
イミダプリル塩酸塩	51
イリボー	49
イルベサルタン	51
イルベタン錠	51
インヴェガ錠	53
インサイドパップ	63
インタール	45, 60
インタバン SP	66
インタバンクリーム	42
インドメタシン	38, 42, 63, 66
インドメタシンファルネシル	42
インフリー	42
インフルエンザ HA ワクチン	58

う

ヴァックスメディケイテッドドロップ B・C・GA・GF・HL・L・O・

R・U	37
うがい薬コロロ SP	37
ウパダシチニブ水和物	46
ウフェナマート	63
ウメクリジニウム臭化物	45
ウラリット配合錠	55
ウリアデック錠	55
ウリトス	49
ウルグートカプセル	47, 67
ウルソ	50
ウルソデオキシコール酸	31, 50

え

エアーサロンパス DX	38
エイゾプト懸濁性点眼液	62
エースコール錠	51
エーゼットアルファ	36
エカベトナトリウム水和物	47
エキセナチド	56
エクア錠	56
エクセグラン	54
エコリシン	61
エシタロプラムシュウ酸塩	53
エズピクロン	52
エストラジオール	60
エソメプラゾール	47
エチゾラム	52, 68
エチニルエストラジオール	59, 60
エトドラク	42, 66
エナラプリルマレイン酸塩	51
エバスチン	33, 45
エバステル	45
エバステル AL	33
エバミール錠	52, 68
エバユースにきび薬	39
エビオス錠	31
エピデュオゲル	63
エピナスチン塩酸塩	33, 45, 61
エピネフリン	65
エビリファイ	53
エフィナコナゾール	63
エフコート	37
エフストリン去たん錠	30
エフストリントローチ	30
エブラジノン塩酸塩	43
エベリゾン塩酸塩	43
エメダスチンフマル酸塩	45
エリスロシン	57, 67
エリスロマイシン	57, 67
エリスロマイシン錠	57, 67
エリスロマイシンラクトビオン酸塩	61
エルペインコーワ	28
エレクトリプタン臭化水素酸塩	42
塩化カリウム	36, 48, 62, 66
塩化カルシウム水和物	66
塩化セチルピリジニウム	30
塩化ナトリウム	36, 48, 62, 66
塩化マグネシウム	66

塩酸セルトラリン	53
塩酸テトラヒドロソリン	33
塩酸メクリジン	34
塩酸リドカイン	33, 40
塩酸ロペラミド	32
エンシトレルビル フマル酸	58
エンバグリフロジン	56
エンベシド L	35

お

オイグルコン錠	55
オイラックスクリーム	63
オイラックスソフト	39
近江兄弟社メンターム EX ソフト	39
オーキシスタービューヘイラー	44
オーグメンチン配合錠	56
オーラ注歯科用	65
オキサトミド錠	45
オキサトミド	45
オキサプロジン	42, 66
オキサロール軟膏・ローション	63
オキナゾール L100	35
オキシコナゾール硝酸塩	35, 40
オキシテトラコーン歯科用挿入剤	65
オキシテトラサイクリン塩酸塩	39, 62, 65
オキシドール	38
オキシブチニン塩酸塩	49
オキシメタゾリン塩酸塩	34
オキセサゼイン	31
オクトチアミン	68
オステラック錠	42, 66
オスバン	64
オスバン S	38
オゼックス	57
オゼックス錠	67
オゼックス点眼液	61
オゼノキサシン	62
オセルタミビルリン酸塩	58
オドリック錠	51
オノテース	48, 67
オノブローゼ A	48, 67
オノン	44
オフロキサシン	57, 61, 67
オペガン	62
オマリグリプチン	56
オムニードケトプロフェンパップ	38
オメプラール錠	47
オメプラゾール	47
オメプラゾン錠	47
オラスポア小児用ドライシロップ	56
オラセフ錠	56, 66
オラドール	66
オランザピン	53
オルベスコインヘラー	45
オルミエント	46
オルメサルタンメドキシミル	51
オルメテック	51
オロナイン H 軟膏	39

オロパタジン塩酸塩	45, 61
オングリザ錠	56

か

ガーダシル	58
カイベール C	32
カイラックス	32
カイロック細粒	47
過酸化ベンゾイル	63
ガスコン	47
ガスター10	31
ガスター10 S 錠	31
ガスター10(散)	31
ガスター錠・D 錠・散	47
ガストール細粒	31
ガストール錠	31
ガストローム顆粒	47
ガスモチン	47
カゼイ菌	32
ガチフロキサシン水和物	61
ガチフロ点眼液	61
カトレップ	63
カナグリフロジン水和物	56
カナグル錠	56
ガナトン錠	47
カナマイシン	57
カナマイシン一硫酸塩	57
ガバペン	54
ガバペンチン	54
カプトプリル	51
カプトリル	51
カルスロット錠	51
カルデナリン	51
カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム水和物	68
カルバマゼピン	54, 68
カルブロック錠	51
カルプロニウム塩化物水和物	64
カルボキシメチルセルロースナトリウム	48
カルボシステイン錠	43
カルメロースナトリウム	48
カルメロースナトリウム原末「マルイシ」	48
カロナール	42, 66
乾燥酵母	31, 49
乾燥酵母エビオス	49
乾燥水酸化アルミニウムゲル	29, 31, 47
乾燥炭酸ナトリウム	62
含嗽用ハチアズレ顆粒	62, 66
乾燥硫酸鉄	55
カンデサルタンシレキセチル	51

き

キオフィーバ	29
キサラタン点眼液	62
キズアワワ	38
キプレス	44
逆性石ケン	64

キャベジン U コーワ錠	47
キューバルエアゾール	45
キョウベリン錠	49
強ミヤリサン(錠)	32
キョーリン AP2 配合顆粒	42, 66
キンカン虫よけスプレーP	39

く

グ・スリーP	34
グアイフェネシン	30
グアヤコールスルホン酸カリウム	29, 30
クールワン去たんソフトカプセル	30
クールワン鼻スプレー	33
クエチアピンフマル酸塩	53
クエン酸カリウム	55
クエン酸第一鉄ナトリウム	54
クエン酸ナトリウム水和物	55
組換え沈降 2 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	58
組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	58
組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	59
グラクティブ錠	56
クラバモックス小児用配合ドライシロップ	56
クラビット錠・細粒	57, 67
クラビット点眼液	61
クラブラン酸カリウム	56
クラリシッド	57, 67
クラリス	57, 67
クラリスロマイシン	57, 67
クラリチン	46
クラリチンEX	33
グランダキシム	54
クリアナール	43
グリクロピラミド	55
グリコピロニウム臭化物	44
グリコラン錠	55
グリシン	50
グリセリン	32, 48
グリセリン浣腸	32, 48
グリチルリチン酸	33, 36, 39
グリチルリチン酸一アンモニウム	50
グリチルリチン酸カリウム	33
グリチルリチン酸二カリウム	35, 36, 37, 40
グリチルレチン酸	35, 37, 39, 40
グリチロン配合錠	50
クリノリル錠	42
グリベンクラミド	55
グリメピリド	55
クリンダマイシンリン酸エステル	62
クリンダマイシンリン酸エステル水和物	63
グルコン酸カルシウム水和物	33
グレースビット	57
クレストール	50
クレゾールスルホン酸カリウム	43
クレナフィン爪外用液	63
クレマスチンフマル酸塩	45, 68
クロザピン	53
クロザリル錠	53
クロタミトン	39, 40, 63

クロダミンシロップ	45
クロチアゼパム	52, 68
クロトリマゾール	35
クロナゼパム	54
クロバザム	54
クロフェダノール塩酸塩	43
クロベラスチン塩酸塩	43
クロモグリク酸ナトリウム	36, 37, 45, 60, 61
クロモグリク酸 Na 点眼液	61
クロルフェニラミンマレイン酸塩	30, 33, 36, 37, 38, 39, 42, 45, 68
クロルフェネシンカルバミン酸エステル	43
クロルヘキシジン塩酸塩	35
クロルヘキシジングルコン酸塩	37, 38, 39, 64

け

結合型エストロゲン	59
ケトチフェンフマル酸塩	33, 37, 45, 60, 61
ケトプロフェン	38, 42, 63, 66
ケトプロフェン坐剤	42, 66
ケフラル	56, 66
ケフレックス	56, 66
健栄うがい薬	37
健栄きず薬	38
健栄きず軟膏	38
ゲンタシン	62
ゲンタマイシン点眼液	61
ゲンタマイシン硫酸塩	61, 62, 63

こ

抗菌アイリス使いきり	35
合成ケイ酸アルミニウム	47, 67
合成ヒドロタルサイト	28
コーラック	32
コーラック坐薬タイプ	32
コデインリン酸塩	43
コデインリン酸塩水和物	43
こどもパブロン坐薬	29
コニール錠	51
コハク酸ソリフェナシン	49
コバシル錠	51
コミナティ筋注	59
コランチル A 顆粒	31
コリオパン	47
コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム	61
コリスチン硫酸塩	39
コルドリン	43
コルヒチン	55
コルヒチン錠「タカタ」	55
コレクチュム	46
コロスキン	38
コロネル	49
コンク・アシドフィルス菌末	32
コンク・ピフィズ菌末	32
コンク・フェーカリス菌末	32
コンスタン錠	52, 68
コンタックせき止め ST	30

コンタック鼻炎スプレー〈季節性アレルギー専用〉	34
コンドロイチン硫酸エステルナトリウム	36, 37
コンベック	63

さ

サーバリックス	58
細菌性脂肪分解酵素	48
ザイザル	46
サイバインコ	46
サイレース錠	52, 68
ザイロリック錠	55
サインバルタカプセル	53
サカムケア a	38
サキサグリプチン水和物	56
酢酸 d- α -トコフェロール	36
酢酸ノルエチステロン	60
サクロン Q	31
ザジテン	45
ザジテン点眼液	61
ザジテン点鼻液	60
サトウ口内軟膏	37
ザナミビル水和物	58
ザファテック錠	56
サラテクト FA	39
サリチルアミド	29, 30, 42
サリチル酸グリコール	39
サリチル酸メチル	39
サリベートエアゾール	66
サルタノールインヘラー	44
ザルトプロフェン	42, 66
サルプタモール硫酸塩	44
サルメテロールキシナホ酸塩	44
サロメチール FB ゲル α	38
サロメチールジクロローション	38
サロンパス EX	38
サワシリン	56, 66
酸化亜鉛	35, 39
酸化マグネシウム	29, 31, 48, 67
サンコバ点眼液	61
サンテ 40 プラス	36
サンテ抗菌新目薬	36

し

ジアスターゼ	48, 67
ジアスマン	48, 67
ジアゼパム	52, 68
シアノコバラミン	35, 36, 61, 68
シーブリ吸入用カプセル	44
ジェイゾロフト	53
ジェニナック錠	57
ジェノゲスト	60
ジェミーナ配合錠	60
ジオクチルソジウムスルホサクシネート(DSS)	32
歯科用キシロカイン	65
歯科用シタネスト-オクタプレシン	65
ジキリオンシロップ	45

ジクアス点眼液	62
ジクアホソルナトリウム	62
シクレソニド	45
ジクロテクト PRO スプレー	38
ジクロテクト PRO テープ	38
ジクロフェナクナトリウム	38, 42, 63, 66
ジサイクロミン塩酸塩	31
ジスロマック	57
ジスロマック錠	67
シタグリプチンリン酸塩水和物	56
シタフロキサシン水和物	57
ジドロゲステロン	59
ジヒドロコデインリン酸塩	29, 30
ジフェンドール塩酸塩	46
ジフェニルピラリン塩酸塩	29
ジフェンヒドラミン	39, 63
ジフェンヒドラミン塩酸塩	33, 34, 38, 39, 45, 68
ジフェンヒドラミンサリチル酸塩	34, 46
ジブカイン塩酸塩	38
ジフルカンカプセル・ドライシロップ	58
ジフルコルトロン吉草酸エステル	63
ジフルプレドナート	63
ジブレキサ	53
ジブロキサシン錠	57
ジブロフィリン	30, 34, 46
ジブフロキサシン塩酸塩	57
ジブロヘプタジン塩酸塩水和物	45, 68
次没食子酸ビスマス	60
シムビコートタービューヘイラー	44
シメチジン	46
ジメチルポリシロキサン	32, 47
シメトリド	42, 66
ジメモルファンリン酸塩	43
ジメンヒドリナート	46
ジャディアンス錠	56
ジャヌビア錠	56
重質酸化マグネシウム	48
笑気ガス	65
硝酸イソソルビド	52
小児用バファリン C II	28
小児用ベレックス配合顆粒	42
ジョサマイシン	57, 67
ジョサマイシン錠	57, 67
シルガード 9	59
ジルチアゼム塩酸塩	51
ジルテック	46
シロドシン	49
新エスペナントローチ	30
新型コロナウイルスワクチン(メッセンジャーRNA ワクチン)	59
シングレア	44
人工涙液マイティア点眼液	62
新サルファ・ルビー	36
新サンテドウ α	36
シンバスタチン	50
新ビオフェルミン S 細粒	32
新ビオフェルミン S 錠	32
シンフェーズ T28 錠	59
新ブロン液エース	30
シンメトレル	58

新ルルエース	30
新ルル点鼻薬	33
新レシカルボン坐剤	48
新レシカルボン坐剤 S	32
シンレスタール	50
新レブメント-FN	38

す

水酸化マグネシウム	31, 32, 47
スイニー錠	56
スイマガ	31, 32
スーグラ錠	56
スカイナーAL 錠	33
スカンドネスト	65
スキンベープミスト SH	39
スクラルファート水和物	47, 67
スコポラミン臭化水素酸塩水和物	34
スコルバ EX	39
スタディーALG	36
スタデルム	63
ステープラ	49
ストナアイビー	29
ストナ去たんカプセル	30
ストナリニ・ガード	33
ストナリニ Z	33
ストマオフ糖衣錠	31
スナインドライシロップ	48
スピリーバ	44
スプラタストシル酸塩	46
スポレキサント	53
スマイルコンタクトピュア	36
スマトリブタンコハク酸塩	42
スリンダク	42
スルーラックプラス	32
スルタミシリントシル酸塩水和物	56
スルピリド	53
スルファメトキサゾール	35, 36, 57
スルファメトキサゾールナトリウム	36
スローソフト	34

せ

精製ヒアルロン酸ナトリウム	62
セイブル錠	56
セキトローチ	30
セスデンカプセル	47
ゼストリル錠	51
ゼスラン	45, 68
セタプリル錠	51
セチリジン塩酸塩	33, 46
セチルピリジニウム塩化物水和物	30, 37, 38, 66
セチルピリジニウム塩化物トローチ	66
セトラキサート塩酸塩	47
ゼノールエクサム SX	38
ゼノールエクサム液ゲル	38
セパミット	51
ゼビアックスローション	62

セピーAZ のどスプレーケール	37
セファクロル	56, 66
セファドール	46
セファレキシム	56, 66
セフィキシム水和物	56
セフカペンピボキシル塩酸塩水和物	56, 66
セフジトレンピボキシル	57, 67
セフジニル	57, 67
セフスパン	56
セフゾン	57, 67
セフテラムピボキシル	57, 67
セフポドキシムプロキセチル	57, 67
セフロキサジン水和物	56
セフロキシムアキセチル	56, 66
セルシン錠・散・シロップ	52, 68
セルベックス	47
セルロシン A.P.	48, 67
セレキノ	49
セレコキシブ	42, 66
セレコックス錠	42, 66
セレニカ R	54
セレベント	44
セロクエル	53
繊維素分解酵素	48
センノサイドカルシウム	32
センノシド	32
センノシド A・B	48
センノシド錠	48
センパア・QT	34
センパア QT<ジュニア>	34

そ

ゾーミグ	42
ゾコーバ	58
ゾニサミド	54
ゾピクロン	52, 68
ゾビラックス眼軟膏	61
ゾビラックス錠・顆粒・軟膏・クリーム	58
ソファルコン	47
ソフトサンティア	36
ソフラチュール貼付剤	63
ゾフルーザ錠・顆粒	58
ソラナックス錠	52, 68
ソランタール錠	42, 66
ゾルピデム酒石酸塩	52
ゾルミトリプタン	42
ソレトン錠	42, 66
ソロン	47

た

タカチアスターゼ N1	31
耐性乳酸菌	49, 67
タイレノール A	28
タウリン	36, 37
タガメット錠・細粒	47
タクロリムス水和物	63

タケキャブ錠	47
タケプロンカプセル・OD 錠	47
タナトリル錠	51
タナベ胃腸薬ウルソ	31
ダパグリフロジン	56
タフマック E	48, 67
タフルプロスト	62
タプロス	62
タベジール	45, 68
ダマリン L	40
タミナス A 錠	33
タミフル	58
タムスロシン塩酸塩	49
ダラシン T	62
タリージェ	42
タリオ	46
タリビッド	61
タリビッド錠	57, 67
ダルメートカプセル	52, 68
炭酸水素ナトリウム	31, 32, 48, 62, 66, 67
タンニン酸アルブミン	48

ち

チアトン	49
チアマゾール	59
チアミール	64
チアラミド塩酸塩	42, 66
チウラジール錠	59
チオトロピウム臭化物水和物	44
チキジウム臭化物	49
チザニジン塩酸塩	43
チバセン錠	51
チペピジンヒベンズ酸塩	43
チメピジウム臭化物水和物	47
チモール	39
チョコラ BB 口内炎リペアショット	37
チラーヂン S	59
チロナミン錠	59

つ

ツージーQ	32
-------	----

て

デアメリン S 錠	55
ティアレ抗菌目薬	36
ディート	39
ディオバン	51
ディナゲスト	60
ディフェリンゲル	63
デエビゴ	53
テオドール	44
テオフィリン	44
テオロング	44
デカリニウム塩化物	62, 66
デキサメタゾンプロピオン酸エステル	63

デキストロメトルフアン臭化水素酸塩水和物	30
デキストロメトルフアン臭化水素酸塩水和物	30, 43
デキストロメトルフアンフェノールフタリン塩	30
テグレートール	54, 68
デザレックス錠	46
デスロラタジン	46
デソゲストレル	59
デタントール	51
テトラサイクリン塩酸塩	57, 62, 66, 67
デルシトールカプセル	49
テネリア錠	56
テネリグリプチン臭化水素酸塩水和物	56
デパケン	54
デパス	52, 68
テプレノン	47
デプロメール錠	53
デベルザ錠	56
デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩	57
テモカプリル塩酸塩	51
デュアック配合ゲル	63
デュファストン錠	59
デュラグルチド	56
デュロキセチン塩酸塩	53
デラブリル塩酸塩	51
テラマイシン軟膏(ポリミキシン B 含有)	62
テラマイシン軟膏 a	39
テルリジー	45
デルゴシチニブ	46
テルネリン	43
テルビナフィン塩酸塩	40, 58, 63
テルミサルタン	51
デルモゾール G	63
テレミンソフト坐薬	48
デンターゲル含嗽用散	66
天然ケイ酸アルミニウム	49, 67

と

糖化菌	49, 67
トーフチーム配合顆粒	42
ドキサゾシンメシル酸塩	51
ドキシサイクリン塩酸塩水和物	57, 67
トクホン チール A	39
トクホン E	39
ドグマチール	53
トコフェロール酢酸エステル	35, 36, 39, 60, 68
トスキサシン錠	57, 67
トスフロキサシントシル酸塩水和物	57, 61, 67
トスフロ点眼液	61
トビエース錠	49
トピロキソスタット	55
トピロリック錠	55
トフィソパム	54
トホグリフロジン水和物	56
ドミフェン臭化物	66
トミロン	57, 67
トメダインコーワフィルム	32
トライコア錠	50
トラゼンタ錠	56

トラニラスト	37, 46, 61
トラネキサム酸	46, 68
トラバタンズ点眼液	62
トラベルミン	34
トラベルミン チュロップぶどう味	34
トラベルミン チュロップれもん味	34
トラベルミン・ジュニア	34
トラベルミン1	34
トラベルミン配合錠	46
トラボプロスト	62
トラマゾリン塩酸塩	60
トラマゾリン点鼻液	60
ドラマミン錠	46
トラメラス	61
トランコロン錠	49
トランサミンカプセル・錠・散・シロップ	46, 68
トランドラブリル	51
トリアゾラム	52, 67
ドリエル	34
トリキュラー錠 21, 28	59
トリブラ S 錠	34
トリベノシド	60
トリメプリム	57
トリメブチンマレイン酸塩	49
トルソプト点眼液	62
ドルゾラミド塩酸塩	62
トルテロジン酒石酸塩	49
ドルマイシン軟膏	39
トルリシディ	56
トレドミン錠	53
トレラグリプチンコハク酸塩	56
ドロスピレノン	60
ドンペリドン	47

な

ナイキサン錠	42, 66
ナウゼリン	47
ナザール「スプレー」	33
ナザール α AR(季節性アレルギー専用)	34
ナシピン M スプレー	34
ナジフロキサシン	63
ナパゲル	63
ナファゾリン塩酸塩	33, 38
ナファゾリン硝酸塩	60
ナフトピジル	49
ナブメトン	42
ナプロキセン	42, 66
ナボール	63
ナボール SR カプセル	42
ナラトリブタン塩酸塩	42

に

ニカルジピン塩酸塩	51
ニコチン酸アミド	33
ニザチジン	31, 47
ニトラゼパム	52, 68

ニトロール錠・R カプセル・スプレー	52
ニトログリセリン	52
ニトロダーム TTS	52
ニトロペン舌下錠	52
ニバジール錠	51
ニフェジピン	51
ニフラン錠	66
ニフラン点眼液	62
ニポラジン	45, 68
ニュータムシチンキゴールド	40
ニューロタン錠	51
尿素	40
ニルバジピン	51
ニルマトレルビル	58

ね

ネイリンカプセル	58
ネオキシテープ	49
ネオスチグミンメチル硫酸塩	36
ネオステリングリーンうがい液	66
ネオデイ	34
ネオファーゲン C 配合錠	50
ネオフィリン原末・錠	44
ネオヨジンうがいぐすり	37
ネオレスタミンコーワ散	45
ネキシウムカプセル	47
ネクスト LX 液	40
ネクスト LX クリーム	40
ネクスト LX スプレー	40
ネシーナ錠	56
ネチコナゾール塩酸塩	63
ネリゾナ	63
ネルボン	52, 68

の

ノアール P ガード点眼液	37
ノアールワン SG	36
ノアルテン錠	60
ノイエル	47
ノイロピタン配合錠	68
濃厚膵臓性消化酵素	48
ノーシンアイ頭痛薬	28
ノスカピン	30
ノナン酸バニルアミド	39
ノニル酸ワニルアミド	39
ノバミン	53
乗り物酔い止め QD 錠	34
ノルエチステロン	59, 60
ノルゲストレル	60
ノルバスク	51
ノルフロキサシン	57, 61
ノルレボ錠	59

は

バイエッタ	56
-------	----

バイエルアスピリン	28
ハイシー顆粒	68
バイナス錠	46
ハイペン錠	42, 66
パイロン PL 顆粒	29
パイロン PL 顆粒 Pro	30
パイロン PL 錠	29
パイロン PL 錠ゴールド	30
パキシル	53
バキソ	42
パキロピッド	58
バクシダール錠	57
バクシダール点眼液	61
白色ワセリン	38
バクタ	57
バクトラミン配合錠・配合顆粒	57
バシトラシン	39, 63
パスタタイム FX7	38
パセトシン	56, 66
パソレーターテープ	52
パタノール点眼液	61
バップフォー	49
パナン	57, 67
バファリン A	28
バファリン EX	29
バファリンルナ J	28
パブロン S ゴールド W 錠	30
パブロン S ゴールド W 微粒	30
パブロンうがい薬 AZ	37
パブロン鼻炎アタック JL	34
バラシクロビル塩酸塩	58
パラセタモール	42, 66
バラマイシン軟膏	63
パリエット錠	47
ハリケイン	65
バリシチニブ	46
パリペリドン	53
バルサルタン	51
ハルシオン錠	52, 68
バルトレックス	58
ハルナール D 錠	49
バルニジピン塩酸塩	51
バルプロ酸ナトリウム	54
パルミコート	45
パルモディア	50
パロキサビル マルボキシル	58
パロキセチン塩酸塩水和物	53
パンクレアチン	48, 67
パンテノール	36, 39
バンテリンコーワ液 S	38
バンテリンコーワゲル LT	38
バンテリンコーワパット	38
パンラクミン錠	31

ひ

ヒアレイン	62
ピーエイ配合錠	42
ピーゾカイン歯科用ゼリー	65

ヒーロン	62
ピオグリタゾン塩酸塩	55
ピオスリー配合錠	49
ピオヂアスターゼ	31
ピオヂアスターゼ 2000	31
ピオチン	31
ピオフェルミン R	49, 67
ピオフェルミン錠剤	49, 67
ピオフェルミン配合散	49, 67
ピクシリンカプセル・ドライシロップ	56, 66
ピクトーザ	56
ピコスルファートナトリウム水和物	32, 48
ピコラックス	32
ピサコジル	32, 48
ピシヤット下痢止め OD 錠	32
ヒストミン鼻炎カプセル Z	33
ビスソルボン	43
ピタバスタチンカルシウム水和物	50
ビダラビン	40, 58
ヒダントール	54
ビデュリオン	56
ピドキサール錠	68
ヒドロキシジン塩酸塩	46
ヒドロキシジンパモ酸塩	46
ヒドロコルチゾン酪酸エステル	63
ヒビスコール S	38
ヒビテン	64
ビフィズゲン散	49, 67
ビフィズス菌	32, 49, 67
ビブラマイシン錠	57, 67
ヒプロメロース	36
ヒベルナ散・糖衣錠	45
ヒベンズ酸プロメタジン	45
ヒポカカプセル	51
ビホナゾール	40
ビュークリア AL クール	36
ビュースルー・ソフト	32
ビラスチン	46
ビラノア	46
ビランテロールトリフェニル酢酸塩	45
ピリドキサルリン酸エステル水和物	68
ピリドキシン塩酸塩	33, 34, 35, 36, 68
ビルダグリブチン	56
ヒルドイド	63
ピレチア	45
ピレンゼピン塩酸塩水和物	31
ピロエース Z 液	39
ピロキシカム	42
ピロキシリン	38
ピロット A 錠	33

ふ

ファイチ	35
ファボワール錠 21、28	59
ファムシクロビル	58
ファムビル錠	58
ファモチジン	31, 47
フィニッシュコーワ	37

フェイス Z α ローション	38
フェイス Z ゲル	38
フェイスシップ	38
フェカリス菌	32
フェキサソフェナジン塩酸塩	33, 46
フェソテロジンフマル酸塩	49
フェニトイン	54
フェノバル	54
フェノバルビタール	54
フェノバルビタールナトリウム	54
フェノフィブラート	50
フェブキソスタット	55
フェブリック錠	55
フェミニーナ 腔カンジダ錠	35
フェミニーナ軟膏 S	39
フェリプレシン	65
フェルビナク	38, 63
フェルムカプセル	55
フェロ・グラデュメット錠	55
フェロミア	55
フォシーガ錠	56
ブスコパン A 錠	31
ブスコパン錠	47
フスタゾール糖衣錠	43
ブチスコミン	31
ブチルスコボラミン臭化物	28, 31, 47
フツ化ナトリウム	37
ブデソニド	44, 45
ブテナフィン塩酸塩	39, 40, 63
ブドステイン	43
ブトロピウム臭化物	47
ブナゾシン塩酸塩	51
フマル酸第一鉄	55
フラジオマイシン硫酸塩	63, 66
ブラゾシン塩酸塩	51
ブラダロン	49
ブラノバル配合錠	60
ブラノプロフェン	37, 42, 62, 66
ブラノプロフェンカプセル	42
ブラバスタチンナトリウム	50
フラビタン	61, 68
フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	36, 61, 68
フラベリック錠	43
フラボキサート塩酸塩	49
フランドル	52
プラシルカスト水和物	44
フリバス	49
プリビナ液	60
プリンゾラミド	62
プリンペラン錠・細粒・シロップ	47
フルカムカプセル	42
フルコナゾール	58
フルスルチアミン	68
ブルゼニド錠	48
フルタイド	45
フルチカゾンフランカルボン酸エステル	45, 61
フルチカゾンプロピオン酸エステル	44, 45, 61
フルティフォームエアゾール	44
フルナーゼ	61

フルニトラゼパム	52, 68
フルバスタチンナトリウム	50
ブルフェン	42, 66
フルボキサミンマレイン酸塩	53
フルラゼパム塩酸塩	52, 68
フルルバンパップ	63
フルルビプロフェン	42, 63, 66
プレガバリン	42
フレッシュアイ AG	36
フレッシュグアクネクリーム	39
プレドニゾロン吉草酸エステル酢酸エステル	63
プレマリン錠	59
プロクロルペラジンマレイン酸塩	53
プロクロルペラジンメシル酸塩	53
フロジン外用液	64
プロチゾラム	52, 68
プロテカジン	47
プロトピック軟膏	63
プロナンセリン	53
プロパジール錠	59
プロバリン原末	52, 68
プロビトカイン塩酸塩	65
プロピベリン塩酸塩	49
プロピルチオウラシル	59
プロブコール	50
プロプレス錠	51
フロベン	42, 66
ブロマゼパム	52, 68
プロマック	47
ブロムヘキシン塩酸塩	30, 43
ブロムワレリル尿素	52, 68
プロメタジン塩酸塩	45
プロメタジンメチレンジサリチル酸塩	29, 30, 42, 45
ブロメライン	60
フロモックス	56, 67
プロモバレリル尿素	52, 68
フロリード D クリーム	63
フロリードゲル	58, 67
プロリズム	34

へ

ペアアクネクリーム W	39
ペイスン	55
ペオン錠	42, 66
ペガモックス点眼液	61
ペクロメタゾンプロピオン酸エステル	34, 45
ベザトール SR 錠	50
ベザフィブラート	50
ベシカム	63
ベシケア	49
ベタヒスチンメシル酸塩	46
ベタメタゾン吉草酸エステル	63
ベタメタゾンジプロピオン酸エステル	63
ベタメタゾン酪酸エステルプロピオン酸エステル	63
ベッセン H2	31
ベトネベート	63
ベナゼプリル塩酸塩	51
ベニジピン塩酸塩	51

ベネキサート塩酸塩ベータデクス	47, 67
ヘパリン類似物質	38, 63
ベピオゲル	63
ベポタスチンベシル酸塩	46
ヘマニック	35
ベマフィブラート	50
ベミラストン点眼液	61
ベミロラストカリウム	37, 61
ヘモクロンカプセル	60
ヘモナーゼ配合錠	60
ペラミビル水和物	58
ペリアクチン	45, 68
ペリオフィール歯科用軟膏	66
ペリチーム配合顆粒	48, 67
ペリンドプリルエルブミン	51
ペルジピン錠・散・LA カプセル	51
ベルソムラ錠	53
ヘルベシアクリーム	40
ヘルベッサ錠・R カプセル	51
ベルベリン塩化物水和物	49
ヘルミチン S 坐剤	60
ベレックス配合顆粒	42
ベロスピロン塩酸塩水和物	53
ベンザ鼻炎スプレー	33
ベンザブロックトローチ	30
ベンザリン	52, 68
ベンザルコニウム塩化物	33, 38, 39, 64
ベンズブロマロン	55
ベンゼトニウム塩化物	33, 38, 66
ペントキシベリンクエン酸塩	30
ペントバルビタールカルシウム	52, 68
ペンプロペリンリン酸塩	43
ベンラファキシン塩酸塩	53

ほ

ホウ酸	62
ボグリボース	55
ボジナル M 錠	33
ホスホマイシンカルシウム水和物	57
ホスミン錠・ドライシロップ	57
ホスラプロナゾール L-リシンエタノール付加物	58
ボノブラザンフマル酸塩	47
ポビドンヨード	37, 38, 62, 64, 66
ポポンピュメリ目薬 R	36
ホモクローシクリジン塩酸塩	46, 68
ホモクローシクリジン塩酸塩錠	68
ホモクローシクリジン塩酸塩錠	46
ポラキス錠	49
ポラギノール M 坐剤	35
ポラギノール M 軟膏	35
ポラザ G	60
ポラプレジック	47
ポララミン錠・散・シロップ・ドライシロップ	45, 68
ポリカルボフィルカルシウム	49
ポリパーゼ	48, 67
ポリフル	49
ポリミキシン B 硫酸塩	39, 62
ポルタレン	42, 63, 66

ボルタレン AC ローション	38
ボルタレン EX スプレー	38
ボルタレン EX テープ	38
ホルモテロールフマル酸塩水和物	44
ボレー	63
ポンタール	42, 66
ボンラーゼ	48, 67

ま

マーズレン	47, 67
マーベロン 21、28	59
マーロックス懸濁用配合顆粒	47
マイザー	63
マイスタン	54
マイスリー錠	52
マイトラベル錠	34
マキサカルシトール	63
マキロン S	38
マクサルト	42
マグミット	48
マクロゴール 4000	48
マスチゲン錠	35
マニジピン塩酸塩	51
マリゼブ錠	56
マルファ懸濁用配合顆粒	47
マレイン酸フェニラミン	34

み

ミオコールスプレー	52
ミオナール	43
ミカルディス錠	51
ミグシス錠	42
ミグリトール	56
ミコナゾール	58, 67
ミコナゾール硝酸塩	35, 40, 63
ミニプレス錠	51
ミノキシジル	39
ミノサイクリン塩酸塩	57, 66, 67
ミノマイシン錠・カプセル・顆粒	57, 67
ミヤ BM	49, 67
宮入菌 (酪酸菌)末	31, 32
ミリステープ	52
ミルタザピン	53
ミルタックスパップ	63
ミルナシプラン塩酸塩	53
ミルマグ液	31, 32
ミロガバリン	42

む

ムコサール	43
ムコスタ	47
ムコスタ点眼液 UD	62
ムコソルバン	43
ムコダイン	43
無水カフェイン	29, 30, 34, 42, 66

無水リン酸二水素ナトリウム	32, 48
ムヒ S	39
ムヒソフト GX	39
ムヒソフト GX 乳状液	39
ムヒのきず液	38
ムヒの虫よけムシペール α	39

め

メイアクト MS	57, 67
メイラックス	52, 68
メキタジン	33, 45, 68
メサデルム	63
メジコン散・錠	43
メジコン配合シロップ	43
メシル酸ガレノキサシン水和物	57
メタケイ酸アルミン酸マグネシウム	29, 31
メチルメチオニンスルホニウムクロリド	47
メディトリート	35
メディトリートクリーム	35
メトグルコ錠	55
メトクロプラミド	47
メトホルミン塩酸塩	55
メノエイドコンビパッチ	60
メバロチン	50
メピバカイン塩酸塩	65
メフェナム酸	42, 66
メベンゾラート臭化物	49
メベンゾラート臭化物錠 7.5mg「ツルハラ」	49
メリスロン錠	46
メルカゾール錠	59
メロキシカム	42
メンソレータムフレディ CC クリーム	35
メンソレータムフレディ CC 膾錠	35
メンタックス	63

も

モービック錠	42
モーラス	63
モキシフロキサシン塩酸塩	57, 61
モサブリドクエン酸塩水和物	47
モルヌピラビル	58
モビコール配合内用剤	48
モメタゾンフランカルボン酸エステル	45
モルシン	48, 67
モンテルカストナトリウム	44

や

ヤーズ配合錠	60
ヤーズフレックス配合錠	60
ヤクバンテープ	63
ヤクルト BL 整腸薬	32

ゆ

ユースキン I	39
ユースキン I ローション	39
ユースキン N	39
有孢子性乳酸菌(ラクボン原末)	31
ユナシン	56
ユニフィル LA 錠	44
ユニペイン L	29
ユベラ	68
ユリーフ	49
ユリノーム錠	55

よ

葉酸	35
幼児用 PL 配合顆粒	42
溶性ピロリン酸第二鉄	35

ら

ラキソベロン	48
酪酸菌	49, 67
ラクトール S	32
ラクトミン	32, 49, 67
ラゲブリオ	58
ラタノプロスト	62
ラックビーR 散	49, 67
ラックビー微粒 N	49, 67
ラッパ整腸薬 BF	32
ラニナビルオクタ酸エステル水和物	58
ラノコナゾール	39
ラピアクタ	58
ラビネット P	38
ラフチジン	47
ラベプラゾールナトリウム	47
ラベルフィーユ 21 錠、28 錠	59
ラボナ錠	52, 68
ラマストン MX2	40
ラマストン MX2 液	40
ラマストン MX2 ゲル	40
ラマトロバン	46
ラミクター	54
ラミシール	63
ラミシール AT 液	40
ラミシール AT クリーム	40
ラミシール錠	58
ラメルテオン	53
ラモセトロン塩酸塩	49
ラモトリギン	54
ラリキシン	56, 66
ランソプラゾール	47
ランツジールコーワ錠	42, 66
ランドセン	54

り

リアップ	39
リーゼ	52, 68
リオチロニンナトリウム	59
リキシセナチド	56
リキシミア	56
リザトリブタン安息香酸塩	42
リザベン	46
リザベン点眼液	61
リシノプリル水和物	51
リスパダール	53
リスペリドン	53
リスマー錠	52, 68
リゾチーム塩酸塩	30
リドカイン	33, 35, 39, 40, 60, 65
リトナビル	58
リドメックスコーワ	63
リナグリプチン	56
リナクロチド	48
リバロ	50
リピディル錠	50
リビトール錠	50
リフレックス錠	53
リポール	55
リボステン点眼液	61
リボトリール	54
リポパス錠	50
リボフラビン	30, 33, 68
硫酸鉄	55
リラグルチド	56
リリカカプセル	42
リルマザホン塩酸塩水和物	52, 68
リレンザ	58
リンヴォック	46
リングルアイビー α 200	28
リン酸水素ナトリウム水和物	62
リン酸ニカリウム	66
リン酸ピリドキサル	33
リンゼス	48
リンデロン-DP	63
リンデロン-V	63
リンデロン-VG	63
リンラキサー錠	43

る

ルーラン錠	53
ルコナック爪外用液	63
ルセオグリフロジン水和物	56
ルセフィ錠	56
ルナベル配合錠 LD、ULD	60
ルネスタ錠	52
ルパタジンフマル酸塩	46
ルパフィン	46
ルピアール坐剤	54
ルビプロストン	48
ルボックス錠	53

ルミフェン	28
ルリコナゾール	63
ルリコン	63
ルリッド錠	57, 67
ルルのどスプレー	37

れ

レキソタン	52, 68
レクサプロ錠	53
レスキュラ点眼液	62
レスタミンコーワクリーム	63
レスタミンコーワ錠	45, 68
レスタミンコーワ糖衣錠	33
レスタミンコーワパウダークリーム	39
レスプレ錠	43
レダマイシンカプセル	57
レックH坐剤	35
レックH軟膏	35
レニベース錠	51
レバミピド	47, 62
レベチラセタム	54
レベニン	49, 67
レボカバステン塩酸塩	61
レボセチリジン塩酸塩	46
レボチロキシシンナトリウム水和物	59
レボノルゲストレル	59, 60
レボフロキサシン水和物	57, 61, 67
レミカットカプセル	45
レメロン錠	53
レリフェン錠	42
レルパックス錠	42
レルベア	45
レンドルミン	52, 68
レンボレキサント	53

ろ

ローコール錠	50
ロートアルガードクリアブロック Z	37

ロートアルガードクリアマイルド Z	37
ロートアルガードプレテクト	37
ロート抗菌目薬 EX	36
ロートゴールド 40	36
ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	31, 47
ロキシスロマイシン	57, 67
ロキソニン	42, 63, 66
ロキソニン S	29
ロキソニン S ゲル	38
ロキソニン S テープ	38
ロキソニン S パップ	38
ロキソニン S プラス	29
ロキソニン S プレミアム	29
ロキソプロフェンナトリウム水和物	29, 38, 42, 63, 66
ロコイド	63
ロサルタンカリウム	51
ロスバスタチンカルシウム	50
ロゼレム錠	53
ロナセン	53
ロフラゼブ酸エチル	52, 68
ロペミン	49
ロペラマックスット	32
ロペラミド塩酸塩	49
ロミノン三宝 Oz	31
ロメリジン塩酸塩	42
ロラゼパム	52, 68
ロラタジン	33, 46
ロラメット錠	52, 68
ロルカム錠	42, 66
ロルノキシカム	42, 66
ロルメタゼパム	52, 68
ロレルコ	50
ロンゲス錠	51

わ

ワイドシリン細粒	56, 66
ワイパックス錠	52, 68
わかもと整腸薬	32
ワコビタール坐剤	54

薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック 2024 年版

2024 年 5 月 1 日 発行

著 者

日本薬剤師会 アンチ・ドーピング委員会

田尻 泰典、亀井 美和子、富永 孝治、小林 百代、村杉 紀明

笠師 久美子、本田 昭二、原 博、山本 将之、鈴木 波留子、岩倉 ひろみ、

後藤 弘子、川副 陽子、岸本 仁文、川原 貴、大石 順子(WG 委員)

日本スポーツ協会 スポーツ医・科学委員会 アンチ・ドーピング部会

川原 貴、東 宏一郎、伊藤 静夫、大石 順子、小杉 義幸、向井 直樹、渡辺 一夫、渡部 厚一

協 力

佐賀県薬剤師会

静岡県薬剤師会 埼玉県薬剤師会 岡山県薬剤師会 兵庫県薬剤師会

秋田県薬剤師会 大分県薬剤師会 新潟県薬剤師会 千葉県薬剤師会

山口県薬剤師会 岐阜県薬剤師会 東京都薬剤師会 長崎県薬剤師会

和歌山県薬剤師会 岩手県薬剤師会 愛媛県薬剤師会 福井県薬剤師会

茨城県薬剤師会 三重県薬剤師会 栃木県薬剤師会 鹿児島県薬剤師会

編 集・発 行 日本薬剤師会

〒160-8389 東京都新宿区四谷三丁目 3-1 四谷安田ビル 7 階

電 話 03(3353)1170 FAX 03(3353)6270

E-mail anti-doping@nichiyaku.or.jp

印 刷 興和印刷株式会社
